平成２３年６月南伊豆町議会定例会会議録目次

第　１　号　（６月９日）

○議事日程……

○本日の会議に付した事件……

○出席議員……

○欠席議員……

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……

○職務のため出席した者の職氏名……

○開会宣告……

○議事日程説明……

○開議宣告……

○会議録署名議員の指名……

○会期の決定……

○諸般の報告……

○町長行政報告……

○一般質問……

渡　邉　嘉　郎　君……

横　嶋　隆　二　君……

竹　河　十九巳　君……

長　田　美喜彦　君……

谷　　正　君……

○散会宣告……

○署名議員……

平成２３年６月南伊豆町議会定例会

議　事　日　程（第１号）

平成２３年６月９日（木）午前９時３０分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　町長行政報告

日程第　５　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	竹　河　十九巳　君	２番	谷　　正　君
３番	長　田　美喜彦　君	４番	稲　葉　勝　男　君
６番	清　水　清　一　君	７番	梅　本　和　熙　君
８番	漆　田　　修　君	９番	齋　藤　　要　君
１０番	渡　邉　嘉　郎　君	１１番	横　嶋　隆　二　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町　　長	鈴　木　史鶴哉　君	副　町　長	渥　美　幸　博　君
教　育　長	渡　邉　　浩　君	総務課長	松　本　恒　明　君
企画調整課長	谷　　半　時　君	建設課長	藤　原　富　雄　君
産業観光課長	山　田　昌　平　君	町民課長	山　本　信　三　君
健康福祉課長	大　年　清　一　君	教育委員会事務局長	大　野　　寛　君

上下水道課長　　飯　泉　孝　雄　君　　会計管理者　　奥　村　　豊　君

総　務　係　長　　大　野　孝　行　君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　　栗　田　忠　蔵　　主　　幹　　大　年　美　文

開会　午前　９時３０分

◎開会宣告

○議長（漆田　修君）　皆さん、おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより、平成23年６月南伊豆町議会定例会を開会します。

◎議事日程説明

○議長（漆田　修君）　開会に先立ち、ご案内のとおり６月１日よりクールビズとなります。そしてあと１点ご案内いたしますが、本日下田市吉佐美の地内におきまして、南伊豆方面に向かったと思われる老人がおりますので、一時広報案内をいたしますので、その間、議事を中断とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速議題に入ります。

議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎開議宣告

○議長（漆田　修君）　これより、本会議第１日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（漆田　修君）　会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

７番議員　　梅　本　和　熙　君

９番議員　　齋　藤　　要　君

◎会期の決定

○議長（漆田　修君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から６月10日までの２日間としたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から６月10日までの２日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（漆田　修君）　諸般の報告を申し上げます。

平成23年３月定例会以降開催されました行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので、報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎町長行政報告

○議長（漆田　修君）　町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　おはようございます。

本日より６月定例会、よろしくお願いをいたします。

平成23年南伊豆町議会６月定例会の開会に当たり、３月11日に発生しました東日本大震災において亡くなられた方々に慎んで哀悼の意を表するとともに、被災された方々に慎んでお見舞いを申し上げます。また、被災地において昼夜の区別なく奮闘されております国・県、

市町村等の関係機関及び関係団体等の皆様並びにボランティアの皆様の活動に深く敬意を表するものであります。

それでは、次の２項目について行政報告をいたします。

１、東日本大震災以降の対策について。

（１）東日本大震災に係る本町の被害状況等について。

①本町での被害及び避難状況について。

３月11日午後２時46分に発生しました東日本大震災――当初は東北地方太平洋沖地震と呼称しました――は、３月定例会第２日の開催中に発生し、議会を中断、散会していただき、事前配備体制をとるとともに、大津波警報発令に伴い同日午後４時15分、避難勧告を発令をしました。町内では石廊崎港において80センチメートルの津波が観測され、湊地区では係留中の小型ボートが転覆しましたが、浸水等の被害はなく、また避難勧告発令に伴い、町内４小学校体育館に設営した避難所には、最大313人が避難しましたが、けが人等はなく、避難所は３月13日午前11時をもって閉鎖しました。

また、発災後の計画停電、行事及び旅行等の自粛により、本町の基幹産業であります観光業が大きなダメージを受けましたが、この件につきましては後述する（２）緊急経済対策で報告させていただきます。

②義援金及び救援物資等の状況について。

義援金につきましては、６月６日現在で1,642万779円のご厚志を多くの皆様からいただくとともに、社会福祉協議会を通じても80万2,549円のご厚志をいただきましたことに、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

また、救援物資につきましては、町の防災備蓄品からアルファ米250食、水500ミリリットルペットボトル168本、毛布100枚を送るとともに、健康づくり推進協議会では財団法人に本食生活協会の要請により、食料品、下着類及び衣類等を被災地に送りました。

③被災地への職員派遣状況及び今後の派遣計画について。

被災地への職員派遣につきましては、静岡県の東日本大震災に係る職員派遣計画にのっとり、岩手県遠野市及び宮古市を基点に派遣しています。まず一般職員派遣第６陣、４月28日から５月６日として健康福祉課主事１人を、また本日から第12陣、６月９日から18日として建設課技師１人を派遣するとともに、公衆衛生チームの第７班、５月２日から６日、及び第17班、６月１日から６月５日には健康福祉課保健師１人をそれぞれ派遣しました。今後も静岡県の要請に応じ、でき得る限り職員派遣に応じ、被災地の復興に寄与してまいる所存であ

ります。また、派遣とは別にボランティア休暇により現地に赴き、災害復旧に寄与する職員も２人おりましたので、今後も事情が許す限り規則等の範囲で認めてまいる所存であります。

（２）緊急経済対策等について。

①観光客及び観光施設の入り込み状況並びに今後の誘客対策について。

東日本大震災が発生した平成23年３月11日から３月25日までの間に、本町内ホテル、旅館、民宿等宿泊施設においては、今後の宿泊予定分を含めて8,930人のキャンセル（観光協会調べ）が発生し、観光業のみならずその他各産業に及んで大きな打撃を受けることとなりました。このような状況の中でゴールデンウイークには若干の回復傾向を見せました。４月29日から５月８日までのゴールデンウイーク中の観光客入り込み状況につき報告いたします。

宿泊施設については、観光協会が旅館組合等７軒に対して聞き取り調査を行った結果は表のとおりであり、４月29日から５月８日の期間中の利用者数は5,107人で、対前年度比……

○議長（漆田　修君）　町長、大変申しわけないんですが、ちょっと中断をさせていただきたいんですが。自席でお待ちください。

〔広報案内による中断〕

○議長（漆田　修君）　それでは、中断を解き再開いたします。

よろしくお願いします。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　対前年度比94.8％となりました。民宿等小規模宿泊施設については50から60％の利用状況となっております。

次の表がホテル・旅館宿泊状況であります。４月29日から５月８日まで、入り込み合計が今年度が5,107人、対前年で94.82％となっております。日帰り観光施設については観光協会聞き取り調査の結果、各施設ともおおむね70から80％の利用状況となりました。中には前年並みの利用状況を維持できた施設もあります。

イベント入り込みについては、５月４日に開催されたフェスタ弓ケ浜は、地びき網等のイベントの開催を自粛したため、本年度入り込みは約1,000人で、昨年度実績の約３分の１となりました。また、町営温泉施設については入館料の徴収実績が銀の湯会館で3,679人（平成22年度3,856人）、みなと湯で1,709人（平成22年度1,651人）、合計5,388人（平成22年5,507人）で対前年度比97.8％となりました。

なお、５月９日から５月31日までの７件の宿泊実績は次のとおりとなっており、ゴールデンウイークの状況は一過性のもので、引き続き厳しい状況が続いています。５月中旬以降の

宿泊実績は対前年で62.82％となっております。

このような状況にありますことから、６月、９月、10月に弓ケ浜海水浴場において開催するオープンウオータースイミング関連事業を核として、観光業の活性化を図ってまいります。

９月に開催するスイムレース国際大会は、台湾。オーストラリア等環太平洋地域からの水泳選手の参加が中心となります。現在各方面の調整を行っているところでありますが、６月に開催するスイムレース国内大会には、台湾成人遊泳協会の関係者が視察に入ることがおおむね決定いたしました。

②当面の町の対応について。

町は東日本大震災による影響に関して、平成23年３月――次は30日になっておりますが、これを31日に訂正をお願いいたします――３月31日に町議会の決議、３月31日に自民党南伊豆町支部からの要望書並びに４月７日に産業団体連絡会からの要望書を受け、庁内で検討協議を重ね、平成23年４月13日の時点で防災対策及び緊急経済対策の対応策についてまとめ回答をしました。

防災対策としては、（１）防災計画の見直し、（２）ＪＲ伊東線及び伊豆急行線の早期完成復旧の要請、（３）計画停電の対策、（４）被害者の受け入れ、（５）地震発生時の滞留観光客の避難先の確保及び費用補てんであります。

また、緊急経済対策としては、（１）利子補給等による金融支援対策、（２）上水道料金の納入期限の猶予措置、（３）投資的経費等事業の見直しの実施、（４）観光事業の活性化、（５）雇用の安定確保対策であります。

東日本大震災による二次的被害は町内のあらゆる産業に深く影響を及ぼし、町内経済が疲弊していることから、緊急経済対策として次のとおり実施してまいりましたので、ご報告申し上げます。

中小企業事業者への金融支援対策として、町中小企業事業資金融資制度を改正し、各種借入金制度に係る利子補給事業に対する補給率増強を講じました。東日本大震災で二次的被害をこうむっている事業者を対象として、年度内納入を原則とした上水道料金の納入期限の猶予措置を講じました。投資的経費等事業の見直しを行い、中木地区観光施設整備工事を初め町道や河川維持工事等の入札を４月18日及び５月19日に行い、公共事業の前倒しによる発注を実行しました。このほかにも観光事業の活性化策として、６月、９月、10月に弓ケ浜海水浴場においてオープンウオータースイミング関連事業を実施してまいります。緊急経済対策は継続して実行していくことが重要であるので、今後も町内の経済状況等を把握し、時世に

合った対策を講じてまいりたいと存じます。

（３）防災対策について。

①防災計画見直しについて。

３月11日に発生しました東日本大震災は、マグニチュードや震度もさることながら、想像を絶する津波の規模、威力並びに安全神話が崩れた原子力発電所における事故が起きました。政府は４月27日に中央防災会議を開き、津波対策を中心に防災基本計画を見直す方針を決め、また静岡県においても４月15日に津波対策検討会議を設置し、短期的対策及び中長期的対策、それぞれにソフト・ハード対策を織り込み、計画を見直すことを決めました。本町におきましては、平成22年８月に総務課でワーキンググループを立ち上げ、地域防災計画を初めとする各課等が所管する防災計画マニュアル等の整合化に取り組んでいるところでありますが、県の見直しにおくれをとることがないよう整合性を図りながら、全庁挙げて安心・安全なまちづくりを推進する所存であります。

②防災備品等の整備及び今後の方針について。

３月11日の発災時以降、住民の方から要望が多く寄せられたことへの短期的対策として、防災ラジオ、避難所の発電機及び非常食等の整備並びに区長会を通じて自主防災から要望があった防災備品への補助等につきまして、当６月定例会の南伊豆町一般会計補正予算（第１号）に第８款第１項第５目446事業、災害対策事務として2,300万9,000円を計上させていただきました。

また、当該予算の中には今後の長期的対策に資するため町内に11地域設置してある防災倉庫の棚卸し、ちなみに避難に係る避難地・避難路調査、海抜調査、孤立予想集落を中心とした緊急ヘリポート調査等の事業を中心とした緊急雇用創出事業として260万7,000円を計上さえていただきましたので、後ほど御審議のほどよろしくお願いをいたします。

なお、防災計画の見直し並びに各種調査等の結果を踏まえ、可能なところから防災対策を講じてまいる所存であります。

③自主防災組織の見直し及び強化について。

県は東日本大震災を受けて、例年４月の実施より前倒しして５月21日に緊急津波避難訓練を実施し、本町では全町において避難路、避難地の確認を主な目的に2,845人の参加がありました。訓練を実施しました各自主防災組織からの報告書や今後、より明らかになる東日本大震災からの教訓等を念頭に、自主防災組織の見直し及び強化を図ってまいる所存であります。

④安全・安心して暮らせるまちづくり元年の実現に向けて。

私は広報みなみいず１月号新年のごあいさつ並びに３月定例会における施政方針において、平成23年度を安全・安心して暮らせるまちづくり元年と説明させていただきました。東日本大震災を予想したわけではありませんが、この未曾有の大災害について郡町長会のメンバーとともに６月３日から５日まで、岩手県遠野市に設置された静岡県現地支援調査本部を訪問し、状況説明を受けた後、山田町及び宮古市等を中心に視察してまいりました。その惨状を目の当たりにし、まず住民の安全を確保することが安心への第一歩と再認識した次第であります。東日本大震災を受け、新聞紙上等では東海・東南海・南海の３連動地震の発生可能性について現実味を帯び伝えられていますが、今まで以上に住民の声を真摯に受けとめ、議会の皆様と協議を重ね、説明責任を果たしながら、安全・安心して暮らせるまちづくりに邁進する所存でありますので、皆様の御理解、御支援をお願いをいたします。

２、主要建設事業等の発注状況について。

平成23年度第１四半期（４月から６月）における主要建設事業等の発注状況は次のとおりであります。

南伊豆町例規データベースシステム賃借、257万5,440円、株式会社クレステック、バッチ処理委託、1,086万6,000円、株式会社ＴＫＣ、総合行政情報システムソフト賃借、797万2,650円、株式会社ＴＫＣ、自主運行バス事業補助金、6,475万円、株式会社南伊豆東海バス、戸籍電算化総合システム賃借、360万3,600円、ＮＴＴファイナンス株式会社東海支店、戸籍保守運用サポート委託、797万2,650円、富士ゼロックスシステムサービス株式会社、在宅高齢者等食事サービス事業委託、1,104万3,474円、社会福祉法人梓友会、通所型介護予防事業委託、201万3,872円、社会福祉法人梓友会、生活管理指導員派遣事業委託、373万6,576円、社会福祉法人梓友会、可燃物収集業務委託、2,252万8,800円、畑中物産斉藤芳文、一般廃棄物分別収集運搬業務委託、2,407万2,300円、株式会社栄協メンテナンス、焼却施設定期補修工事、4,556万円、株式会社タクマ、遊休農地美化業務委託、309万3,300円、南伊豆町農業振興会営農センター部会、広告（誘客）宣伝事業委託、380万円、南伊豆町観光協会、湯の花観光交流館指定管理委託、490万円、南伊豆町観光協会、中木地区観光施設整備工事、1,659万円、有限会社高橋吾市工務店、銀の湯会館温泉槽・濾過機濾材交換・洗管修繕、233万1,000円、株式会社塩崎工業、町営温泉施設業務委託5,980万円、株式会社協立メンテナンス、南中小学校放課後児童クラブ業務委託、527万300円、ＮＰＯ法人風楽、南伊豆中学校教育用情報機器保守点検委託、201万6,000円、株式会社下田ＯＡシステム、南伊豆東中学校教

育用情報機器保守点検委託、201万6,000円、株式会社下田ＯＡシステム、南伊豆町立小学校教育用情報機器保守点検、289万8,000円、有限会社村上書店、平成23年度公共下水道に伴う下賀茂地区排水管布設替工事（第１工区）、357万円、株式会社イナセツ南伊豆支店、平成23年度南伊豆町クリーンセンター等維持管理業務委託、1,085万7,000円、日本ヘルス工業株式会社静岡営業所、平成23年度町単独下水道事業下賀茂処理分区管渠築造工事（第１工区）、297万1,500円、長田建設工業株式会社、平成23年度南伊豆町簡易水道等水質検査業務委託、404万6,385円、株式会社静環検査センター、平成23年度町道成持吉祥線道路保守舗装工事、4,252万5,000円、丸三工業株式会社、平成23年度緊急雇用創出事業業務委託（南伊豆町環境整備事業）、237万5,100円、株式会社いしい林業。

以上で、平成23年６月定例会の行政報告を終わります。

○議長（漆田　修君）　これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（漆田　修君）　これより一般質問を行います。

◇　渡　邉　嘉　郎　君

○議長（漆田　修君）　10番議員、渡邉嘉郎君の質問を許可します。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　それでは、通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

何年ぶりかにこの質問台に立たせてもらいましたけれども、議長が２年、そのほかいろいろありまして４年ぶりにここに立ちまして少し緊張しているようなわけでございます。質問をさせていただく前に、３カ月たって、そして東日本大震災の犠牲になられた方々のご冥福と、そして行方不明の方々の一日でも早い発見と、そして震災で福島原発が皆さんもご存じのとおりあのような状態で、一日も早い復興をただただ願う所存でございます。そういう形で、私がこれから質問をさせていただきます。

さて、１番目の防災と災害対策についてでございますけれども、まず町長にお聞きしたい

のは、先ほどの３月の行政報告の中にもございましたけれども、その中で、岩手県の遠野市のほうに視察に行ったという報告がございましたけれども、やはり町長の自分の目で見て、そして肌で感じて、そして心の中で感じたことを率直に私はちょっと報告をしていただければありがたいなというふうに思います。お願いします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

このたびの３月11日の東日本大震災につきましては、先ほど行政報告で申し上げましたとおりでありまして、町の対応等は既にご報告したとおりであります。そして今、議員の言われるように私は賀茂郡の町長会としてそれぞれの町長と一緒に東北地方をお見舞い、そして視察をしてまいりました。まず私は行って被災地に入ったときに、あの34年前の伊豆半島沖地震の中木を思い出しました。まさに海岸で海の見える地域でそれぞれがああいう被災を受けて、そして今がれきの山と化したという、あの状況を見るときに本当に言葉もありませんでした。そして、先ほど申し上げたように私は昭和49年のあの伊豆半島沖地震での中木を中心とした我が町の地震を思い出して、本当にもうこの被災地の皆さんがどういう心境でおられるかなという思いで、それぞれの遠野市から始まって県の本部を訪問し、状況説明を受けた後、山田町、大槌町、それから宮古市、それぞれの海岸をずっと見舞い視察をしてまいりました。

やはりそこでいろいろ我々が感じたのは、何といってもまず自分の身の安全を確保することということは、どこへ行ってもそういう説明がありました。言葉として言われたのは、「てんでに」避難という言葉を使われました。「てんでに」という言葉は向こうでも使われておりまして、もうそれしかないと。一刻も早くそれぞれがより高台へ身の安全をまず確保して逃げること、まずそれですという話がありました。そしてそこでいろいろ説明を聞いたりして、その後いわゆる我々の本部を設置した場合のそれまでに至るまでのそれぞれの初動体制、どういう形でやはり災害発災後に対応したのかという初動体制、これもいろいろ説明がありました。いろいろこれも確かに参考になりました。我々は発災時にはいち早く役場に駆けつけるという職員の体制を今とっておりますけれども、山田町あたりではそうではなくて、まず一時的にはそれぞれの支部という言葉を使いましたけれども、避難所へと一番近い避難所へそれぞれの職員が駆けつけると。そして日ごろからその避難所と役場の本部との連絡網をちゃんと整えておいて、そことの連絡において次の行動を起こすという話がありまし

た。だれもかれもがここへ集まるということに、登庁するということになると、やはり途中の危険も伴うし、どういう状況にあるか、道路の決壊をしたり危険箇所もあるわけですので、そういったことも考えると、まずそういう初動体制で臨んでいくということがありました。

それから、やはり避難所の皆さんの様子、そして救援物資、救援物資も今いろいろ全国から寄せられていて、いわゆる言われたのは食料、水、暖房、この３つですと。そして全国から寄せられているそれぞれの物資に対しては感謝をしますと。ただ正直なところなかなか手が回らないという話をされていました。そんなこともありまして、いろいろ参考になったわけです。

我々としては先般の避難訓練でも各区自主防に区長会を通じてお願いしましたけれども、やっぱり日常からの避難の訓練、これを積み重ねてきた地区ほど助かっているそうです。そういう話がありました。それとやっぱり発災時の避難、これはもう徒歩で行くと。車で出かけると必ず渋滞してストップして、それで波に飲まれたという例がほとんどだそうです。そういういろいろ細かい点も情報をいただきまして、これらについては我々は今後防災体制の見直し、防災計画の中で生かしていきたいという思いでおります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　渡邉君。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　ありがとうございました。

まさしく私たちも今メディアのテレビ放送あるいは新聞等々で私たちは見て感じるしかないわけですけれども、私も先般の全員協の中でも議長と議会の会長のほうに３・11が３カ月はやたとうとしていますけれども、議会として私はこういう視察をボランティアしながら行って、そしてこの目で見ることをしていただきたかったという要望をしたところでございますけれども、まさに想像を絶する地震で自然の本当に力を思い知らされたというか、私はその一言に尽きると思うんですけれども、ただ一言にこの自然の力の恐ろしさと終わらせるんでなくて、この地震を教訓に県あるいは国、そして我が町も町民の皆さん、あるいは国民の皆さんがこれを教訓にしながら、そして安心をして安全で暮らせる防災あるいは災害対策を考えるべきじゃないのかなというふうに私は思うところでございますけれども、地震のときの避難場所あるいは避難通路、そういう見直しを私どもの町は海岸が57キロあるわけですけれども、そういう中で山のほうもあるわけですけれども、そういう見直しをチェックを３・11からここ３カ月たった中でどのようなチェックをし、どのような形で見直していく方向性

をつけているのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

先ほど申し上げたようなことで、我々も今まで防災対策としてハード面、ソフト面、両面からいろいろと組んできております。特に今回の地震では田老町へ行って、10メートル、かつてのチリ津波を体験した町としてあの津波を想定したスーパー堤防、10メートルだそうですが、これを乗り越えた津波が来たという話を聞いたときに、やはりこれはもう我々ができ得る防災対策としてはこれでいいんだという限界というか、あれはないなという思いがしました。そして、大槌町の例の町長の亡くなられたあの町に行ったときに、副町長が対応してくれましたけれども、開口一番、町がなくなりましたという言葉を詰まらせて言ったときに、もう私たちは本当にもう涙ぐみました。それほど悲惨な被災地を見てきて、そして我々は何とかしてこれを教訓として生かさなければならないという思いでおります。

この東日本の大震災を受けて、県では第３次の地震被害想定の見直しが行われております。この見直しを受けて、南伊豆町の地域防災計画を見直す必要があるというふうにまず認識をしております。そしてまた、後ほど御審議をいただきます補正予算でありますが、１つとして、町民の皆様からの購入希望の多数ありました情報収集手段としての防災ラジオの購入、それから２つ目として、停電対策として広域避難所への発電機の購入、防災資機材整備事業補助金交付要綱を創設をして、自主防災会での防災資機材等購入に対しての補助、そして４つ目が、非常食の追加の購入、それから５つ目として、５月21日に実施しました緊急の津波避難訓練をもとに各自主防災会から提出をされた報告書を基礎資料として、緊急雇用創出事業による避難地看板の設置等を前提とした調査の実施、これらを補正予算に計上をさせていただいたわけでありますが、短期的な事項だけではなくて中長期的事項にソフト・ハード事業、それぞれを絡めて防災力の強化を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（漆田　修君）　渡邉君。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　本当に今後、東南海あるいは南海、そしてこの東海地震等々が予想されて今現在いるわけですけれども、本当にかなりのメディアですから今の東日本の状態が震災の跡がわからないわけですけれども、ただ私は戦争に行ったことはございませんけれども、18年、本当に私は両親の関係で満州のほうで生まれ、そしてここに引き揚げ者として帰

ってきて、伊豆の自分のふるさとが、お父さんのふるさとがここだったものですからここに帰ってきて、そしてここで幼少時代も過ぎ現在に至っておるわけですけれども、そういう中でもって、私は資料の中で関東大震災あるいは戦争のつめ跡、そういうものをまざまざと私は資料の中でしか見ていない、そういうような状態が私は今の東北の町がなくなった、壊滅した、そういうものを見たときに、そういうふうにしか感じられなかったわけでございます。

そして、あの中で子供あるいは若い人、そして我々クラスの人、そして老人、皆さんの津波に対する思い、そしてあの悲惨な状況の中で強く生きられている、そして家族を捜す、あるいは遺品を捜す、いろいろなことを報道陣はいい気なものでやってインタビューをしておるわけですけれども、そのたびに私は涙をもらうような感じで今の報道をあるいは新聞でもテレビでも見ておるわけですけれども、本当に人ごとではないというような中から今町長に質問したとおり、本当に我が町も人ごとでなくて、もう目の前にそういう地震が来るよという予想の中でもって見直しをどのようにしていったのかということをお伺いしたわけでございます。

そういう中で、今の避難場所ですけれども、ハザードマップのつくりかえあるいは避難場所、そして避難通路、この通路は山へ階段を上がって登るんでなくて、やはり弱者が楽に登れるような私は避難路をつくっていただきたい。若い者はいいかもしれないですけれども、お年寄りが、歩けないお年寄りがやはりリアカーあるいは軽自動車が入れれば、私はそのくらいの避難路だと人間が、先ほど町長が言っていましたけれども、自分の足で逃げるんだと。おのおの自分で避難をするんだというようなお話がありましたけれども、それはそれで私は結構だと思うんです。道路が広ければ皆さん何人かがその中を込み合わないで楽に避難ができる。しかしこれは本当に目の先にぶらさがっていることですので、私は経済対策もそうですけれども、この避難の問題もスピード感を持って今、国・国交省も国全体でこの問題を真剣になって取り組んで、今この時期にスピードを持って我が町からそういうような我が町の津波対策あるいは地震対策、そのほか洪水対策、いろんな災害対策を練り上げ、そして行政だけでなくてやはり地元の区長さん初め、おのおのの昔の老人さんたちのやはり貴重な経験も聞きながら、34区あるわけですけれども、そういう私はお話も聞いて、そして昔の教訓をも交えながらスピード感を持って国に訴えていく。そして国からお金をいただいて安心して安全な暮らしができるように私は、町が動かなければ私たちも一緒に町議会10人いるわけですが、皆さんと一緒になって国あるいは県のほうにも要望していく。たまたま副町長が県のほうから出向で私どもの副町長として見えられている関係もあるので、私はそういうつなが

りも大いに利用させていただくものは大いに利用させていただきたいと、そういう窓口になっていただく。そしてそれを訴えていく、こういうふうに私は思うわけですけれども、町長あるいは副町長の考え方、あるいは総務課長の考え方、そして先ほども私が言った各避難場所の、そして57キロの点検あるいは山間部のほうの点検、この辺をもどういうふうな形で今進んでいる状況なのかも聞きたいと。

以上です。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　まず私からお答えして、あと避難路の関係については担当課長から説明させます。

ただいま渡邉議員から発災後のいわゆる道路網の整備という内容の質問がございました。

実はたまたま昨日我々は伊豆縦貫自動車道の期成同盟会で東京で促進大会を開催をしまして、伊豆縦貫の早期完成に向けて一致団結してそれぞれの国交省等へ要望を行いました。その中でやはり今言われるように、この縦貫道を我々はこの震災を考えたときに命の道としてぜひひとつ国は考えてほしいと。伊豆半島は海岸、３方を海に囲まれた地形的な関係もありますけれども、非常に地質が脆弱でしかも急峻であります。したがって、大雨であるとかあるいは地震等が起こりますとがけ崩れ、道路の決壊等が頻繁に起きやすい地形、地質だと思います。それを考えるとやはり観光、医療、防災面からもぜひそういった面で強い道路を欲しい。それはやはり伊豆縦貫道だということで、強く関係方面に決議を持って陳情を行ったところであります。

そういうことで、まずそれらの半島としての基幹道路の災害への取り組み、さらにはそれぞれの我々が今度は町ではどうするのか、幹線道路の整備、そしてそれぞれの自主防災、地区へ入ったときのさらなる細かい支線の整備、そして避難路となると思います。これらについては担当課長から説明させます。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　それでは、避難路、避難地についてお答えいたします。

先ほど町長が申し上げましたように、まず避難ということで東北では「てんでに」、「てんでこ」とかいうふうに言われているようです。県内では地震だ津波だすぐ避難という看板が海岸線に立っております。本町の対策でございますが、海岸線には電柱に海抜表示というのが張りつけてあります。ただついているところもあればついていないところもあるという

ことと、避難所の看板も大分老朽化したところもございます。そういったところを勘案しまして、この補正予算で、後ほど審議していただきますが、海岸線だけではなくて町内34地区全地区の調査を一斉にかけます。それで津波だけではなくて水害、土砂崩れ等にも対応していきたいということを考えておりますということと、先日、実施されました津波避難訓練でございますが、通常でいきますと海岸線だけですが、今回は全地区お願いいたしました。当然その３月11日を受けていますので、非常に皆さんの関心が高くて約3,000人弱、町の人口の約３分の１参加していただきました。それでアンケートというか報告書を見ますと非常に生々しい意見があります。寝たきりのお年寄りがいるお宅とか要援護者がいるんだけれどもとか、議員おっしゃったとおりでございます。今後はそういった条件の一番悪い方といいましょうか、をどうやって助けたらいいのか、例えば月がなくて停電で雨が降っている、最悪の状態のときどうするかと、いろんな条件を考えましてスピード感を持って対応していきたいというふうに考えております。

○議長（漆田　修君）　渡邉君。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　本当に私は元気な人はいいわけです。本当に弱者が、幸い私のここの町は隣のおばあちゃんがね、隣のおじいちゃんが、隣の人がこういうところでこういう部屋で寝ているよというようなことは、皆さん本当に近所のよしみで本当に心の触れ合いあるいはふだんの触れ合いがあるから、それはわかっていることですので、やっぱりそういう方をてんでに避難すればいいというけれども、しかし見て見ないふりをして行くわけにはいかないのです。やはりそういう方をどうして救っていくか、あるいはどういうふうにして助けていくか、本当にそういうことが重要になってこようかと思います。そして、なるべく被害の少ないような方法、これをスピード感を持ってやっていただきたいと。

そして、けさの新聞にも全国で津波防災事業の国交省への新法の設定をしていくんだというようなことも載っていました。そういうものにひっかけてなるべく本当に何回も何回も言うようですけれども、スピード感を持ってその辺を我が町あるいは１市５町でそういうものを取りまとめて要望に、そういうことが私は自治体が計画を策定してインフラ整備あるいはハード面、ソフト面、いろいろあると思いますけれども、そういうものをクリアしながら、私は本当にスピードを持って進めていきたい。

そして、けさの新聞にも載っておりましたけれども、今伊豆縦貫道の災害時にはこれは不可欠な問題で、あるいは観光面もいろいろありますけれども、やっぱり道路のないところで

避難をしていくということは考えられませんので、やはりここらの伊豆縦貫道が来る想定でろこつ道路の整備あるいはこの間も同僚の議員が言っておられましたけれども、一條加増野線のこの問題をもやはり頭の中から薄れないで、ちょうどいい機会ですので、今ここを打ち出していっていただきたい。そういうことを私は要望しながら、この防災対策は本当に災害対策ももちろんですけれども、真剣にやはり取り組んでいく大きなまちづくりの一つ、一番の大事なまちづくりの一つだと思います。ですから行政とそして議会と、そして町民の34区の代表の方々と一緒になって考えていって、スピードを持って要望していく。そしてスピードを持って事業にかかって、そしてそれを整備していくということを要望して、この問題は終わりたいと思いますけれども、ただ今の日本の原子力発電の見直しがこの地震と津波で見直されてきていますけれども、あれが本当に一日も早い収束をして、そして私はクリーンエネルギーの問題もこれも大変な重要な問題になっていますけれども、町長がこの町の責任者としてこの原子力発電の推進をしていくのか、ここでもとりやめるのか、やはりその辺を町のトップとして考え方を私はお聞きしておきたいなというふうに思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

このたびの３・11の東日本大震災で、やはり一つの大きな問題となっていくのは、今言われた原子力発電の問題であります。これも我々も関心を持って見守っております。そこで我が南伊豆町は例の浜岡原子力発電所があります。これについては今運転を停止しているという状況でありますけれども、ああいう施設があるということ、そして我々も心配する、今後の福島原発がどうなっていくのかを見守っているわけですけれども、そんな中で、私はこの浜岡原子力発電所がやはり駿河湾を隔てて我が伊豆半島からもうすぐ障害物もなく海上の向こうにあるという位置を考えたときに、その我が町の置かれている何ていうか、将来への不安というのは、これはやはり等しく町民の皆さんそれぞれが思っておられると思います。電力需要にこたえるためには、やはりああいった原子力の発電も確かにパーセントとしてはそう大きなウエートは占めなくても、今の日本では必要かなという思いがもちろんします。しますけれども、やはりそれ以上に心配なのは安全という面で、この原子力発電にどうしても頼らなければならないのかという、まずそこを私は考えなければいけないと思います。

今、クリーンエネルギーとして風力であったり太陽熱であったり地熱であったり、いろいろ検討されております。これらはしかしまだまだパーセントとしては低いし、今は水力ある

いはそういった原子力等の電力需要に頼っておるわけですけれども、我々としてはでき得ればそういったものに頼らないで、原子力、安全という面からやはりほかの方法による電力を私としては応援をしたいという思いでおります。

今ある施設が将来にわたってどういう推移をしていくのかわかりませんけれども、これはかつてのアメリカあるいはソビエト等の廃炉がいまだ20数年たってもまだそのまま放置されていると。その危険度、心配度、不安度というのは依然として消えていないということを見聞きするとき、やはり我々としてはそういう心配をせざるを得ないのではないかという思いがします。ただこの浜岡の場合は、そこで暮らしているあそこの関係の近隣の市町の皆さんが、その施設があることによっていろいろある意味では町としては市としては、交付税であったり職場があったりして生活が成り立っているということを考えますと、これはまた別の面から難しい問題かなという思いもしますけれども、ただ我々がこの駿河湾を隔てて伊豆半島の南端の我が南伊豆町としては、先ほど申し上げましたような考えで私は今おります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　渡邉君。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　今、町長のお話を聞いてほっとしているところでございますけれども、本当に私もこの原発は大事なエネルギーの一つではあるので、やはり皆さんも、そして国を挙げて考えていくべきで、難しい問題がいっぱいあるわけでございますけれども、この辺で悩むところはいっぱいあるわけですけれども、しかし駿河湾を隔ててわずか50キロ、60キロの目の前に中部電力の浜岡原発があるわけです。そのときの原発の事故が起きたときの災害としては悲惨なものでございます。ですから、この辺を私は考えながら今後この問題は町・行政とそして議会と町民の代表の人たちの話も聞きながら、やはりここは真剣に打ち出して、停止なら停止、廃止なら廃止というような形で我が町はいくんだよというやっぱり結論は私は早急にこの問題は解決していかなければならない問題だと思うので、ぜひその先頭に立って、この問題を町長に考えていただきたいと。そしてトップになって皆さんを引っ張っていって、そしてなるべく南伊豆町あるいは静岡県にマイナスにならないような形で、そして県民の人たちが災害に遭わないまちづくりをしていくことを要望しておきたいと思います。

そして、今ここで個人名を出していいのか悪いのかわかりませんけれども、ソフトバンクの孫社長が、太陽エネルギーの事業の転換を打ち出してきました。やはりあれを何とか私は

この休んでいる山、そして伊豆急からいただいた吉祥のゴルフ場の中止になった跡地を伊豆急さんから提供していただいた莫大な土地があるわけですけれども、そういうものに私は孫社長に一報を入れ、やはりここを見ていただいてどういうふうな形でこれを確保して、そしてやはりそれをやるからには私はもちろん大変なことはわかっていますけれども、その辺を誘致しながら、そして南伊豆の景気も考えながら雇用も生まれるだろうし仕事も出てくるだろうし、そういった面からこの辺も見逃さないような形で私は頭の中に入れて、そして当たっていただきたいなということを要望しておきたいと思います。

それでは、次の経済対策に入りたいと思います。

町長、今現在の南伊豆の経済状況はどのように考え、どのような見方をされているのか、それをお聞きしておきたいなと。それから質問に入りたいなと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

震災後の我が町の影響ということで、経済面ではどうかということですけれども、いわゆる言われているのが二次的被害という言葉で言われております。特にあの後観光客の落ち込みがひどくて、これは我が町だけでなくて日本全体がどこもそうでしたけれども、やはり自粛ムード、これもあったりして観光立町である我が町にとっては非常に大きな打撃を受けております。そういう中で、この観光の面では少しずつではありますけれども、回復してきているのかなと。１つには、例の伊豆急行、ＪＲ東日本の特急の運休の問題もありました。これは我々もすごく伊豆急の本社の社長にお願いをして徐々にではありましたけれども、回復しながらこの夏にはけさの新聞ですと全面復旧するというような内容の記事が載っておりました。やはりこれ夏を控えてそういった面で我々も被災をしているということであります。そこで、ほかの産業についてはどうかということですけれども、これはやはり第３次産業であるそういった観光業、そういう状況にあるということはやはりほかの１次であれ２次であって同じ関連があるわけですから、そういう落ち込みがあります。

そこで、我々としては今回の６月議会へ補正として、そういった県の融資への利子補給、町の小口資金の利子補給、こういった補正予算を組ませていただきましたけれども、そういう面でできることをまずやりながら、それぞれの１次、２次、各種産業がなるべく早い時期に従来の活動状況に生産体制というか、第１次なんか特にそうですけれども、入れるように我々としては行政としてできることを一つ一つ進めていきたいという思いでおります。これ

はもうかねてより県のいろんな融資制度もそうですし、そういった連携もよくとりながら取り組んできておりますので、今後もそういう各団体等ともよく我が町の場合は商工会等もありますし、連携をとりながら各産業にわたってそういういわゆる震災による影響がなるべく早く脱却できるように取り組んでいきたいという思いであります。

○議長（漆田　修君）　渡邉君。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　町長、本当に日本の経済が平成元年からもうことしは23年ですが、本当に上がることなく下がりっぱなしで私は経済がよくないと思う。そして先行き不透明だと思います。そういった中で中央の国会の先生方が700人も800人も集まって日本の最高学府を出た人たちが考えて議論して、そしてその助けといいますか、経済学者あるいは科学者、いろんな人たちが集まって本当に2,000人、3,000人の中で中央で私は日本の経済がどうすればよくなるのかということを話し始めて23年たったわけですよ。23年たってまだまだ経済の先行きがわからない。やはりこれは私は国も政治化も本当に私利私欲で私は考えているんじゃなかろうかなというふうにしか私にはとれません。どの各党派はあってもやはりここは一つになって経済を立て直していただきたいということを中央に、私どももちろん議員ですから発信はしておるわけですけれども、本当に何を考えてやっているのかなと。ピラミッドの上からずっと崩れて下まで崩れている、その礎になる基礎の地方の我々みたいな我が町みたいな過疎の町にもっともっと目を入れて、そして下から基礎からつくり上げていく国にしていかなければ、私は戦後日本が戦争に負け悲惨な目にあって、そしてここまで復興してきた先代の人たちに私は申しわけないような気がしてならないわけです。

ですから、ここは私は力を入れてこの町から国のほうにも発信をしていただきたいと。そしてもう23年もたっておるわけですから、20年以上経過しているわけですから、今までやはり精神的あるいは金銭的、いろいろな面で蓄えてあったものはすべて私はここの町の中小企業とはいいません。本当に零細企業でございますけれども、皆さんもう疲れ果ててきている状況だと思います。そういった中で、どういうふうにして景気対策をしてきていいのかなと。まして業者は借り入れは精いっぱい、もう借りられないような状態まできていて、もうあした疲れ果てて動かなくなるあるいは回転していかなくなる、そういう町にしたら私はいけないと思います。それはやはり行政、そして我々議会はもちろんですけれども、金融関係の人たちにも私はある面では責任があるような気がします。

そして、町長が先ほど申し上げましたけれども、行政報告の中でもありましたけれども、

やはり利息の補てん、本当にこれも大事だろうと思います。しかしもう精いっぱい借りて、もうそれ以上借りられないような状態で銀行が貸し渋りというような声も聞きますけれども、やはりそうでなくて、貸し渋りでなくて借りて、銀行はもう借り過ぎちゃってこの人には貸せないと、渡邉嘉郎には貸せないんだというような結論を出したら、それはやはり県で管理をしている保証協会が私はネックになっていると。その貸し出しの枠を私は20％でも30％でもおのおのの事業所に貸し出し枠を広げて、そして設備投資あるいは雇用、いろんな形でもって私は今行政が手を差し伸べないと大変なことになろうかと思います。そうしないと税収も減ってくる、雇用が減ってくる。本当に我が町も大変な事態がおきないうちに、今そういう手を。我が町だけでだけでできなければ１市５町の首長さんたちの力もかりながら、やはり金融、地元の銀行が何行かあるわけですけれども、その支店長さんあるいは本部の責任者の方々、そして今言った県の保証協会の関係の人たちとひざを交えて真剣にここのところを私は話し合って、そして金融緩和を少ししていただかないと、私はこの一、二年でばたばたともう少しどん底に入ってくるんじゃなかろうかなというふうな感じがします。

そうしないと観光あるいは商工業、農業、漁業、大変なことになってくるわけです。もちろん税収が１割、２割減ってきますと町長以下、我々もそうですけれども、歳費をもらっておるわけですけれども、それが10％、20％、私は減給していくんだということになりますと、余計私は町の中が疲弊してくると思います。やはり一生懸命働いたものは一生懸命お金をいただくと、これが世の中の道理だと思います。ですから、そういうことの起きないような経済対策をここで打ち出していただきたいんですけれども、その辺を私は強く要望しているわけですけれども、私が商工会あるいは観光協会で資料を見たところ、今現在の状況は、先ほど町長の行政報告の中にあった６月までのやつが載っておりましたけれども、まさにそのとおりでございます。そして６月、７月、８月の予約状況、これは23年、22年とこの２年間でございますけれども、去年の比で６月が前年度比45％です。そして７月の予約状況は今現在ですが33.6％、８月が何と27％でございます。今現在の予約です。そういうような状況で、どういうふうにして観光の人たちは今後町のここに産業観光課もあるわけですけれども、やはりどういうふうな対策をこれを観光協会あるいは商工会と一緒になって、この辺の対策をどうしていくのかということ。

そしてもう一つは、商工会へ行って私は調べてきました。そしてこの貸し出しの資金の取り扱い状況です。うちのほうには銀行が２つあります。その一つのほうですけれども、経済変動による貸し出し、これが３件で１億円、これは４月と５月です。そして中小企業災害の

貸し出しです。これが６月に１件でもって1,000万、それで小口資金、これが３月、そしてこの６月にありまして、これが５件で2,400万、そして東日本緊急対策で貸し出しが１件での分、これは１件の銀行です、今言っているのは。これが２件で9,000万。

それでもう一件のほうが、４月に１件で500万、これはさっき言った分でございます。そして５月に2,500万、これはその災害のやつです。そして５月もう一件ありまして、300万、これは経済変動の資金、それで５月になって町の小口資金です。これを400万、計3,700万です。こういうような状況になっているということです。しかし、これは皆さん借り入れを申し込んでいるんですけれども、元気なところは何件があろうと思いますけれども、元気でないところのほうが多いということです。そこにどういうふうな手を差し伸べてあげられるのかなということは、やはり行政と銀行のここの窓口の支店長の胸下三寸ではなかろうかなと。支店長だけでいかなければ、上の人たちの考え方もあるでしょうから、そこを我が町でいかなければ私も議会として議長あるいは委員会長のほうに要望して、各支店長を呼んでひざを交えて全員協でもって話をして、それを上に上げていただきたいというような要望をしていくように私は申し込もうかと思っております。そのぐらい私は重要なときだと思います。ですから、この辺を我が町一つでいかなければ１市５町の首長さんたちに至急集まってスピード感を持ってこの辺をやはり訴えて要望していく。金融機関はもちろんですけれども、今言った静岡県の保証協会、ここにも一緒になって要望していっていただきたいと思うわけですけれども、その辺の考え方を首長さんとしての考え方をお聞きしたいと。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

このいわゆる震災による各産業の落ち込みをどうしたらいいかということで、実は先般６市６町の我々の会議がありますけれども、そこで伊豆長岡でこれは開催をして、各管内の金融機関の代表に来ていただいてそれぞれに意見交換をしました。そこではその当時の震災後のそれぞれの市町の状況をまず我々が話し説明をして、そして金融機関のそういった借り入れの条件であるとか当時の状況について説明があり、それぞれの意見交換を行いました。我々はやはりそこで説明をするということは、できる限りの融資あるいはそういった面での面倒を見てほしいということです、これははっきり言って。そこでやはり金融機関によっていろいろばらつきもありました。しかし、その状況というのはそれぞれの機関へは伝わっておると思います。

そういうことで、我々としてはそういう場を通じてそれぞれの銀行あるいは信用金庫あるいは農協、漁業組合等の金融機関へはお願いをし、取り組んできております。ただ具体的に我が町でどうかということになりますと、なかなかこれは先ほど議員も言われるように、我々行政として踏み込めない面もあると思います。それらについてはできる面から我々もバックアップをしながら、なるべく産業が疲弊しないように、これは回り回って今言われたような町の今後の存続にもかかわってくることですので、我々としてはそういった面で真剣に取り組みながら対応していきたいという思いであります。

○議長（漆田　修君）　渡邉君。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　最後に、この問題は本当に重要な問題で、我々も足の入れるところがないところは私は理解しています。しかし、そこを除いて私はこういったことを行政から発信をしていかないと、やはり県あるいは国、そして金融庁、そして金融機関には私はなかなかその情報がその要望が入っていかないのかなというふうに思いますので、ぜひこういうことはスピード感を持って私はいち早くやっていただきたいということを、この問題については要望しておきたいと思います。

そして、本当にこの震災で国のほうでは節電を15％から、東京都は25％までやると、簡単にこういうふうに言って打ち出しています。夏を向かえ夏商戦の海の関係、そしてそれに付随した食料品ももちろんそうですけれども、いっぱいあるわけですけれども、15％の節電ということは物すごく大きい節電なんです。１カ月でいいますと15％だと月のうち４日から５日停電をしてということです、極端ですけれども、私の言い方はちょっと極端ですけれども、25％ということは７日から１週間は停電をしなさいということを東京都は打ち出したわけです。これは本当に私はすごいのを打ち出したなというふうに最初思ったんです。しかし、この15％、本当に真剣に考えてみてください、どういうことなんだと思ったわけです。

４日も５日も仮に停電をしたら商売人どうするのかなということです。我々が今こうやって会議やっているのを一つ二つ減らしたって、それはそれでいいと思います。そして、おのおの本当に一軒一軒が本当に節電をしていくということは、町を挙げて回覧板あるいはそういったものについてもっともっと南伊豆町民の皆さんにご協力をしていただくものは一般家庭がしていかないと、なかなか旅館あるいは民宿、ホテル、そういった方々がよそから流動人口を持ってくるわけです。それが町の景気につながってくるわけですから、やはり少しでも我慢をするということを、町からそういったことを打ち出していっていただきたいなとい

うふうに私は思うわけです。本当に15％というと４日から５日ですよ。停電しなさいということです。25％は１週間ですよ。そのくらいすごいことを打ち出してきたわけです、国は。ですから、我が町もそれをどういうふうにうけとめて、どういうふうにして町民の方々、一般の家庭の方々に伝えていくかということは、これは大事なことだと思いますので、その辺の考え方はどういうふうに思ってやるのか、ちょっと聞きたいです。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

３・11以降は計画停電等、今は中止というか休止状態でありますが、本町におきましては東電の計画停電が中止になった以降も、例えば夜間照明、体育施設等の場合は８時半、通常より１時間早く切り上げてくださいということで、町民にはご不便をおかけしておりますが、ご協力を願っているところでございます。ですので、そういったことも含めて当然我々も今まで昼休みの電気を消すとかやっていたわけですけれども、これからまた一歩進んで、例えば今後暑くなりますが、朝の冷房は昼過ぎまで我慢しようと。夜も７時でもう消します。電気も７時で消しますよとかノー残業デーを徹底してやりますよとか、例えばパソコンの明かりを落として使ってくれとか、本当にもうつめに火をともすというか、そこまできております。そういったことを我々は我慢すればいいだけですけれども、町民の皆さんは商売やっている方は当然切るに切れないところもあると思いますが、そういったことを含めて、またより一層啓蒙に努めて、計画停電にならないような状況を何とかつくっていきたいというふうには考えております。

○議長（漆田　修君）　渡邉君。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　ぜひこの問題は本当に重要なことだものですから、15％の節電あるいは25％の節電というのは大変なことでしょうけれども、しかしその辺を町民の方々にも理解をしていただいて、そして町からそういう発信をやはりしていかないと、なかなか浸透していかないと思いますので、この辺をぜひお願いをしておきたいなというふうに思います。

残りわずかになってきましたけれども、最後に、福祉対策についてお聞きしたいなというふうに思います。

最初に、医療について共立湊病院の医師の確保の状況についてと、そして移転後、あの病院がなくなるわけですけれども、そこの跡地にどういったものを今後診療所を設けていくのか、跡地利用の問題、この辺は医療の問題であそこへどうしても私は診療所をつくっていた

だきたいというふうに思うわけですけれども、その辺はどういうふうになられているのか、今後の進め方をちょっとお聞きしたいなと。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

まず、診療所の問題ですけれども、これはご存じのように病院機能が下田市へ来年は移転をするわけですけれども、そこで現在地にある病院側には診療所を開設することに決定しております。これは組合内でも合意されている事項ですので、これは診療所として建設がされます。そして具体的にはまだどの程度の建物になるのか詰めておりませんけれども、おいおいこれももう現在の建物を取り壊すことになりますので、それらを含めて診療所の施設の規模、建物の内容等を今後詰めていきたいというふうに思っております。診療所は新病院の開設である来年５月の同じ時期になるという思いでいます。ということであります。

それから、医師の問題ですけれども、現在４月１日から内科と外科とそして整形・麻酔科、それぞれを標榜して常勤医師が３名で非常勤が12名で取り組んできております。外来、入院、救急医療に対応しております。そして５月に入ってからここへ常勤の医師が１名加わりまして、これが４名となりまして、非常勤医師がそこで11名になり、数としては同じ15名という体制をとっております。そしてさらには、標榜科目も新たに婦人科が追加をされました。そして５の診療科目となっておりまして、この後予定では７月ごろを目途に整形外科の専門医としての常勤医師が加わる予定でおります。そういうことで、徐々に目標の医師確保に向けて今取り組んでおるところであります。

要はそれぞれで利用される地域住民の皆さんが安心して医療の提供を受けることができるように診療科目もふやしていきながら、入院機能の充実整備に取り組んでいきたいという思いでおります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　渡邉君。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　今、町長から答弁があったんですけれども、本当に私最近経験をしましたのですが、今の静岡メディカルアライアンスの私は最近お世話になったことがありまして、本当に至れり尽くせりです、サービスが徹底して私はいいと思います。この評判は私はウナギ登りのように私は上っていくような感じがします。ぜひその辺をかんがみて、そし

てできれば診療所の中に一時預かりといったらおかしいですけれども、５床でも10床でもあそこに設けられれば、そういったような預かり所みたいな、入院施設というんじゃなくて預かり施設というのをつくっていただきたい。そして裏にある老健の待機者がいるわけですから、その待機者がなるべく少ないようにあそこに10床でも20床でもふえるような形も努力していただきたいなと。あの空き地にできるわけですから、それをお願いしておきたいなということと。

そして次に、時間がありませんので、子育てについてと老人福祉についてをちょっと最後にお聞きしたいと思います。

介護保険制度で要支援と要介護とあるわけですけれども、この要介護は介護５までありまして、その順序は介護の大変なほうが５になっているわけですけれども、それが介護にかかったときに一番所得の多い人たちは35万円だけ介護から出るわけです。しかしその１割負担は本人だそうです。そしてオーバー分を負担していくと。そして今のなぎさ園に所得の多い要介護５の人が入りますと、多床室で個人負担が13万から15万かかります。そして個人部屋だと25万から、ややもすると30万くらいかかっているわけです、この表によりますと。そして段階が４段階ありまして、一番所得の少ない人で要介護５、この人たちも30日いますとそれなりに５万から７万ぐらいかかるわけです。そうしますと国民年金をいただいている人たちが４万から６万程度の年金をもらっていない御老人の方は、ここにも入れないような状況になるわけですけれども、その辺の弱者を救う介護保険制度というものを、もう少し私は前に進んで考えていただきたいということはやはり思うわけですけれども、その辺の弱者を救う対策がどういうふうになっているのかということを聞きたいと思います。

そしてもう一つは、子育てについては次世代を担う子供たちの教育についてですけれども、これは私のほうの町にはもちろん児童会館がないわけです。しかし、県庁のある静岡市を中心に中央の子供たちとの、私は前にも言いましたけれども、教育に格差があるんじゃなかろうかと。児童会館もない美術館もない科学館もない、あれもないこれもない、本当にないものだらけです。そういったものをどういうふうにして子供たちの教育格差をやっていくかということは、やはり町を挙げてやっていかないと、次世代を担う子供たちの教育、この町をしょって立つ人たちになってもらうわけですから、ここは大切に私は考えていかないと大変な町になると思いますので、その辺をまとめて、どういうふうに考えておられるかということだけを最後に聞いておきたいと思います。

○議長（漆田　修君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（大年清一君）　介護保険施設の入所者の利用者負担軽減についてですけれども、介護保険制度ではサービス費用の１割を利用者が負担するということとなっています。施設サービスを利用した場合の負担額はサービス費用の１割負担のほかに、食費、居住費、日常生活費、それぞれ10割が利用者の負担となっております。

そこで、低所得者の施設利用が困難とならないように食費、居住費につきましては負担限度額を設けまして利用者の負担を下げ、特定入所者介護サービス費として介護保険のほうから施設に給付をいたしております。またサービス費用の１割負担分についても所得や住民税の課税状況によりまして、利用者負担段階区分を設定しておりまして、超えた部分を高額サービス費として利用者に償還払い方式で負担しております。

さらに介護と医療、両方の利用者負担を年間で合算しまして、高額になった場合にも限度額を超えた分が支給される高額医療・高額介護合算制度が21年度から創設されまして、利用者の負担軽減が図られております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　子育てについてご質問がございました。

最低限預かり保育を幼稚園に設置したり、それから子ども児童クラブ、小学生の児童の親の負担を軽減する、これができました。そして最後に認定こども園を設置するということで、町長の先ほどおっしゃった安心・安全なまちづくりということになろうかと思うんです。

先ほど議員のご質問の件は、都会の子供に比べて施設面で大変困っているんじゃなかろうかと、こういうお話でした。実際にそのとおりでございます。しかしながら、南伊豆町に児童会館とかあるいは美術館をといっても、そう簡単にはいかないと。これはいろんな方法がありまして、県の芸術財団ですけれども、これはもう数年前からやっていますが、バス代も無料で実際に美術館の参観料も無料でやってくれるというのもありました。南伊豆中学が実際に行っております。そういうものを見つけて中央の文化に浴する機会をつくると、これは非常に大事だと思います。ですから、ぜひやりたいと。

なお、こちらへと出張、実際に出向いて学校で演じてくれたり、そういうのもございます。一番近いところでは、これはバレーボールの関係ですけれども、中央のなかなかよく知っている選手が来て、それで南上小学校で６月にやってくれることになっておりまして、こんなぐあいに、うちの町では非常に困難がありますので、そういう外部の主催するものに目を光らせてなるべく子供をそちらへ参加させたり、あるいはこちらへ来ていただくと、こういう

ものを呼びかけていく、学校にもそういう考えで伝えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　渡邉議員、質問時間が超過しておりますので。

〔１０番　渡邉嘉郎君登壇〕

○１０番（渡邉嘉郎君）　わかりました。

私の質問はこれで終わりますけれども、ぜひ子供たちのほうは私は移動でもいいですから、こちらに美術館を移動してもらっていくことも大事だと思いますので、そういうものをもっと目を開いて打ち出していただきたい。

そしてもう一点は、町長にお願いしておきたいんですけれども、中央公民館、あれが必要でなくなるわけですけれども、壊すことでなくて、あれを耐震診断をしてできれば私はそういう子供たちの勉強する場に直して再度使うというような形のものも、やっぱり中に考えておいて進めていただければありがたいなということを要望しておきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（漆田　修君）　渡邉嘉郎君の質問を終わります。

ここで11時５分まで休憩をいたします。ちょっと短いですけれども。

休憩　午前１１時０１分

再開　午前１１時０５分

○議長（漆田　修君）　休憩を閉じ、会議を再開します。

◇　横　嶋　隆　二　君

○議長（漆田　修君）　11番議員、横嶋隆二君の質問を許可します。

〔１１番　横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君）　それでは、私は住民と日本共産党を代表して一般質問を行います。

まず初めに、今日の政治状況ですが、先日国会で菅内閣に対する不信任決議が自民党などの野党から上程されて、結果は否決になりましたが、提案した最大の野党である自民党は、

仮に可決された場合、暫定政権構想もないということを党首会議で明らかにしました。無責任極まりないものであります。菅内閣が震災対応で不十分なことは、あるいは無責任なことは見てのとおりですが、これまで原発の安全神話を振りまいて原発推進をしてきた自公政権の責任の所在も全く省みないものであります。今、東日本大震災から３カ月になろうとしている今、津波や原発事故から避難を余儀なくされている国民の気持ちを顧みないものであります。一刻も早く津波被害、原発事故からの復旧、そして安全な生活を取り戻す、そのために政府あるいは政党を挙げて一丸となってこの取り組みを進める責任があるのではないでしょうか。

これにつけ加えて一言、国民あるいは南伊豆の住民からも被災地の義援金が集まっておりますが、日本共産党以外、政党助成金をこの間、何百億も４月になってもらっている。こういうことも政治の責任あるいは責務、それが言葉にあらわしているものを含めて、どこに帰結するものかということを考えさせられるものではないでしょうか。

それでは質問に入ります。

今回の質問の初めは、東日本大震災の教訓と防災対策であります。

この間、マスコミ等々でも繰り返し報道されておりますが、今回の東日本大震災の教訓は２つあると思います。１つは、自然災害の津波であります。これに対してどう対処するか、想定し得る特に静岡県、我が町が立地するところでは東海地震あるいは東南海地震の影響をもろに受ける地域であります。もう一つは、人災である原発災害、これに対してどうするのかと。この点では、今国民の間に自然災害だけではなくいわゆる人災、そしてこれが政治に起因するものだとして生活、ライフスタイルの見直し、政治に対する冷静な見方がじわじわと広がっております。

この間、私が議会に出て４年目の95年１月に、阪神大震災がありました。この大きな震災のときには建物の耐震性の問題やあるいは火災が多かったことから、当時直後から耐震性防火水槽の設置の問題あるいは、そのときも津波の問題も若干想定して対応を求めてまいりました。耐震性防火水槽に関してはその後各地域に順次配置されて、ほぼ達成しているというところでありますが、今回の震災を受けて、まず質問の細目の一つは、避難経路の設置に関して、町のほうはどのように考えているのか、その点をお答えしていただきたい。

津波等々地震対策に関しての細目の２つ目は、情報の伝達、住民に対する避難の伝達、そして避難箇所と本部との連絡、これに対してどういう対応をその後考えておられるのか。

３つ目は、主たる避難場所に対して見直しも含めた検討はどのように考えているのか、そ

の点をお答えしていただきます。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

まず、ただいまの東日本大震災の教訓と防災対策という点で、避難経路の設置ということであります。これは例年実施しております７月のこの避難訓練を前倒ししまして５月21日に緊急の津波避難訓練を実施をしました。これはまず１つとして避難場所、それから２つ目が避難経路、３つ目が避難に要する時間、４つ目が避難経路上の障害となり得る構造物、並びに５つ目として家具の固定、これらを重点確認事項として各自主防を中心として町民の皆さんに自己確認をしていただいたところであります。

そこで、今後ですけれども、それぞれの自主防災会から各班ごとの避難地を示した書類を提出していただきましたので、後ほど補正予算でご審議いただく緊急雇用創出事業によって、自主防災会長等と調査確認を実施してまいりたいというふうに思っております。

以上が避難経路の設置についてであります。

それから、２つ目の情報伝達でありますけれども、まずこの伝達の手段として従前からの同報無線に加えて、いわゆるエリアメールの導入並びに、後ほど補正予算でご審議をいただく防災ラジオの購入を予定をしております。これが情報伝達であります。

それから、避難場所につきましては、避難経路の調査とあわせて避難地の看板の設置であるとかあるいは海抜表示看板、これらの設置を予定をしております。それから非常用の食料、資機材の見直しですけれども、備蓄食料、これはこの６月定例会の補正予算において非常食１万食分を計上させていただくとともに、緊急雇用創出事業によって防災倉庫の棚卸しを実施をして、備蓄食料及び資機材等について見直しをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

〔１１番　横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君）　今答弁もらいましたが、避難経路の設置に関してですけれども、自主防からいろいろな提案をして提出をしてもらうと。それでこの間も報道で住民の自主的な取り組みをしていることは非常に重要であるというふうに思っています。同時に住民が自主的にやることとあわせて、いわゆる全国やあるいは広い視野からの教訓も取り入れた、これ

は県の防災計画の見直しということもありましょうけれども、いわゆる行政の専門的な情報が集まるところとして、それに対する提言やあるいは単なる見直しというよりは、グレードアップした提案、それに対してどのようにお考えか。

それと情報伝達に関しては、防災ラジオ、エリアメールは非常に大事で即座に対応したということは評価しますが、同時にこの防災ラジオ等々を受ける受け身の立場で情報を発信してあるいは交流するものとして、今回注目されたのはスカイプ等々の活用です。避難場所やあるいは自主防等々、これまで場所によっては衛星電話や無線も配置されていますが、こうしたものとあわせて、いわゆる各所に避難場所や中心となるところに、こういうスカイプ等々も利用できる端末の設置、またそれの非常用電源、こういうものも資機材として必要ではないかというふうに思います。

また避難場所については、私も湊の津波訓練で避難場所を４カ所回って、その後休暇村の屋上で俯瞰というんですか、高いところから地域を見渡すことを住民の皆さんとやりましたが、やはり津波対策という点では青野川に防潮堤が切れているところに近い避難場所もあります。こういうところに対する対応、もちろん見直しになると思うんですが、単なる海抜表示だけではなくて。

それでもう一つは、子供たち、学童に対する問題、これは私も阪神の震災以降、ＰＴＡの会長なんかもやったこともあって、ＰＴＡの中で通学途上の帰宅経路、どこで判断をするかということが、子供だけでしなければならない場合もあるんです。これに対する対応で、これについては５月の避難訓練をやる前、４月の最後の週に５月の連休中の平日に行う遠足の下見で、学校の教頭と担任が遠足時の途上でもしもの津波があったときの避難路を聞いて、地元の人に私も聞かれましたが、回ると。これは非常に重要な対応だと思うんですが、こうしたものの掌握、自主防と含めて学校、子供たちの対応、これについてはどのように考えているか、改めてお答えしていただけますか。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　まず、避難地、避難経路の問題でございます。

我々というか、私は単に見直しとは考えておりません。ゼロからもう一度考え直したいというふうに考えております。津波だけではないんですが、その地震というものに対する概念が一変したのが３・11であると、皆さんどなたもそうだと思っていらっしゃると思いますので、そういったふうに考えておりまして、当然グレードも上げたいと思いますし、けさ急遽皆様のお手元に現在の第３次被害想定の紙を配らせていただきました。手石港で15分ぐらい

ですか、津波高が5.4メートル、これが実際どの程度にかかわってくるのかわかりませんが、いろんなことを総合的に勘案しながら最新の理論、データ、それから国・県の方針等におくれをとらないように、そういった見直しとかグレードアップを図っていきたいというふうに思っております。

２点目の情報の発信でございましたが、先ほど町長、エリアメールとか防災ラジオとかということで、ある程度ある種受け身のことでございました。これはあとちょっと私答弁書に書き漏れがありました。当初予算で衛星携帯電話を１台設けておりまして、たしか３月の常任委員会でもう少しあってもいいよなというような意見があったと思います。ただあのときはまだ間に合わなかったものですから、もう少し検討させていただきたいということでとりあえず１台は導入いたします。

それから、スカイプというような話でございましたが、昨年からことしにかけて全世界じゅうで通信手段、情報を伝える手段が急激に変化しております。国がひっくり返る状況までに情報手段が進歩しております。現在先ほどスカイプというような話もあったんですが、現在もっと小型のワイファイルータという持ち歩きができるルータがございまして、衛星とかじゃなくて携帯電話の中継所が生きていればインターネットが直に見られるというようなことまでありますので、そういったことも、役場の若手職員が既にもう取り入れてやり始めている職員もいますので、そういった職員を中心に情報手段、相互情報通信手段等も念頭に置きながら考えていきたいというふうに思っております。

それから、３番目の子供たちでございますが、ちょっと詳細は教育委員会からお答えしていただくとしても、危機管理局を中心に教育委員会とか防災関係担当者が入りまして、学校の避難対策とか防災対策についても話し合っておりますので、そういったところの話し合いでまた提言していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　今回地震の前に考えられることは、子供たちは学校に滞在中に起こる場合、それから下校途中で起こる場合、そして行事等で外出中に起こる場合、大体３通りくらい考えられると思います。地震災害です。一番実は心配されるのは下校途中と行事ですが、行事はついていますが先生が、下校途中が一番心配です。そういうことで、各学校ともその対応を既に考えているわけでございます。

東小学校の位置がちょっと低い、津波が怖いということがあります。ということで、東小

では既に津波を想定した避難訓練、これを５月末にやる予定でしたが、雨のため延びていますので、もうやるころだと思います。東小では事例ですけれども、左側のみなみ工芸さんのほうから入る道と、それからグラウンドから階段を上って入る道と、それから釣具屋さんのほうから入る道と３通りをまず考えました。その中でどれが一番安全であろうという検証をやると。そして時間がどのくらいかかるんだろうということで検証を行うということを経て、そろそろ構想を発表していこうと、こういうことです。

ただ先ほどのご意見に出ていますが、これはいつ起こるかわからないと、こういう突発ということがありますので、子供自身が頭で動けるように訓練をしておかないといけないと思いますということであります。ですから、下校途中に地震が発生する等も考えられますから、どういう避難をしたらいいのかと、これをこれから研究してもらって、そして実際に練習すると、これを考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

〔１１番　横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君）　前向きな答弁をいただいて、ぜひ先ほどの情報手段でもワイファイだワイマックス、これは本部もそうだし避難所、学校等々、公共施設にはぜひワイファイルータも含めてワイマックスも含めて、それのバックアップ電源も含めた対応をぜひとっていただきたいと。

それでもう一つ、子供の対応では、子供が自分の頭で動ける対応が必要だと、ここが非常に重要だと思います。私も子育てをしながらＰＴＡの会長をやりながら同じような思いで、どの時点で起こった場合にという話をしてきましたが、ぜひそれがいつ起こっても対応できる取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それでこの項目の２つ目に、非常時対応エネルギー源の対応ということで項目をしました。これは災害のときのいわゆる一定期間の問題だけではなくて、今回は原発事故でエネルギーの問題も絡みました。そういう非常時の問題と同時にいわゆる恒常的な問題とあわせて避難場所になり得る公共施設、学校あるいは公民館、特に学校です。そういうところに太陽光発電設備、屋上設置をして、これは電力需要のバランスにもいろいろ応じられて、夏季のクーラーの対応等々あるいは電力も非常時にはもちろんそうですが、そういう点で太陽光発電設備に関しては、ぜひ公共施設に設置をすることを早急に考えるべきではないかというふうに思いますが、その点お考えがあれば答えていただきたい。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

公共施設、特に発災時に避難所となります小学校体育館等につきましては、またこれも後ほどご審議いただく補正予算に１カ所100万で２分の１県補助ということで、発電機を設置させていただきます。ということで、公的な避難所につきましては第１次的な電源というのは確保されることで考えております。

それから、太陽光発電でございますが、現状では昼はいいんですが、なかなか蓄電設備等が高価な部分があったりとかしますので、当然今回の補正等には計上しておりませんが、今後検討させていただいて、その自家発だけではなく、また太陽光だけではなくということで、いろんな組み合わせでカバーできるような対応をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

〔１１番　横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君）　ぜひその自家発電機、ディーゼル発電ですかね、それはそれでよしとしても、自然エネルギーを活用してやっていただきたいと思います。政府に対してもこれはいわゆる太陽光発電等々の推進が一層強まるというふうに思います。

もう一つ、この震災の教訓で備蓄食料、資機材に関しては答弁ありましたので、それと震災の復興支援対応に関しては行政報告でもありました。若干ボランティアで、今後ボランティアの組織等々に関してどうであるかという、そういう質問を持っています。

もう一つは、その他の問題で今回の震災の教訓の大きな部分、これは原発の問題であります。これは浜岡原発が駿河湾の対岸にあるということで、今回の震災が起きたときに一番やっぱり背筋が寒くなったのは、ここで対岸の火事どころではない、もう我が身のことであると。もしこれが起こったらここはどうであったのかと。もちろん伊豆半島だけではなくて日本全体がそうです。そしてそういう思いが非常に長く続きました。今浜岡は運転停止という状態ですが、日本共産党の今議長をやっている不破哲三がこの間、抗議をしてこれまで歴史的に日本の原発が政治の中でどういう位置づけがあったということを抗議をされました。

１つは、浜岡原発に関しては世界一危険な原発で、世界じゅうからこれはやめるべきだと。後にこの地域が大きな地震断層があって、その震源域の上にあると。今、国の特別地震立法が立てられた地域にあるということであると言って、この危険性を既に20年以上も前から質問、立地しているときから質問しているんですが、どうしてそれが未曾有の不安をあおるか

といえば、福島第一原発のいろんな事故の教訓や現状が伝えられていますけれども、日本の政府に原子力の問題で国会で答弁した中で政府に専門家はだれもいない。政府の総理大臣も含めて専門家も知らないで答弁をしていたということを不破が語っています。これは日本の原発というのは、原子力の専門家はいるけれども、建設や運転の専門家であって、原発災害に対応する知識と技術を持った専門家はいないということなんです。それで安全神話を振りまいてきたから、今スリーマイル島以上の事故が起こっても、これをとめられない。備えがないし想定もしていなかった。そういう状態であるということを、これはネットにも出ていますので、認識をしておくべきであると。

それでもう一つ、運転中の問題に合わせて一番無防備なのは、いわゆる使用済みの核燃料、これについてはほとんど何も知識のない答弁があって、それがそのまま40年も何も手を打たれないできたと。使用済み核燃料はたまる一方だと。原発はトイレなきマンションだということが言われている。そういう状態であります。これはどんなに津波対策とか自然災害、我々防御をしてもこの放射能の災害にだけは全く知識もなければ防御もできない。人類はこれを抑える力をまだ技術力を持っていないんです。それがあること自体が一番生活の不安の根源にあるということであります。

今もその危険から脱していないわけですが、そうした問題が今の菅内閣・民主党政権のだらしなさ、無責任さ、国民にこれが反映するだけではなく、国会の中も混乱する。しかしこれを推進してきた野党、最大の自民党でもこれを無防備にやってきたことから、混迷しているだけであります。問題点を建設的に提案して震災被害者への救援、原発事故の収束、これを真摯に考えて対応することが求められております。

そういう点で町長にお聞きしますが、いわゆる伊豆半島の我が町だけでなく、日本国民が安心して生活する上での根本的な問題で、世界一危険な浜岡原発、これは廃炉にすべきと、そういう英断、見解を持って対応を国や県に求めていく必要があるのではないかというふうに思いますが、ご見解をお願いします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この原発の問題が我々としては、この３・11の震災と並ぶあるいはそれ以上の今後の問題として我々は今いろいろ見守っていかなければならないという思いでおります。

そして、今言われた浜岡原発ですけれども、これがもう我々の先ほどの質問でもありまし

たように、駿河湾を隔ててすぐ向こうに施設として今ある。休止はしているものの、そういう不安というのはつきまとっておるわけであります。そして、その考え方については先ほどの質問でもお答えをしたとおりであります。我々は原発は今議員も言われるように、使用する、いわゆる安全面というか、まさにそういった事故は起きないという想定しない、まさに神話という言葉が使われましたけれども、これが崩壊したわけで、ですから、これはこういうことはあり得ないんだと、万が一はあり得ませんと今まで言われてきたのがまさに起こったわけですので、私も全くこれについてはある意味では憤りを感じます。

そして、この浜岡原発については、先ほども申し上げたようなことで、我々としては今後は運転再開がないことが望ましいという思いでいます。やはり我々の安心・安全という面からも将来にわたってこういった施設があるということがどれだけまだまだ予測のできない事態があるいは起きてくるかもしれない、この福島原発のように。それを考えますと、なるべくもうこういった施設はでき得る限りほかの代替の電気の需要にこたえるべく施設として代替発電等を考慮に入れながら、政策として考えていくべきじゃないかなという思いをしています。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

〔１１番　横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君）　この問題の最後に、もう一つ原発の問題で安全かどうかの審査をやる体制、これが日本はどうかというと、1976年に不破が質問したときに、アメリカでは原発の審査や管理に当たる機関に1,900人のスタッフ、30年以上前ですが、いたと。日本は全部非常勤で全員がアルバイト職員、こういうベースの上に安全神話がつくられてきたと。町長の答弁が非常に重要で町民の生活安全を守る、やはり根本的な点で見解をしていたことは非常に重要だというふうに思います。

次に、共立湊病院跡地活用で、医療の充実と雇用の創設の件であります。

５月中旬に町内に住む86歳のご婦人の携帯から電話がありました。中伊豆のリハビリテーション病院の病室から、早く帰りたいと、家に帰りたいと、家に帰って自分はもう時間がないんだと。やりたいことがたくさんあるということで、泣き言ではないんですが、元気な声で電話をくれました。婦人はまだＳＭＡに病院の運営がかわる前の２月18日、手のしびれを覚えて19日に近所の人の介添えで共立湊病院にかかりました。別に医師の評価をするつもりはありません。事実であります。脳梗塞の感じがすると入って診断を受けて、ＭＲＩも受けましたが、１年前の写真と同じだと、変化がないと言われてバファリンを投与されて帰って

きたと。婦人はこのままでは死んでしまう、身の危険を感じて帰宅後すぐに東京に住んでいる息子に電話をかけて、すぐ家に帰ってこいと。私を西島病院に連れていけという指示をして深夜帰宅をさせて次の早朝、西島病院に車を走らせて外来で割り込んで診てもらった。だれが脳梗塞を発見したんだと言われて、私が医者の診断は脳梗塞じゃないと言われたけれども、自分の感覚で感じで来たと。よくもったなと。初期の３時間が限度なのにということで、西島病院にリハビリに入ったと。事実であります。西島病院のリハビリで回復してきましたが、中伊豆リハビリテーション病院の順番待ちで西島病院は80日間置いてくれたそうです。４月からは月ヶ瀬の慶応病院は患者の受け入れを行っておりません。

それで婦人は、西島病院は南伊豆のお得意様だよと、南伊豆の住民がたくさんいるよと。共立で間に合わなくていっぱい来ているという話をしながら、中伊豆病院に行ったら、その中伊豆を否定するわけではないんですが、リハビリの質が西島のようにやればもっとよくなるだろうし、自分より20も30も若い50代の人がそのリハビリにあぐねている。もっと頑張って前向きにやらないと直らないよという励ましをしてやってきたと。自分がデイサービスで通っていた湊のなぎさ園の状態はもっと違ったと。治るものもこれじゃ治らない。リハビリの対応をもっとレベルを上げなければいけない。自分が西島で覚えたことを湊のデイサービスに行って教えたいと。これが86歳のご婦人が早く家に帰ってやりたい。自分はもう時間がないからやりたいことがたくさんという中身でした。

それで今４月になって、いろいろな紆余曲折はありましたが、静岡メディカルアライアンスの杉原医師が、私たちはこの地域に医療をやりに来たと言って、誠実な医療を行ってくれています。感謝しています。先日ＮＨＫで日本の医療の草分けの緒方洪庵の適塾の話が流されました。医者は患者の命、病気を病を治すもの。それに専念する。華岡青洲の話の妻、家族を犠牲にしてその礎を築いたという話が頭を杉原医師とかぶりました。杉原医師は、賀茂医療圏の実情は高齢者が多い、それで脳疾患や心臓など、脳と循環器の外来対応が必要だと。順天堂まで行かなくても移転する下田の地で南高校のところで外来の対応で予防的にこれを対応したい、そういう話をしてくれました。

私は、婦人の実際の話とその杉原医師の対応、そして徐々にではありますが、医師をいろんな困難な中でもこの地に派遣して対応を考えている。その姿とあわせてここの医療を本当に守っていく。住んでいる人がいる限り医療をやる、その志に私たちもさらに頑張らなければいけないと。湊病院が移転するけれども、順天堂まで今リューマチでも通う人がいます。これまでも湊病院で１次対応されても、すぐリハビリは峠を越えて向こうへ行けと。そして

途方に暮れる高齢者が多いのが事実でした。しかし、住民は受け身ではなくて、今話したように医者の実態を見抜いて西島に行って、自分の命そしてさらにそれだけではなくほかの命も未然に守っていこうと、そういう認識を持っています。生活の知恵、ここの地で生きる人間の力強さを思いますが、だからこそそれに私たち政治や行政が何をすべきかと。順天堂まで行かなくて2.5次救急が下田の地でできれば、移転後の地にリハビリ対応の回復期リハビリテーションですね。今、湊病院は地域リハビリテーションの対応病院になっておりますが、その対応をすべきだというふうに思います。その他これまで看護学校の設置、特養ホームの設置等々の提案をしてまいりました。看護師の奨学金の創設も提案してまいりましたが、まず敷地が広いところでいろんな対応ができますので、その重点のリハビリテーションの対応をぜひ進めるべきだというふうに思いますが、その点のご見解をお願いします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

このリハビリ対応の医療施設ということでありますが、議員もご承知のとおり、この共立湊病院の敷地というのは、１市５町のいわゆる病院組合の共有地であります。そこで来年５月になりますと下田メディカルセンターの開院ということで、病院機能が下田へ移転します。そこで現時点においては病院移転後の跡地利用に係る組合での合意事項というのはまだ具体化をしておりません。これは議員もご承知のとおりであります。

そこで、介護老人保健施設なぎさ園の継続の運営、それから診療所を新たに、先ほどの質問でもございましたけれども、併設するということは、これは病院機能の移転に伴って過去の経緯も踏まえた中で、それぞれの市町の首長、それから組合議会からもこれらについては約束をされ合意を得ているところであります。さらに地元の南伊豆町のそれらについての要望事項、こういったことはまず優先的にというか、十分考慮に入れますということも、これも約束をされております。

しかし、最終的には所有者である組合の判断ということになろうかと思います。そしてさらに周辺住民の方々からの御理解をいただくということ、そして利活用をするということ、こういったことをよく頭に入れながら最大限の努力をしてまいりたいというふうに思っております。このリハビリ対応の医療施設という提案につきましては、なぎさ園でも入所者あるいは通所者にかかわらず一定の機能回復訓練が実施をされております。そしてさらに施設のそういった機能も整備をされております。そこであの土地を例えば町がということになりま

すと、あるいは場合によっては地代も払ったりとか、そういったいろんな条件等もあるいは出てくるのかなと。そして難しい状況にあるということですね。そして今のすばらしい医療環境、それから温泉の利活用、こういったことを踏まえた中で別の面からのそういう何かしらの誘致ということも考えながら、そして地元としては雇用の創出につながるようなことも一つの選択肢としてこれから組合あるいは我々の運営会議、首長会議へかけていきたいという思いでおります。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

〔１１番　横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君）　この質問ではいわゆるリハビリの現状、その新しい下田メディカルのところのリハビリテーション化の提案もありますということがありますけれども、いわゆる回復期リハビリテーションの体制が半島内では弱いということで、ぜひこれはその認識はわかってもらえたようなので、運営形態は別にしてのそういう提案をぜひ進めていっていただきたいと。

それで最後に、野生鳥獣被害と町の対応について質問を行います。

この問題は、なぜ質問をするかというと、私も７年前からこの問題に関して質問してまいりましたが、３月の定例会の委員会の議論の中で、非常に重要な問題点が浮かび上がりました。これはいわゆる町が有害鳥獣業務委託料を支払いをしている猟友会の人物の声だということで、いわゆるイノシシなどの有害獣対策、有害獣の問題にかかわっている町民が、狩猟期間中にイノシシを捕獲しないのに、有害獣の報奨金を稼ぐためにやっていると。そしてこの問題は有害駆除したイノシシの処理施設の問題での議論に絡んできましたが、この処理施設ができると、猟師が狩猟期間に売買しているイノシシの肉の単価が落ちると、そういう発言でありました。これは行政執行の面からも有害獣対策の国民的な認識のレベルからいっても逆行することで、非常に深刻な問題があるということで質問を起こしたわけであります。

同時にこれは、南伊豆町の農業総生産額の推移、今ネットで公開されている22年度の町勢要覧の12ページに農業総生産額の推移が載っておりますが、これは18年度まで、これは農協出荷とかそういう重立ったところでありますが、それでも11年度以降の落ち込みが相当激しいんです。どうしてこれを言うかというと、この点について2001年に、当時東京農工大学農学部地域生態システム学科野生動物保護枠研究室の丸山直樹教授が、「南伊豆町におけるイノシシ害――農業の現状と将来、農業従事者からの聞き取り――」ということです。南伊豆の南中から上の上地区をフィールド調査を何年かにわたってやった論文が書かれています。

今の国立情報学研究所のデータベースにこの論文が今でも掲載されているから、アクセスしようと思えばアクセスできますが、この中で、教授がどういうことを言っているかというと、南伊豆町のイノシシについて、134人の農民と地元のハンターにインタビューをしてきたと。そして、イノシシに起因する農業損害に対する状況、対応を調査をしたということであります。それで、先がありますから、結果的にはハンターが高齢化をしている、農民も高齢化をしている。専業的な農家には後継者はほとんどいないと。こういう中でイノシシの対応をこのまま放置していたら、被害が激減しないどころか農民が近い将来、この地域から姿を消して大部分の耕地がイノシシと他の野生生物生息地に有利な自然の条件に戻るかもしれないということを論文でまとめて、これは警告とも受けとめられますが、その後、天神原に居を構えた教授と話をする機会がありましたが、こういう実情であります。

町は今、当時2001年からもう既に10年経過をしている。鳥獣被害の経過とこの丸山研究室のフィールド調査の論文に関しては、担当部局にも平成15年にこれが所在するということがわかりました。明けた年の16年１月に当時の構成の議会は、イノシシ対策の先進である島根県の中山間地研究センターに出向いて、丸山教授の弟子の小寺博士からイノシシ対策の話を聞き、そしてイノシシの被害で困っている倉橋島にイノシシ有害駆除の処理施設の視察に行きました。

まず、町はこの被害とその経過、農業生産額が落ちているこの状態に対してどのように認識を持っているか、まずお答えください。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

このいわゆる野生の有害鳥獣につきましては、今までも何回となくこの議会でも質問をされ取り上げられてきております。この平成に入りましてから特に猿であるとかあるいはイノシシによる被害が目立ち始めて、そして平成六、七年ごろから柑橘あるいはタケノコ、こういった農作物被害の増加がさらに見られ、それで10年以降においては民家の庭先であるとか石垣などを壊すなどの農作物以外の被害、いわゆる里まで出てきているという状況に今あります。特に昨年に平成22年は夏の猛暑といった異常気象の影響からか、イノシシであるとかあるいはハクビシン等のこういったいわゆる小型野生獣による被害が多発をして、また果樹の樹木の皮がはがされるというシカの被害もここに加わって現在に至ってきておるのが、これが現状であります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

〔１１番　横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君）　今現状と若干もうちょっと認識について問いたいんですが、担当課長、いわゆる私も水稲の耕作をして畑もやって、町民と実態として同じ立場でやっていますが、水稲に対するイノシシの被害、そして自然薯に対しても頑丈な柵をやったりしてもこれをやられる。それでこれは実感としてわかるからやって、多くのもっと精力的にやっている町民の深刻な思いを抱いています。農業共済の管内の支払額は、賀茂郡の南伊豆、下田、河津、松崎町の被害面積292.8のうち167.7、農業共済の全体の面積が南伊豆町192.2なんですが、管内で断トツです。その中で鳥獣被害の被害面積も支払額も断トツであります。それがイノシシの捕獲の数にも一定あらわれているんですが、それでも間に合わない。そしていろいろ経済問題がいわれているけれども、頑張っている農民がいるにも、あるいは生産者がいるにもかかわらずこれが減らない、どこに問題があるのか。

先ほど冒頭に申し上げましたが、これまで有害鳥獣業務委託料、これが何を目的に出されていたのか、これ50万円あります。もう一つはこれは最近シカ対策に使われているのかという見解もありますが、シカは最近のことで、町の猟友会の捕獲実績でもほとんどありません。銃で撃ったことはありません。それで一方で有害鳥獣の報奨金がふえています。これはこの項目の細目に書いてありますが、鳥獣被害対策と猟友会の関係とあります。有害鳥獣対策協議会に猟友会の会長あるいは役員が入っております。先日の会議には鳥獣保護員も出ていたということでありますが、猟友会そのものは私も猟友会に入っておりますが、有害駆除、町民の生活、農地を守る、そのために免許をとって狩猟登録をして猟友会に入っているわけですが、元来の猟友会というのは趣味の狩猟、いわゆる遊びの狩猟、それの猟友会であります。大日本猟友会の支部で大きいところでありますが、そこは本質的には冒頭述べたように、イノシシがどんなに被害を受けても狩猟期間中、いわゆるイノシシが太ってからでなければとる意思がない。だからこそ甚大な被害がこれまでふえてきていると、データから見ればすべてそういうことが言えます。

じゃ、鳥獣保護員は何たる役割があるのかと。これは鳥獣保護法の38条で規定されて、鳥獣保護員の条例、法律以外に規定もありますが、鳥獣保護員が鳥獣害以上に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づいて置かれて、そして８条で職務として次に掲げる業務を行う。鳥獣保護事業の実施に関する業務の補助あるいは休猟区、猟区、店舗等に立ち入り、

狩猟者その他の所持する鳥獣もしくはその加工品又は鳥獣の卵を検査する等々、あるいは関係法令、狩猟者の違反防止に努める。狩猟関係法令の指導及び普及に努める。こういう役割を持っているわけですが、鳥獣保護員が実際には狩猟期間中にイノシシ、野生獣をとって売買する、商売をしている、営業をしている、この者がなっていたら、仮にいわゆる客観的な鳥獣保護という、いわゆる動物を守るという概念、そのものに対しても矛盾するということと同時に、今の現状がシカの被害は全国的にこれは科学的な見識と管理捕獲をしないと日本の山がだめになってしまう、ここまでいわれて林野庁では、関東森林局は非常におくれているんですが、九州等々ではシカの管理捕獲に対してもくくりわな、箱わな、捕獲さく、広域行動規制さく等々を活用してこれを対策を進めています。伊豆半島の天城山脈には、私も12月に質問しましたけれども、クマザサがないとか南伊豆でもアオキが寺ン段松崎境にはありません。こういう問題、科学的な知見を持った鳥獣保護やあるいはふえ過ぎたらそれを調整する役割、まさに丸山研究室が指摘した危機がそのまま放置されている。

それで、つい５月12日にシカの数字を見ることで驚きますが、町長これはいいですか、５月12日に一條の奥のキャンプイン桜の手前の農道で早朝に見たシカです、小ジカです。夜間にひかれて内臓と鼻のほうを食いちぎられていましたけれども、既にここで繁殖をしている。南伊豆で繁殖している。それで、いろいろ時間もあれだものでイノシシとシカの問題が混同して聞こえるかもしれませんが、シカが増殖をして南下をしているので、イノシシの被害も海岸線あるいは田牛等々の獣猟禁止区域に集中している、被害が甚大であります。同時にシカが繁殖しているというのは、いわゆるイノシシの次にこれが来たら生態系を壊して山の災害も起こす、壊滅的な打撃を与える。

今猟友会がやっているシカ対策、もう抜本的な対応を行政のほうで確立をして提案をしないと、任せてはおけないというふうに思います。この点、３番目から５番目までにかかわりますけれども、それに対してどう考えるのか。それといわゆる駆除を大規模に進めていく、狩猟者も高齢化してこれが狩猟期間の捕獲頭数が少ないといったって700頭とっている。これがだんだん減っていったらもっと里に出るイノシシがふえる。実際に集落で耕作を全部放棄した地域が南伊豆に下流にあります。営農意欲をなくしたんではなくて別な地域に水稲をつくりに出ている、そういう実態、深刻な実態に対してどう今後対応していくのか、見解を求めてこの問題を終わりにしたいと思いますが、ぜひ町長と担当で答えてください。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

まず、３番目のこの鳥獣被害対策と猟友会の関係ということでありますが、これは先ほど私いろいろ経緯を述べましたけれども、平成に入ってから特にイノシシあるいは猿と、こういった被害が目立ち始めてきました。こういったことから、平成元年から南伊豆町の猟友会に有害鳥獣の駆除捕獲の依頼をしてきております。初めは、狩猟期間を中心として銃による捕獲を推進してきましたけれども、これが平成六、七年ごろからは猟期以外の時期にも駆除の捕獲を推進していただいております。そして夏には暑さのために猟犬が思うように動かないと、こういったこともあって、限られた時期のみの駆除の捕獲となっており、思うような成果が上がりませんでしたが、平成11年以降には箱わなによって駆除の捕獲が実施されるようになり、現在では年間を通じて実施をしておるところであります。実績としては22年度はイノシシが219頭、猿が15頭、ハクビシン等が５頭、これを駆除捕獲しております。

それから、この有害獣の業務委託ですけれども、これは猟友会に経費として23年度は50万円の予算を計上をしております。

それから、保護員の役割、これは鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律によって県が委嘱をして、町内では男性１名が委嘱されており、その役割は無許可の鳥獣捕獲、飼育する者の取り締まり、それから狩猟期間中の狩猟者の指導、取り締まり、有害獣捕獲の被害調査と捕獲の立ち会い、こういったことが業務となっております。

それから、シカの被害ですが、これは特に今議員の言われる一條地区あるいは南上地区でそういった被害が出ておりまして、シカの行動範囲がだんだん南下してきておるということであります。この駆除につきましては、県が指定した伊豆地域の特定鳥獣保護管理計画に基づいて平成20年度から23年度までは伊豆地域において年間3,000等の捕獲目標を設定しており、町内では平成22年度中に猟友会の銃猟による一斉の管理捕獲が12回実施されて、延べ76人が参加をして11頭のシカが捕獲をされております。

またこれはけさの新聞ですけれども、県でのこの有害獣の被害というのを重く見て、たしか６月と10月だったですかね、強化月間を設けて対策を強化するというふうな記事も載っておりましたので、そういった関連の団体ともよく連携をとりながら、県にもまたそういった面での協力依頼をしていきたいという思いであります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

〔１１番　横嶋隆二君登壇〕

○１１番（横嶋隆二君）　時間が過ぎたので終わりますけれども、いわゆる住民の生活を守る上で、この分野に関しては担当部局も抜本的な勉強をして取り組んでいただきたいと。島根県出身の住民が南伊豆町の中に何人かいますが、いわゆる議会の姿勢も含めてとんでもなくおくれていると、島根県は全体で人口50万しかいないところです。しっかりやって住民の生活を守る、建設的な生産を守るということなしには南伊豆町の経済的な発展、活性化はないということを行政や議会も強く認識をして取り組みを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（漆田　修君）　横嶋隆二君の質問を終わります。

ここで昼食のため、１時まで休憩といたします。

休憩　午後　０時０９分

再開　午後　１時００分

○議長（漆田　修君）　休憩を閉じ、会議を再開します。

◇　竹　河　十九巳　君

○議長（漆田　修君）　１番議員、竹河十九巳君の質問を許可します。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　通告書に従って一般質問をさせていただきます。

まず、防災対策とまちづくりについて伺います。

３月11日午後２時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した地震、東日本大震災が発生しております。犠牲者の数は戦後の自然災害の中で1959年の死者・行方不明者約5,100人を出した伊勢湾台風や16年前に6,400人を超えるとうとい命が失われた阪神・淡路大震災をはるかに超える、死者・行方不明者約２万5,000人余りともいわれる大震災であります。犠牲者を出した戦後最大の自然災害となっております。

また、1986年４月、チェルノブイリの原子力発電所の事故からことしは25年がたっております。1976年５月、駿河湾を震源とするマグニチュード8.0程度の巨大地震が予測され、あ

す起こっても不思議はないと東海地震説を発表した、当時の東京大学助手である石橋克彦氏が言葉の生みの親である大地震と原発の大事故が同時に発生する原発震災という言葉がありますが、原発震災が福島原発で起こり現実のものとなりました。

原発震災は国を滅ぼしかねない破局的な災害であります。チェルノブイリ原子力発電所の事故は25年を経過しても収束をしておりません。災害は進化すると言ったのは地震学者である元気象庁観測部長の木村耕三氏であります。また、天災は忘れたころにやってくると言ったのは、物理学者であり随筆家であった寺田寅彦氏であります。そして、寺田寅彦氏は、物を怖がり過ぎたりするのはやさしいが、正当に怖がることはなかなか難しいという名言も残しております。東日本大震災では想定外ということがよく言われますが、和光大学大学院で非常勤講師を務める田中優氏は、短期的パニックや情緒的な危機感で対処してはならない。長期的につき合わなければならない問題となるからだ。そもそも危機感に訴えることは長続きしないものだ。これを冷静にどのように変えていけるかと考えなければならないと、東日本大震災後の著書で、東日本大震災で起こった問題に対しての対処の仕方を述べております。

そこで、町長に伺います。東日本大震災では想定外といわれることが起こりました。総合計画や防災計画等を見直す必要があると思いますが、町長の考えをお願いします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この総合計画あるいは防災計画の見直しの考えはということでありますが、まず第５次の南伊豆町の総合計画におきましては、第３次基本計画の中に基本目標の５、政策４として、安全・安心に暮らせるまちづくりにおいて、地域防災計画の見直し等が規定をされております。また、このたびの東日本大震災を受け、国及び静岡県におきましても防災計画等の見直しを進めていますので、これにおくれをとらないように地域防災計画の見直しを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　建築基準法は1968年の十勝沖地震を受けて1971年に、1978年の宮城沖地震を受けて1981年に、阪神・淡路大震災を受けて2001年に大幅な改正が行われております。阪神・淡路大震災では関連死を除いた死者の約83％が家屋の倒壊、家具の転倒が原因で亡くなっております。また死者の８割以上が地震発生後15分足らずの間に亡くなったという

調査もあります。家屋の倒壊は火災の原因ともなります。火災の初期消火をする者が亡くなったのでは消火もできません。

耐震補強工事は１平方メートル当たり１万5,000円程度でできる補強工事が標準となったともいわれております。しかし南伊豆町では高齢化が進む中、補強工事をするだけの大金を払えないという高齢者も多いと思われます。高齢者向けには防災ベッドも開発されております。将来の生活に不安を感じている高齢者には、家の耐震化まで考えられないのが現実ではないでしょうか。

そこで、町長に伺います。南伊豆町における一般住宅における耐震化率はどのくらいか。また一般住宅の耐震化をどのように進めていくかを伺います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

本町の一般住宅の耐震化でありますが、これは平成18年度作成の南伊豆町耐震改修促進計画で、居住世帯のある住宅3,490戸のうち耐震性のある住宅が2,040戸で耐震化率は58.5％となっております。平成22年度末においての耐震化率につきましては、正確な数値はとらえておりませんが、18年度以降の建てかえあるいは耐震補強工事によって若干の伸びがあるものというふうに考えております。今後一般住宅の耐震化の普及につきましては、戸別訪問であるとかあるいはダイレクトメール等によって耐震診断の啓発に努めるとともに、耐震補強工事につきましても町として補助金があるということを説明をして、耐震化率の向上を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　自然災害にはさまざまな災害があります。がけ崩れ、地すべり等はさまざまな原因によって起こります。道路が寸断されこれにより集落が孤立する場合もあります。ところで地質学者の生越忠氏は「検証・危険列島」で、1978年の伊豆大島近海地震では地盤災害が多発し25人の全部が山崩れ、がけ崩れ、落石等によって亡くなり、そのうち山崩れ、がけ崩れ、落石によって壊された自動車内で10人が亡くなっているとしております。また、がけ崩れ、地すべり等は台風や大雨でも起こります。森林は土砂の流出や崩壊を防ぐ働き、土砂災害の防止機能や森林には雨水を蓄えて時間をかけて川に流す働きや、土砂の流出や崩壊を防ぐ働きもあります。

南伊豆町内には森林所有者の手入れが行き届かない森林が多く、これらの森林では森林の持つ本来の力が十分に発揮されてはおりません。また地すべりやがけ崩れを起こしやすい場所には過去にも何度か同じような現象が起こっております。どこの集落が孤立してもおかしくないこんな状況が南伊豆町にはあります。

そこで、町長に伺います。山崩れ、がけ崩れによる集落等の孤立、この対策をどのようにとっていくかを伺います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

孤立が予想される17地区につきましては、平成21年度の実績の分置制度、これを利用して毛布300枚を初めとして災害救護セット等を事前配備をしました。本年度は試験的に衛星携帯電話を導入をして、行政無線の難聴地区の情報収集手段の確保を進めるとともに、情報を提供した一つとしてメール配信システムの導入も予定をしているところであります。

なお、昨年度から始めました災害時の緊急ヘリポート調査につきましては、引き続いて県と連携をして場所の選定であるとかあるいは確認作業を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　各集落に災害時の拠点となるべきコミュニティーセンター、集会所等があります。これらの施設は地震災害の発生時には防災の拠点としての機能を発揮することが求められます。こうした施設が地震により被害を受けた場合は、災害応急対策等の実施に支障を来すものと見られます。災害応急対策を円滑に実施するためには、各集落にあるコミュニティーセンター、集会所等の耐震化が非常に重要と思われます。平成14年度の区長会において、コミュニティーセンター、集会所等を建設する補助金については青野区から出ているが、最後となるので、建設を要望する区は申し出るようにとの説明がありましたが、申し出がなかったと記憶しております。その後、一部コミュニティーセンター、集会所等において耐震化工事の実施がなされましたが、耐震化されていないコミュニティーセンター、集会所等が見られております。

そこで、町長に伺います。各集落に災害時の拠点となるべきコミュニティーセンター、集会所等がありますが、その耐震化を進めるべきではないかと考えますが、町長の考えをお聞

かせください。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

集会所は災害時の自主防災本部等としての役割を担うわけでありますが、現行の県の補助制度では町が所有する施設で耐震補強をするものに限られておるため、県の町村会等を通じて国あるいは県に対して対象施設の拡大等、補助制度の拡充を要望しておるところであります。ちなみに34地区の集会所のうち、10集会所は町所有の指定管理者施設となっております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　５月４日付の毎日新聞に、宮城県山元町の海岸線から1.5キロ、私立ふじ幼稚園はあの日、園児51人が乗った送迎バス２台が津波に流され、園児８人と教員１人が亡くなった。地震後の停電でテレビが消えて津波情報が伝わらず、園にある防災無線も機能しなかった。エアポケットのように情報が途絶えた幼稚園に津波は容赦なく襲った。また、山元町によると、地震直後、消防が防災無線で津波情報を伝え避難を呼びかけたとしているが、昨年度園内に設置したばかりの防災無線だが、園長は鳴らなかったと説明をしている。ほかにもならなかったとの訴えが町に寄せられているという記事が載っておりました。陸前高田市では防災無線で津波の来襲を最後まで市民に伝え、避難を呼びかけた女性職員が津波で亡くなっております。

そこで、町長に伺います。新庁舎建設の件でありますが、防災無線の放送設備は最上階に置くべきではないかと考えます。また、各集落が孤立したときの通信手段である各区にある防災行政無線も軽量なものに変更すべきではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

まず、新庁舎での無線の施設ということでありますが、この無線の放送室につきましては、新しくできる庁舎の２階の災害対策本部室内に設けるように今進めておるところであります。そして防災行政無線でありますが、これにつきましては、平成25年度のいわゆるデジタル化の運用に向けて県の防災行政無線中継局車の共同利用について、静岡県と今協議を進めてお

るところであります。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　昨年12月17日、第１版が発行された岩波新書で、河田惠昭氏が「津波災害――減災社会を築く」というものを出しております。この本は、2010年２月27日に発生したチリ沖地震津波がきっかけとなっております。我が国では約168万人に達する住民を対象に避難指示、避難が出されたが、避難したのは30.8％、約６万4,000人にすぎなかった。こんなことではとんでもないことになる。東海・東南海・南海地震津波や三陸津波の来襲に際して、万を超える犠牲者が発生しかねないかと心配であると、「津波災害」という本の前書きで書いております。また、特に伝えたいことは、避難すれば助かるという事実である。そして、車で避難する場合は、津波が地震後どれくらいしてから来襲するかという情報を事前に持っていなければ危険である。しかし、高齢化が進み、自力で避難できない住民が急増しており、健常者中心の避難でさえ円滑に進めるのが難しいのである。要援護者が加わるとさらに困難になると、東日本大震災を前に書いた本であります。東日本大震災では、避難指定場所に避難して津波で亡くなった人もおります。

そこで、町長に伺います。津波来襲を前提とした避難場所の確保、避難訓練等の再検討はどのようになっているのかを伺います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この避難地の確保あるいは避難訓練でありますが、これは私、午前中の行政報告でも申し上げましたけれども、先月５月21日に緊急の津波の避難訓練を実施をしました。そこで各自主防災会長を中心とした避難地の確認等、自己確認をしていただいたところであります。今後は当日の報告書あるいは緊急雇用創出事業による調査結果等を踏まえまして、避難路あるいは避難地への看板の設置、こういったものを地元でよく協議を進めながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　愛媛県伊方町では、町有地を無償で提供するなどして来年４月までに海岸沿いに特別養護老人ホームを建設する予定であります。しかし、東日本大震災で海に

近い福祉施設が津波で大きな被害を受けたことから、見直しが必要かどうかということを検討した結果、町は今の予定地に建設する計画を白紙に戻し、新たな予定地を探すことを決めた。このためにこの夏に始める予定だった建設工事がおくれる見込みで、来年４月の開設にも影響が出る見込みであるとＮＨＫのニュースで報道がありました。

南伊豆町においては、認定こども園の建設等が予定されております。南伊豆町における幼稚園、保育所とも耐震性がありません。また特に南上保育所は、急傾斜地崩壊区域に指定されており危険であります。私が青野区長のときに、地域に住む保育士さんたちからの要望を受けて、南上保育所の裏山の危険除去の工事要望を町に出したことがあります。災害対策はある想定をもとに行われます。津波対策も同様であります。今回の東日本大震災の津波も想定を越えて海岸から津波が６キロまで押し寄せたという報道もあります。想定の変更を迫られる事態ともなっております。

そこで、町長に伺います。東日本大震災を受けて、認定こども園の建設に関しては再検討をしたのかどうかを伺います。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　お答えします。

前の委員会の折に、１次避難地について石井の山田氏のお宅にお願いをいたしたということを話しました。これは高度25メーターくらいということです。オープン後に避難練習、これをすぐにしてもらうと、確認してもらうということで考えております。建物そのほかトータルには事務局長のほうから報告させます。

○議長（漆田　修君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野　寛君）　お答えいたします。

今回の東日本大震災を踏まえた中、認定こども園の建設につきまして建物の強度、津波対策等につきまして再度検討をいたしました。現在建設を予定しております建物につきましては、国の耐震基準の地震力１、この地震力１と申しますのは震度６強から震度７程度の地震に対しても人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標とする数値ということになっています。それに対しまして今回の建物でございますけれども、構造計算は静岡県の構造設計指針に準拠し、その地震力を1.5倍として見込んでおりますので、現時点での耐震性は確保できたものと再確認したところでございます。

また、津波に対する被害への対応でございますけれども、建設予定地は海岸から直線で５キロほどあります。そこに位置しておりますけれども、標高は11メーターございます。今回

の東日本大震災の津波の速さを参考に見ますと、リアス式海岸というような地形の背景もありまして、地域によってはその速さもまちまちでありますけれども、５キロまで到達するのに20分前後というふうに推測されます。その時間帯で避難できる場所として、先ほど教育長が申し上げたとおり、建設地より100メートル離れたところに山田さん所有の高台がございますので、そちらのほうへ避難するということで今計画をしているところであります。運用開始後は避難訓練の周知徹底を図るとともに、職員への防災意識の高揚をも図っていきたいとも考えております。

なお、これから工事を進めるに当たりまして、安全対策上必要な対策を講じなければならないような状況が発生した場合には、設計変更を行うとともに、より安全な施設の建設に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　大正12年、相模湾を震源とする関東大震災がありました。その関東大震災後に1937年から1947年までの小学国語読本に掲載された和歌山県有田郡湯浅町出身の小学校教員であった中井常蔵作の「稲むらの火」という津波物語が国語読本に掲載されている。これは和歌山県広村で安政南海地震のときに実際にあった古事をもとにしたものであります。史実とは異なる部分や津波の前に引き潮が来る、その後で津波が来るという津波に対する誤った記述もありますが、先ほど言いました河田惠昭氏の著書「津波災害――減災社会を築く」によれば、国語の教科書の教材で防災をテーマとした本格的なものは過去64年、皆無であった。しかし、2011年度から使用される小学校の国語の検定教科書に「百年後のふるさとを守る」と題した河田惠昭氏の教材が採用されたとなっておりました。持続的な検証の努力をしなければ忘れるというのか風化の問題があります。過去の経験の誤った理解が不適切な行動を生むこともあります。これは逆転の効果の問題であります。

そこで、教育長に伺います。東海地震発生の確率が高いといわれておりますが、防災教育をどのように進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　お答えいたします。

現在学校では地震予知情報、警戒宣言発令時及び突発的な地震発生を想定したもとで、在校時に遭った場合、登下校中に遭った場合、在宅の場合という状況に応じた対策、これを地

震防災応急計画という形で作成いたしまして、教育委員会にはもちろんですが、消防署長に出していると、こういうことであります。

それで、ただ計画だけではこれは実際の安全につながりませんので、防災の日、そのほかに避難誘導の実施訓練ということは当然行っております。今回の、先ほどもちょっとお話ししましたが、津波にありましたので、特に東小方面ですね、これについては大きく考えていくということでございます。

それでまた、町の防災担当者あるいは自主防災会長、区長さんですけれども、大体、これらの方々、それから学校の担当者、この方々が集まって防災会議を毎年行っております。また町職員の出前防災講座とかあるいは県の出先である賀茂危機管理局職員、ここの職員による防災講座、これらも生徒向けに実施しております。このたびの東北地方の地震による津波被害を教訓として津波についての正しい知識の修得を加えて、防災に努めていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　次に、省エネ・計画停電対策について伺いますけれども、これは先ほど言いました原発震災によって起こったものであります。「自然と人間」５月号で、ＴＢＳ入社後、ワシントン市局長などを歴任して1990年、日本人初の宇宙飛行士として９日間の飛行をした後、1995年、ＴＢＳを退職して福島県の滝根町に移住して有機農法に従事している秋山豊寛氏は、大気中からセシウムが検出されたとの報道で、３月11日午後在所から約50キロ離れた郡山市公害に避難し、３月16日乗っていた軽トラックの燃料が300キロ走れる量が残っていたので、群馬県の友人宅に身を寄せている。私も早く戻ってジャガイモを植えつけようという気になるが、やはり放射性物質がどのくらい大地に降り積もるのか自分自身で確かめないと怖い。在所の井戸水が果たして飲めるか、山の中に暮らしていてペットボトルを買う暮らしは滑稽だ、頑張れと言われても不安は消えない。私は途方に暮れるばかりだと、「農のある暮らしへ」という連載で農業に従事する者の心境を述べております。

同じ、「自然と人間」５月号では、南相馬市の桜井市長が、原発震災について４月２日のインタビューで、さまざまな物資がほとんどの物流業者が30キロ圏外に一時的に置いて、そこから我々が再搬入しているのが実情であると述べております。まるで兵糧攻めの中で籠城生活をしている、希望が見出せない状況にあると言っております。また、これから夏に向か

って風向きが変わってくる。これまで救われていた私たちの区域はもちろん、放射線を浴びる可能性が強くなるだろうとも述べております。

南伊豆町も偏西風が吹いていること、特に冬の西風の吹くときは浜岡原発が東海地震で福島原発と同じ状況になれば、南伊豆町も南相馬市と同じ状況に置かれかねません。

菅首相は、想定される東海地震に十分耐えられる対策を完成するまで浜岡原発のすべての原子炉を停止するよう、５月６日中部電力に要請し、中部電力はこれを受け入れております。１号機、２号機は廃炉だが、浜岡原発には使用済み核燃料棒1,165本があるとの報道もあります。

そこで、町長に伺います。首相の浜岡原発停止の要請をどう思うかをまず伺います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この浜岡原発についての私の考えというのは午前中の一般質問でお答えしたとおりであります。そこで、この浜岡原発でありますが、まさに我々が心配をしている東海地震の想定震源域の言ってみれば中心部にあるということで、そういう面からも非常に我々としても不安であり、危惧をしているところであります。これが一たん停止ということになったことによって一安心したところではありますけれども、しかし、今後社会全体へどのくらいの影響があるのか、それが本町へどの程度影響するのか、こういった面でやはりこれはもちろん心配をしておるところでありますし、我々の認識あるいは生活様式や産業構造の転換であるとか、ひいては大きく言えば、国の形が変わるかもしれないという時代の転換点にまさに我々は立っているというふうに、これはいわゆる浜岡原発のあの事後処理等も日々報道で流されているああいう状況を見る中で、やっぱりそういう認識を今しているところであります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　浜岡原発が停止しても原発は廃炉になったわけではありません。大地震と原発の大事故が同時に発生する原発震災の危険性がなくなったわけでもありません。原発震災が起こったときは、放射能は気体のため天候に注意すべきであります。風下側は注意を要します。また雨が降ってきた場合は放射能が溶け込んで土壌汚染をする場合もあります。

被曝には外部被曝と内部被曝があります。人は飲食物の5.5倍の重さの空気を毎日吸い込み続けております。和光大学大学院で非常勤講師を務める田中優氏は、最初にしてほしいのはマスクで、それも花粉用マスクの内側に水でぬらしたガーゼ等を入れるのがよいとしております。その理由はちりについたヨウ素を吸い込まないためと、水に溶けやすいヨウ素の性質によるものだとも言っております。また、放射性ヨウ素を含むところの放射性ヨウ素と似ている昆布などの海藻を食べるのがよいが、食べ過ぎはよくないとも言っております。内部被曝の影響を受けやすいのは子供であります。

そこで、教育長に伺います。高校では非常食として乾パンを用意しているところがあります。非常時に備えてガーゼまたはハンカチと花粉用マスク等の準備を小学校、中学校向けにはしたほうがよいと思いますが、考えを聞かせてください。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　お答えいたします。

マスクにつきましては、現時点で各校とも１人当たり３枚程度、またガーゼにつきましては１人当たり１枚程度準備されております。非常時に備えてマスク、ガーゼの準備はもちろんですけれども、防護服とか測定器とかそういった備品関係の準備につきましても今後は検討していく必要もあるのかなというところまで考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　教育長、そのマスクは普通のマスクですか、花粉用のマスクですか。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　花粉用のマスクです。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　はい、わかりました。

慶応大学工学部卒業で元日本原子力研究所の研究員であり、1979年原子炉学会技術賞を受賞したことがある高嶋哲夫氏の災害サスペンス小説があります。この小説を読んだとき、私が指定自動車教習所、いわゆる自動車学校の学科指導員の法定講習で、静岡県公安委員会、静岡県警察本部では外国からの日本海側にある原子力発電所が小型兵器によりねらわれたとき、放射性物質の拡散と大停電による経済混乱が起きないかを心配していると講師が言った

のを思い出しました。外国からの攻撃ではなく大地震と原発の大事故が同時に発生する原発震災が福島原発で起こり、現実のものとなりました。

起こり得る一つの予測不能な大規模停電、ブラックアウトがあります。電力需要が供給量を上回ると送電線に障害が来るのを防ぐため一部地域への電力供給が自動的に打ち切られる仕組みとなっております。また、原子力発電所は危険性のために100％の出力で動かさざるを得ません。電力消費量と発電量を合わせるためにガス、石油による火力発電所によってその調整をやっております。消費電力量が少ないときは火力発電所を休止させております。休止させた原理力発電所を再稼働するには、一、二カ月を要するとも言われております。

計画停電は電力消費量と供給量の調整をする必要からきております。また予測不能な大規模停電、ブラックアウトを防ぐためでもあります。東京電力による計画停電は各方面で経済活動に混乱を来しております。一般住民の生活にも影響を来しました。３月の計画停電は地震で火力発電所が稼働できなくなったことも一つの要因であります。昨年の夏には東京町田市にある大学と電力会社が協力して、ある一定の消費電力になったとき、学生の携帯メールで節電を呼びかける実証実験が開始されたことを昨年９月の議会の一般質問で紹介したところであります。

東京電力管内での電力消費量のピークは夏場、平日、日中、午後２時から３時にかけて気温が31度Ｃを超えたときといわれております。ことしはさらなる節電が呼びかけられる。この夏計画停電が行われるのではないかと一番気になっているところであります。夏、窓の温度が35度Ｃであるときエアコンを28度Ｃに設定した場合、窓際にいる人の体感温度は35度Ｃ――これは窓の温度です――とエアコンの設定温度28度Ｃを足して２で割る。要するに31度シーの体感温度になるということです。これを知らないと市内で熱中症に倒れる人も出てきます。対策としては窓ガラスに断熱シートを張る、一つの方法もあります。

そこで、町長に伺います。夏の省エネ対策、計画停電が行われたときの行政事務にも影響が出るものと思われますが、その対策を考えているかどうかを伺います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

本町ではさきに実施された計画停電、この後も引き続いて体育館等の夜間の利用制限であるとか、あるいは事務所内の部分消灯等を実施をしてきました。そして電力需要のピークを迎える夏季を前にさらなる節電、消灯並びに各自の創意工夫等については、庁議をもって周

知やあるいは総務課長通知等を出したところであります。

そこで、計画停電が再び導入されるとなると、住民票や戸籍の発行のみならず場合によっては今行っている健康診断、それから予防接種、こういった業務にも影響が出てくるかというふうに思われます。いわゆる住民サービスに支障が出るということが予想されているわけですけれども、これは事前の周知と徹底によって、より皆様にご理解をいただいて、できる限り混乱を回避をしていきたいというふうに思っております。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　2000年にこんなことがありました。停電による大規模な食中毒が発生しております。雪印乳業の北海道の第１工場における停電が発生しております。工場内が約３時間停電し、その後さらに１時間、工場構内全体の通電がとめられました。生乳のかごからクリーム分離、冷却の過程で通常は数分間で冷却工程に送られるものが20度Ｃから50度Ｃに過熱された状態で滞留して、20度Ｃから40度Ｃで分裂増殖適温である黄色ブドウ球菌が分裂増殖して、その乳剤を北海道の工場から大阪の工場へ運ばれて製品になったときに、関西地方で食中毒が発生しております。

夏の高温の時期に計画停電が行われると食品の管理が大変になります。計画停電がないのが一番ですが、一般家庭での食品の管理が大変だろうし、旅館、ホテル、民宿、飲食店も大変になります。また、学校給食も材料の管理が大変だろうと思われます。計画停電が行われないのがよいんですが、そこで教育長に伺います。

計画停電が実施されたとき、学校給食はどのように対応していくのか。また、夏の時期に計画停電が実施された場合、どのようにするのかを伺います。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　今回の地震の後、計画停電が実施されたのは２回でございました。６時20分から後と、学校のある日のことであるわけですけれども、そこでちょうど６時20分からということは子供がいない時間ですよね。それで運がよかったと、こういうことなんですが、幸い本町では給食の調理はガスで行っています。したがって、電気自体は直接調理に関係ないと、こういうことなんですけれども、電気はどうしてもなくては困るのは食器の消毒です。これは高温消毒をいたしますので、やはりこれがないと困ると、こういうことであります。衛生面からどうしても消毒は必要だと。これは調理師さん方の理解を得ました。つまり計画停電が時間的に消毒できない時間帯であった場合はどうしますか。これは時間外に

出てきてもやりますよというような了解を得ました。そういうことで、ストップしないでずっとやってまいりました。これがずっと長いこと続くと難しくなると思っておりますけれども、こんなことでしのいでまいりました。

なお、今後のことですけれども、問題は今議員ご指摘のように冷凍とか冷蔵庫、これがどうしても要る季節になってくると、そこのところで食品の傷みが出ると困るよと、そこのところは確かにございます。したがって、あらかじめ何時何分に計画停電を行いますということはわかるでしょうから、調理時間帯に当たらないような食品の在庫を図るとか、あるいは場合によっては被災地の子供さんは恐らくまともな給食まではできない学校がたくさんある。場合によってはパンと水だけだという場合が１日や２日あっても仕方がないだろうと私は個人的に思っています。ですが、できるだけ栄養の上からカロリーの上からやはり正常な給食運営をしてまいりたいと。これが対応の内容でございます。

以上です。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　きょうの伊豆新聞によれば、伊豆急行が７月から通常運行をするというような記事がありました。東日本大震災の関係で計画停電が行われ、観光が主たる産業である伊豆半島は大きな影響を受けております。一つは行事、イベントの自粛であります。また、鉄道の電力消費量が大きいため運休や間引き運転が行われたこともありました。特にＪＲ伊東線が運休し、伊豆急行が下田南伊東間で折り返し運転となったと。下田から熱海へ公共交通機関を使って出る場合は、南伊東駅から伊東間は路線バスを使用し、伊東駅から熱海間は代行バスとなっております。ＪＲ伊東駅から下田寄りの踏切がＪＲ東日本のものであり、その踏切をＪＲが伊豆急線を通過させてくれなかったために、伊東線に乗り入れることができなかった。このことによります。

また、伊豆急下田熱海間の直通運転が再建してからも伊豆急線は１時間に２本の運行であると。１時間に１本という時間帯もありました。そして、熱海駅から伊豆急下田駅へ向かう列車は熱海駅で既に乗れない状態でもありました。

町長に伺います。計画停電等がもし実施された場合、夏季に向かってどのような対策をするのか、計画停電の影響で電車が通常運転されるためどのような対応をとったかをお伺いします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　この計画停電と電車の運行ということでありますが、今在来線の運行につきましては、計画停電回避のために100％というわけにはまいりませんが、急行の全面休止状態の解決に向けて４月13日ですけれども、これは伊東市、東伊豆町、河津町、下田市、そして南伊豆町、それぞれの首長がそろって伊豆急行への陳情を実施したところであります。これらの背景もありまして、ゴールデンウイークを前にして、４月23日から平日上下線で１便、土日休日が上下線２便の特急が運行されることとなったわけであります。さらに６月１日から20日までの特急運行計画は平日は上下線２便、土日休日は上下線５便となっております。

このような中で、昨日プレス発表されました運行計画では、６月30日までは現行通りでありますが、４月１日からは特急は通常ダイヤ、また普通列車につきましても朝夕の一部を除き通常ダイヤとなります。これから夏季に向かって平常ダイヤが維持されるよう、仕様に応じて官民各種団体と連携をして要請等を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　南伊豆町では、認定こども園の建設計画と役場庁舎の建設が進められております。原子力発電所が停止し外部電源がなくなったときの危険性が明らかになっております。また風力発電も外部電源がないと発電ができません。停電になると発電ができないということであります。予測不能な大規模停電、ブラックアウトや計画停電を防ぐために省エネが呼びかけられているところであります。電力消費のピークは夏場、平日、日中、午後２時から３時にかけて気温が31度を超えたときと言われていることはさきにも述べました。一般家庭の電気消費の四天王はエアコン、冷蔵庫、照明、テレビといわれておりますが、特にエアコンであります。エアコンの使用の制限が呼びかけられることは確実であります。体感温度を下げるのに有効なのは緑のカーテンともいわれております。体感温度が緑のカーテンで６度Ｃ下がったという報告もあります。

そこで、町長に伺います。昨年９月の定例会においても新庁舎建設に対する省エネ対策について質問をしましたが、この東日本大震災の計画停電を受けた再検討したことがあるかどうかを伺います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

昨年の９月の定例会で答弁をしたとおり、この省エネ対策として一部太陽光発電を取り入れ、そして空調危機は省エネタイプを導入をして、雨水を再利用する貯水槽を設置するとともに、一部ひさしを取り入れて光、風を利用したデザインとしたところであります。そして、省エネ・エコに対しての対応は、建設計画及び予算の範囲で実施をしているため、東日本大震災を受けての再検討は特にしておりません。

なお、計画停電時には最低限の事務処理ができるようにと、庁舎内に設置した自家発電機の運転による対応となりますが、パソコンのサーバに対しては特に安定した電力が必要となるために、別の発電機を利用して対応するということも考えて検討しております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　竹河君。

〔１番　竹河十九巳君登壇〕

○１番（竹河十九巳君）　1348年、ヨーロッパの人々にとっては最悪の年と記憶されております。この年、ヨーロッパはすさまじい伝染力を持つペストに襲われて、ヨーロッパ全土の人口の４分の１を失っております。一つの文明をペストという病気が終わらせております。放射能は五感に感じないものといわれております。放射性物質は基本的には風に乗ってやってきます。風がどの方向から吹いているかによって決まります。放射性物質が流れてきたとき、そこに雨が降ると猛烈な放射能汚染地帯ができます。そしてそこに住んでいる人たちは故郷を失うこととなります。

次に、原発震災、首都東京より西の地域で起こったとき、首都機能が麻痺するとともに、計画停電では済まない経済混乱が予想されております。再び原発震災、このようなものが起こらないことを願って、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（漆田　修君）　竹河十九巳君の質問を終わります。

ここで、２時５分まで休憩といたします。

休憩　午後　１時５６分

再開　午後　２時０４分

○議長（漆田　修君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇　長　田　美喜彦　君

○議長（漆田　修君）　３番議員、長田美喜彦君の質問を許可します。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　通告に従って質問をさせていただきます。

先ほど同僚議員が質問をしました。重複する点が多くあると思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

私は、前回にも観光についてという質問をしました。その時点では３％の上向きとのことがありましたが、議会中に起きた３月11日の東日本大震災、そこでどこの観光地も計画停電ということで二次被害を受けております。観光立町の旗を上げている我が町、現在の状況をお聞かせください。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この件につきましては私の行政報告等にも一部述べたとおりでありますが、東日本大震災が発生した平成23年３月11日から３月23日までの間に、本町内のホテル、旅館、それから民宿等、いわゆる宿泊施設においては今後の宿泊の予定分も含めて8,930人のキャンセルが発生をしました。このことは観光業のみならずその他各種産業に及んで大きな打撃を受けることになったわけであります。そして、ゴールデンウイーク中には若干の回復傾向を見せ、ホテル、旅館においてはほぼ昨年並みの利用率となったところでありますが、５月９日以降月末までの宿泊者実績は、対前年度で約60％にまで落ち込み、依然厳しい状況が続いているのが現状であります。

このような状況の中で、我々としては何とか誘客に結びつけたいということで、この６月、それから９月、10月と弓ケ浜海水浴場において開催するオープンウオータースイミング関連事業等を、これを核として四季型観光を推進をして観光業の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　本当に現在は大変に観光客の数も減って、町長が今話されたように、どこの旅館へ行きましても仲居さんたちが仕事がなくて困るよというのを耳にしております。今町長がおっしゃられたように、６月にウオータースイミングを開催するということでありますが、そのウオータースイミングに関してちょっと伺っておきたいんですが、どのくらいの宿泊客を見込んでいるのか、ちょっとわかりましたら。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　今年度のこの６月の大会は138名の予約が入っております。ちなみに昨年６月の実績が130人の40人宿泊でございましたので、既に申込者は昨年を上回っております。

以上でございます。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　ぜひともこういうイベント、皆さん縮小だとか言っておりますけれども、やはり南伊豆町は観光立町ですので、そういう点は十分に考えながらやっていっていただきたいと思います。

そして、ちょっときのうなんですが、テレビを見ていましたら、「がんばろう伊豆」というテレビ、町長はそれを見たことがないかもしれませんが、もし見ましたらその感想を。見なかったですか、どうですか。課長は見なかった。まあいいです。

そういうふうに、テレビでも「がんばろう伊豆」というのをやっておりました。来週もやる予定でいるということなんですが、なるべくそういうものもやっぱり誘客につながるものを利用しながら、誘客に努めていっていただきたいと思っております。

また、そしてちょっと副町長さんに伺いたいのは、４月に赴任をしたばかりですので、それほどの町を見て歩く余裕もなかったのではないかと思いますけれども、副町長さんがこちらへ来られて、副町長さんの目で見て、この町を見てどのような観光事業をしていったらいいのか。またこれは町長さんでも副町長さんでなくてもいいです、個人的な考え方でもいいですが、この点ちょっと気がついた点がありましたらお答えをお願いしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　副町長。

○副町長（渥美幸博君）　どのような観光事業がふさわしいかということでございますが、私

２カ月余りでございますけれども、この間、海岸線は一通り回らせていただきました。すばらしい自然だということで感動しているところでございます。この自然を何とか町の活性化のために生かせないかというところを、今考えているところでございます。また、町外のほうから来た者といたしまして、町民の皆様と違う観点から町の情報発信ができればいいのかなと考えているところでございます。今後も引き続きましてどういう事業がふさわしいのか、検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　この町の中で私たちは今現在も住んでおります。そしてやはり表から来た人というのは、南伊豆町のここの住民とは違ったものが見えてくると思うんです。やっぱりそういうところは副町長さんのほうと町長さん、課長さんたちの中でいろんなことで話し合いをしながら、私は副町長さんの目から見たことで結構ですから、町長さんに提言をしながら観光事業を盛り上げていってもらいたい。

それともう一つは、やっぱりこういうちょうどいい機会です。町でもやっぱり町長さんを中心にやっぱり表から見た伊豆というような点で会議を持って、こういうあれは課長さんたちとの話し合いということはしたことはございますか。

○議長（漆田　修君）　副町長。

○副町長（渥美幸博君）　直接的には会議等開いて検討をしているわけではございませんけれども、個人的には担当課長等と話をしまして、できる限り南伊豆を売り出したいということで、あらゆるツール、特に今インターネット等が普及しておりますので、簡単なリンクだけでも構いませんし、いろいろな手法があると考えておりますので、今後状況に応じてどういう手法がいいのかと、ぜひ南伊豆町を皆さんに知っていただきたいと考えております。各課長の意見も聞きながら、会議等におきまして検討してまいりたいと思います。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　そうしてよろしくお願いいたします。

またそれから、先ほども同僚議員から出ておりました計画停電で電車がとまったということです。とまったというか間引き運転があったと。６月中はやっぱり今現在と同じようなことですが、本日の新聞を見ましたときに、７月から通常ダイヤに戻るということでございますが、前回は伊東から南伊豆までの首長さんたちが伊豆急本社に出向いてお願いにいったと

いうことを聞いております。やはり観光地である南伊豆ですので、やはり東京からの直通の電車、これは私たちからすると譲れないものがあると思うんです。というのはやはり連休のときですか、東京から来たお客さんがたまたま行き合ったお客様が、稲取まで立ってきましたよ、東京駅から。こんなことはないですよねという話をしておりました。それは電車が少ないからお客さんが結局すし詰めのような状態で稲取まで来ましたよと。それで帰るのにも電車が何本もないんだよねというようなことを言っておられました。やっぱりそれは直通の電車がないということは、この伊豆の観光地にとっては大きな損害だと思います。

それで、７月から通常ダイヤに戻るということですので、私は安心しておるんですけれども、またこのようなことが今後起きた場合において、町長はどのような申し入れをしていくのか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

このたびの震災で、いわゆる我々観光地として一番痛手であった特急の運休と運行ということがあったんですけれども、これにつきましては午前中からもお答えしたとおり、さっそく伊豆急本社へ上がってお願いをして、徐々にではありましたけれども、回復してきております。そういう中で、今後もしそういうことがあった場合ということですけれども、これはやはりどういう事態が起こるかわかりませんけれども、我々は常にこの首都圏からのお客さんというのがこの場合はどうしても観光客としては一番の目玉でありますので、そういった面からもこのいわゆる踊り子号等の直通電車、急行、特急というのはこれは欠かせないと思うんですよ。ですので、これらはやはりまずは伊豆急の本社へ上がり、そして必要とあればＪＲ東日本であるとか、そういうところへもこれはその事態によりますけれども、常日ごろは観光の面では横浜支社へはもうＪＲ東日本へは我々はいろいろお願いに行ったりしておりますので、そういう面だけでなくて今後の発災時にはやはりそういう面でも状況に応じて即座に対応していきたいという思いでおります。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　その点はよろしくお願いしたいと思います。

この計画停電に私は伴った電車の間引き運転というのは、私たちからすると経費の削減の一端ではないかと私たちは思うんですよ、変な話ですけれども。運行状態にすれば、結局そ

の状態において経費削減がこの程度でいけば大分できるわけですよね、電車が。ですから、私はなるべくそういう点が起きた場合に、早急に手を打ってもらって、東京からの直通電車はもうなるべくなくさないように。そしてそれが一番の私は南伊豆町にとっても観光客の誘致の一端、一番大きなものだと思っておりますので、その点、町長今後よろしくお願い申し上げます。

また、先ほどから同僚議員がいろんな質問をしておりますが、防災についてということで伺っておきたいと思います。

東日本の震災では８日現在、死者が１万5,391人、行方不明者が8,171人、避難所に入っている方が９万3,000人となっているということであります。皆さん今まで地震ということで耐震耐震と言っておりましたが、今まで余り津波のことは考えていなかったのではないかと私は思っております。また、30年以内に起きるといわれている東海沖地震、東南海・南海沖地震、町としてはこの点でどのような災害対策をして、どのようなもので住民にアピールをしていくのか、その点をちょっと伺っておきます。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　まず、基本的な事項については私からお答えします。

この防災計画ですけれども、これは今、国あるいは県においても見直しをすべく準備が進められておりますので、我々としてもこれに合わせて対応していきたいというふうに思っております。細かい点は総務課長から答弁させます。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

今回の３・11の地震というのは、先ほども申し上げましたように、全国民のみならず世界じゅうで災害に対する認識というのを一変させた、いろんな意味で一変させたものであると、そういうふうに認識しております。

今回の東海地震でございますが、私が役場へ入りました昭和52年、50年ごろからでしたか、当時の山本敬三郎県知事のころだったと思います。地震大特法とかいろんなことで静岡県が全国に先駆けて地震対策を進めてきたものであります。当然我々もその歴史の中で歩んできたわけでございますが、正直申し上げまして、行政だけではなく町民の方もなかなか来ない地震に対してマンネリ化があったのではないかなというふうに私は考えております。

それで、東北大震災に被災された方には大変申しわけないんですが、あの地震がいわば目

を覚まさせてくれたのかなというふうに思います。被災された方、亡くなられた方のとうとい命に報いるためにも、我々は今後起きる被災、地震等に対して一人でも被災者を減らしていかなければならない、それが責務であるというふうに認識しております。

ですので、防災の原点に立ち返りまして、自助、共助、公助とありますが、自主防の方には自助、共助を、我々は公助と、すべて押しつけるわけではございませんが、それぞれのすみ分けというか、そういったことも含めて啓蒙ももう一回ゼロから考えていく必要があるなと、そういったことを考えているということが現状であります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　十分な災害対策、また防災対策を行ってもらいたいと思います。

また、先ほど町長は東日本の大震災の視察に行ってきたということを聞きましたが、役場という重要な拠点を失った大槌町ですか、視察してきたんですね。その点、また南伊豆町は現在役場庁舎を建てておりますが、その点町長は津波ということでどのような考えを、今庁舎に対して持っているのか、ちょっと伺います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

先日我々が東北地方を視察した際に、今言われた大槌町の庁舎も行きました。もちろんテレビで放映されているように建物だけは残っておりますけれども、中はもうすべて残骸でした。そして仮庁舎で先ほど言った副町長とあと職員といろいろ見舞いを言って、状況説明等を受けたわけですけれども、あそこの役場のほうを例にとりますと、海抜は恐らくあそこはもう何メートルもほとんど、こっちでいうと例えば下田市ですか、あんな感じじゃないかと思います。ですので、これはどういう事態が起こるかわかりませんし、まさに想定外という言葉が今いろんな面で使われておりますけれども、我々の庁舎は既にもうご存じのように昨年工事にかかっています。ここの海抜も絶対とはいえませんけれども、かなりのああいった東北地方の津波に遭った地域と比べると海岸線とは多少は高いかなという思いがしますけれども、しかしこれも起こってみないとわからない。まさに想定外のことが自然災害というのは起こるわけですので、ただ我々は耐震の面であるいはその他安全面で避難、こういった面も考えながら今後この庁舎については考えていかなければならないかなという思いがしてお

ります。

それと同時に、町民の安全でありますので、庁舎の安全はイコール町民の安全でありますし、我々としてはそういう面で今後なお配慮しながらしたいというふうに思います。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　今までよく皆さん言われましたけれども、想定外想定外ということを言われております。ぜひともこの想定外にならないように、やはり町民は町長も申されましたけれども、やっぱりここの役場の庁舎というのは重要な町の行政をつかさどるところでありますので、ぜひともその想定外がないようによろしくお願いしたいと思います。

またそこで、副町長さんに先ほど伺ったんですが、南伊豆町に来まして海岸線を見て回れたということでありますので、その防災、地震、そういうことに関しましてどのように感じたかをもし伺えたらと。

○議長（漆田　修君）　副町長。

○副町長（渥美幸博君）　お答えいたします。

非常に海岸線が長いということで、県下で３番目ということで私把握しております。このような中で、とにかく東日本大震災のことを考えますと、避難路、避難地が最も重要だと考えております。とにかく住民の皆様の命を守ることが大事だと。当然防災対策につきましては、ハード、ソフト両面から取り組んでいかなければならないと考えておりますけれども、特にハード面ということになりますと、財政負担もかなり大きなものになるということを考えますと、県とも連携を図りながら最大限、既存の制度を活用しながら、また南伊豆町は集落も点在しているということ、先ほど今述べさせていただきましたけれども、海岸線も長いという特殊性もより打ち出して、必要に応じて新たな制度を提案していくということも必要であると考えております。町民の皆様の安全・安心というのが第一でございますので、職員と力を合わせまして精いっぱい取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○　３番（長田美喜彦君）　それから今の副町長さんが来られましたけれども、やはり我が町は観光立町として観光客は大変多く来ますよね。その点におきましては災害時に観光客の誘導、広報が海岸線で聞こえない場所があるということを言っております。またこの間の

３月の地震のときには手石港から船がたくさん沖へ出てきたと。それで地震があって津波が来るのかなというのを感じたという人がありました。これは湊の逢の浜、あそこは割と休暇村が近いということで観光客が割と多く散歩に行ったり何かする場所なんです。そういうことを伺ったんです。ですから、そういう結局観光客の誘導及び広報無線、広報が聞こえないという点がどのくらいあるのか、それを町としてどのように把握しているか、伺いたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町民課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

町の同報無線の不感地帯というんでしょうか、聞こえにくいということは、外部スピーカーがあっても家の構造とかで聞きにくいとかいうことも苦情で承るときもあるんですが、何ていうんでしょうか、屋外子局がなくて集落というか人家が何軒かあるところというと、議員おっしゃったように逢の浜が今一番多くあります。各地区はどうしても集落の周辺一軒二軒というところはどうしてもカバーできないところというのも何カ所かはございます。その逢の浜につきましては、地元の区長さんを含めて要望が上がっていますので、今年度中には何とか財政措置をしまして、屋外子局を増設していきたいというふうには考えておりますが、ただ何百万単位のものですから、あと電波の関係とかありますので、ちょっと今対応していないところが現状でございます。

以上です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　それともう一つ、結局この夏に向かってきますとやはり海水浴のお客様、そして磯で遊んでいるお客様がいろいろ来られますよね。そういうときに結局地震等があったときに、どういうふうな方法でそれを伝えるのかということを考えてみようと、ちょっとそれもお願いしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

現状では同報無線ですとか、またその各地区の区内だけの放送設備等でお願いすることで、あとスピーカーがついた役場の車、庁用車が10台近くありますので、そういったものを走らせるというようなことで対応をせざるを得ないというのが現状でございますが、その防災計画の見直し等にあわせまして、情報伝達手段としてもまた考えていきたいというふうに思っ

ております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　人の命にかかわることですので、これもよろしくお願いをしておきます。

またそして、先ほども同僚議員の話等もございましたけれども、質問をしておられましたけれども、福島では目に見えない放射能という災害にも見舞われております。浜岡原発からは約60キロから70キロ離れている場所でありますけれども、西風が吹くと約15分ぐらいで放射能が到達するということがいわれております。先ほど町長さんのお答えもありましたけれども、私は伊豆半島を守るということでは、この浜岡原発、まして観光立町である我が南伊豆町にはほかに産業がありませんので、この浜岡原発がまた再開をするというようなことがあったとき、あるとは私は思っておりませんけれども、これは町長本当にこれから反対をしていくのか、それをちょっとお願いします、この再開につきまして。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　運転再開をしないようにという表現をしましたけれども、反対か賛成かと言われると、私は反対です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　私も個人としましては反対という言葉を申し上げておきます。というのはやっぱりこの伊豆半島、美しい自然を守るのには原発は今まで私たちのところには今までほとんど益はなかったんです。それで浜岡の近隣の市町でも市長さん、首長さんたちが反対をしているところも多いようで、ぜひとも私はその点につきましては南伊豆町、また伊豆半島を守るということで、ぜひとも反対をしていってもらいたいと思っております。これは私の個人の考え方です。

それとまた……

〔「ちょっと議長」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　参考までに、先ほどの情報伝達の質問がありましたけれども、たまたま視察した山田町ですけれども、ここで言われたのは、住民の説明会で役場の同報無線室から海は見えるかという質問があったそうです。そこで、山田町では海とは反対側に同報の無線室があったということで、直接海を見ることはできない。津波が押し寄せる前に、これは山田町の町長が言っていました。波が引いて島と島との間の海の底が60メーターぐらいあるという、底が見えたそうです。これは大きい波が来るなというふうに思ったと。しかし、これで直感的に大変な事態になると思ったけれども、これが防災での放送に反映できなかったということが非常に悔やまれるということを言っていました。これはやはり、いかに山田町あるいは大槌町もそうですけれども、海岸に面した役場であったか、庁舎であったかと。山田町は１階は浸水して２階から上が残っているので、建物自体は残っていますけれども、大槌町は先ほど申し上げたような状況です。

　ですので、こういうこともありますので、なるべくここはもちろん海は見えませんけれども、そういった見通しのきくところへそういうものを置くということも今後はやはり検討すべきかなという、私はそのときにそういう思いがしました。参考までに。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　先ほどこの要するに想定東海地震の津波による浸水と物的と人的被害ということで、これで見ますと、南伊豆町は2.5メーターから5.4メーターというような、これは県のあれですか。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　町独自では出しておりませんので、県の第３次被害想定、これが現在用いられている公式な数値でございます。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　これを見ますと、南伊豆町は死者２名、重傷者２名、中等傷者は６名と約10名ぐらいの被害しかないということが出ていますよね。私はこんなことでは済まないと思いますが、ですから、私からするとこの津波の高さ2.5だとか5.4とか、こういうのは要するに言っちゃ悪いけれども、想定外ということで、要は津波が来たら即逃げると、地震が来たら即高いところに逃げる、すわ、地震だ、即逃げるというようなやっぱり活動を行っていったほうがいいんじゃないかと思っております。これはひとつお願いをしておきます。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

あくまでもこれはシミュレーションというか、想定で例えば予想、予知されるとかされないとか、いろんな条件によって当然違ってくると思います。

それから、津波ですが、２ページ目に下の図面（ＴＴプラスM）と書いてありますが、これはあくまでも東京湾の平均海面推移から図ってきた高さでございまして、絶えずこれが満潮、干潮によっては当然気圧が低い高いで１メーター、２メーター近くは違ってくるわけでございます。それですので、先ほど私は自助、共助という話をしましたが、自助、共助の前提には自己判断する。先ほど教育長が申し上げましたように、そこで自己判断ができないとあくまでも行政が言ったから言わないから、それは大事なんですが、そこを我々はもう一度皆さんに認識していただきたいなというのが切なる願いでございます。

以上です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　これもよろしくお願いをいたします。

そしてまた、もう一つ伺っておきたいのは、現在海岸近くに防災というか避難地、災害時における避難地の中で重要なコミュニティーや公民館等がすぐ海辺にあったり、海岸近くにありますけれども、それが老朽化したり建物を移転するとか、そういうようなときには、町として安全な町へ移転をするときに、どのような補助金だとかそういう体制はできているのか、ちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

現行制度では町独自の補助制度というのは設けておりません。先ほど竹河議員がおっしゃっていましたコミュニティー事業で活用していただいて対応していただくということになります。地区が所有する公民館等につきまして、今後大規模地震対策等の総合支援事業補助金に該当するように昨年度県の町村会を通じて県への補助制度の拡充等も要望しておりますので、引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　やはり災害がもう来ると言われておりますので、防災倉庫だとかそういうコミュニティー、海のそばにあるコミュニティー、やはりこれは災害時には一番重要な拠点、地域としての重要な拠点になると思うんですが、そういう点でいきましてもやはり安全な場所へ移転などを進めていくのが、町としてはよいのではないかと思います。これはひとつ要望でありますけれども、ぜひともそのような安全なところへコミュニティーだとか公民館を建てるような方向でもっていってもらいたいと。またそしてできたらそういうものに対しては十分な補助金なりを出してもらいたいというのが、これは要望でお願いをしておきます。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　先ほどはすみません、１つ申し忘れました。

建物自体の補助はまだないんですが、今後検討させていただくということと、防災の備品につきましては、ことしに入りまして区長会等を通じて要望をとりました。中には発電機ですとか、いろんな要望が上がってきているわけですので、地区によっては防災品を入れておく備蓄倉庫的なものも要望してきたところがありますので、そういったものを対象に補助制度を創設して対応してまいりたいと思います。それで、これは明日の補正でまた審議していただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　続きまして、共立湊病院ということで伺っておきます。

今現在共立湊病院、どのように管理しているのか、先ほどちょっとありましたけれども、もう一度よろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

現在の共立湊病院は常勤医が４名、それから非常勤が11名の15名体制となっております。これが予定では７月に入りますともう一名常勤医が加わるというふうなことを報告を受けております。そういう中で、内科、外科、整形、麻酔、そして婦人科等々、医師が常勤医等がふえるに従ってそれぞれの診療科目も今ふえてきております。そういう中で、来年５月に向けて新病院が開院するわけですけれども、跡地については町としてはあそこへ診療所をというもちろん重要な医療ですので、それはほぼもう決定しておりますし、そういうことで今推

移をしております。

以上が現状です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　もしわかりましたら５月の病院の利用状況などはわかりますか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　ちょっと資料がないので詳しいことは申し上げられませんけれども、今ご存じのように50床で稼働しています。それで大体入院30名ぐらいで入退院が入れかわりが行われているということで聞いております。そして外来も多い日ですと80から100名あったりとかいろいろばらつきもあるようですけれども、ただ今までは下田病院が療養型で、これは今は一般病院ということで急性期の下田からの患者数がその分向こうへ行くので、減ってきていると。今までは下田と南伊豆が利用が約80％でしたから、そこで下田病院がああいった形で新たな病院として医療を施しているということですから、当然それは下田のほうからは先ほども言いましたように、そうこうして徐々にではありますけれども、先ほど申し上げた医師がふえることによって患者さんもふえると言ってはおかしいけれども、当然医療ですから、そういう病院であれば頼ってこられる方がおるというのではないかと思います。

以上です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　私のところにはこの４月のこの病院の利用状況は来ているんです。これは救急のことも入っていますけれども、結局救急医療で共立病院に４月ですと35回、それで伊豆下田病院では76回、河井医院では８回というような、西伊豆病院に２回、これが４月の救急の状況であります。これが下田消防署の救急業務の回数です。そして共立湊病院の利用状況を見ますと、結局４月の状況ですと、４月全部で約1,246名ですから、１日平均でいうと38人、大体40名ぐらいということでありますので、そして私は一番心配しているのは、救急業務のことなんです。というのは、たまたま私の知り合いが私と仕事をしているときに、結局交通事故で嫁さんが運ばれたよと。それですぐに帰ってこいという電話を受けたんです。そのときに行ったのがどこかというと共立湊病院でした。これは５月５日であります。そしてここに確かに２次救急の５月の決定のあれには５月５日は臼井さんという方かな、外科と

書いてあります。ただそれを行った中、内科の先生も外科も見られるよというような話みたいです。そしてその後の話がちょっとあれですけれども、５月９日の日に整形の先生が来られるから、その日にもう一度来てくださいと。交通事故ですよ。これ本当に２次救急という点においたらちょっとおかしいんじゃないかなと思っております。この点で、町長どのように考えていますか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　個々のそういう救急の件については私も把握していないんですけれども、どういう事態だったのかなと、その日でなくてそういったある程度専門的な先生が来られたときに来てくださいと言われたのは、それに対応できるだけの患者さんの容体だったのかなと、今私としては素人考えですけれども、思わざるを得ないかなと。ですから、そういう応対をされたということですけれども、たまたま実際救急の場合には、例えば内科の先生であってもかなりの外科までできるとかあるわけですよね。医師というのはもう専門というのはこれはそれぞれの治療ができるという専門じゃないわけですから、診療所もそうですけれども、大体もう内科もやったり外科もやったりですので、そういう意味で、できる限りの手を尽くして対応してくれているというふうに思いますけれども、その件については私も把握しておりませんので、これ以上のことは申し上げられません。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　私からすると、結局ちょっと前にもありましたけれども、救急業務で輪番制をとっているわけですよね。ここでいきますと共立病院と伊豆下田、西伊豆病院が２次救急の輪番制で動いていますよね。ですけれども、やはり救急で言った時点において手術ができるとかできないとかという問題は、やっぱり２次救急の価値を今現在はなしていないのではないかなと思っております。その点私は結局早急にそういうことのないように、やはり共立湊病院で２次救急当番制度がある以上は、そこで２次救急の対応ができるぐらいに、その処置ができるぐらいのものをつくっていってもらいたいなと思います。その点、町長。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　長田議員のおっしゃることはわかります。例えば、これは救急医であってもほかの専門が婦人科であったりあるいは内科はもちろんですけれども、あるいは極

端な場合は眼科であっても、そういう先生が専門としていると、それが担当として医師が対応するということもあるということも聞いております。いわゆる救急病院の使命というのは、まず救急の患者を受け入れて、そして適切な処置を行うということが求められるわけですけれども、そこでじゃ専門の常勤医を置くかどうかということになりますと、これはそれぞれの病院の対応で、例えば非常勤の医師をそこである程度待機させるだとか、常勤もそうですけれども、そういったもう個々の病院の対応になってくるんじゃないかなということですので、これらは今言われるように、できる限り、もうどういった救急の患者が来られても対応できる体制というのは確かに求められるわけですので、我々としてはそういった意味で今後さらにＳＭＡには話を、要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　ぜひそのような点で、救急医療におきまして結局せっかく共立湊病院へ行った。ここじゃ来ても受け入れられないから他の病院へまた回すというようなことのないようにぜひともこれ管理者として病院のほうに伝えておいてもらいたいと思います。

そして、私はもう一つ聞いておきたいのは、今現在下田南高の跡地に共立病院をつくっておりますよね。その点において今基礎工事をやっている段階でありますけれども、下田市役所は地震、津波の対策におきまして市役所は見直しを図ったということを聞いております。今この南高跡地というのは、市役所と同じような一番下田市では地盤の低いところに位置していますので、その点、中核病院になる病院が、結局その津波の今後の対策はどのようにするのか、また、そういうものに対する見直しはするのか、そこをちょっと伺っておきます。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この新病院の建設ですけれども、これはご存じのように本年３月から着工をしております。そこでいろいろ地震の問題、津波の問題あるいは液状化の問題、こういうことも言われてきておりますけれども、そういうことの中で、これらについてはそれぞれもう免震構造ということで十分な耐え得るだけの基礎工事が施されているというふうに報告を受けておりますし、実際私も先般現場へ行って責任者から話を聞きましたけれども、そういったことで進めておるようであります。

それからもう一つ、東日本大震災の影響による建築資機材の調達ということであります。

これも現場の責任者の話ですと、順調に工事が進められておって、そういった資機材の不足によって工事がおくれるという心配は今のところありませんということで、基礎工事も順調に進んでおるということであります。

そこで、今言われた津波の心配ですけれども、現行の県あるいは下田市の東海地震の防災計画の中では、あの稲生沢川を津波が上昇してくるということが予想されると。しかし、下田市の発行の防災マップ等では、今建設を進めております建設地への津波の到達は想定はされていないということのようですが、しかし、東日本大震災ではいわゆる先ほどからも出ている想定外の津波ということがあったわけですので、これはもちろん全く安全ということは言い切れないわけですので、迅速な津波避難マニュアル、これらを作成をして整備をし、警察あるいは消防、それから市役所の防災の所管部署とも連携を図りながら、先ほど言われたいわゆる災害の拠点病院としての機能の維持に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　今、町長もおっしゃいましたけれども、安政の地震のときにはあそこは津波が来ているということらしいです。私もそのとき生きていないものですからわかりませんでしたが、その安政の地震のときにはそこまで津波が到達していますよということらしいですね。今の南高の跡地は地震で津波に遭っているということらしいです。ですから、そういう点も踏まえながら、やはり三陸の東北地方の病院なんかは、やはり１階に機材があって、その１階のものは皆だめになってしまったと。２階はよかったですよと。それだから診療器具は１階にあった。それは流されてしまって病院の機能が果たせなかったということを聞いております。ですから、どこで私たちがあれしろというわけではないですけれども、そういう点も踏まえながら、中の構造を少し見直していったらいいんじゃないのかなというのが私の提言でございます。

時間も来ますので終わりますけれども、新病院、安心して入院でき通院ができるような病院にしていただきたい。またそして一番心配なのはそれと医師の確保が完全にできるかということがあるんですが、町長最後に一つ伺っておきますのは、医師の確保は完全にできて新病院が来年５月開業ができるのか、その点をちょっとお伺いします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

そんなような計画に沿って今取り組んでくれておりますので、我々としては見守っていきたいと、計画どおり進められるように信じております。

○議長（漆田　修君）　長田君。

〔３番　長田美喜彦君登壇〕

○３番（長田美喜彦君）　やはり町民が安心・安全の、いつも言っています町長、その点だけはよろしくお願いをしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（漆田　修君）　長田美喜彦君の質問を終わります。

◇　谷　　正　君

○議長（漆田　修君）　引き続いて、２番議員、谷正君の質問を許可します。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　通告によりまして一般質問をさせていただきますが、先ほど来同僚議員等の質問の中にも私が質問をすべき事柄もあるものですから、かぶったりダブったりという事柄もあると思いますが、確認のために再度答弁をお願いする場合もあると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、１番目の政治姿勢ということで質問をさせていただきます。

これも政治姿勢ということで通告してありますが、政治姿勢、それから政治課題、行政課題という形の中で、まず本町における行政課題の把握とその解決、対応策はということで、町長の認識、南伊豆町の行政課題はどういうものがあるかという認識と、それからそれに対する解決策、対応策は現時点で結構です、そういうものがあるかということをお答えできればお答えをしていただきたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

まず基本的に、我々はいわゆる町の総合計画、そしてあと過疎計画であったり、そういっ

たもろもろの計画に従って行政を進めております。そして年度ごとにその年の予測を立てながら事業計画、そして財政計画に基づく予算化をして、そして行政をしまちづくりを進めておるところであります。さらにはそこで、こういった時代の移り変わりの速いときですので、その時々の町民のあるいは各団体、地区等の要望等も当然我々が耳を傾けながら取り組んでおります。それには１つには、まず町民の皆さんからの要望ということですけれども、これは行政協力員としてお願いをしている区長さんを通じていろいろな要望が上がってまいります。これはそれぞれの区において総会等を開催をした中で、区民からの要望がまとめられて出てくるというふうに解釈をしておりますので、こういった行政の課題、それから広報では町民の声、こういったことも寄せられております。

そういうことで、常にそれぞれの議会の皆さんもそうですし、状況をよく我々はアンテナを高くしながら把握をして、時々の行政需要にこたえているというのが現状であります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　その中で、午前中先ほど来より同僚議員が、個々に災害対策とか震災対策、それから共立病院とか、それから経済対策等の質問をしているんですが、具体的に町長は今私が言いましたような個々の行政課題、その把握というのはどのような形で把握しているか、伺います。

災害対策とか共立病院とかいろいろあるんですが、それの対策はあくまでも南伊豆町の現在の課題だよというようなことで認識があればお答え願いたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　ちょっと言っている意味合いがわからない面がありますけれども、行政の課題をどういうふうに把握するかということですか。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　３月11日の災害を受けた中での防災計画が先ほど来、ゼロから見直すというような答弁がございますよね。その中で、災害対策を先ほどの答弁の中のようにゼロから見直すとか、海岸線が57キロあるからそういう災害対策をどうするとか、それから共立病院も先ほど同僚議員が言いましたように、若干の問題もあるよと、町長はいいほうへ進め

ていくというような答弁もあるんですが、そういうものが個々に町長が把握しているかということ。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

もちろんそれはまず担当課長あるいは係長、個々の職員それぞれから報告を受けたり、あるいは必要に応じて私から投げかけたりして把握をしております。そうしないと、それぞれの課で進めている仕事が私がわかっていないで進めるということは、なかなかしかし細かいことまでは把握できない面もありますけれども、大筋ではやっぱり把握をして、そしてそれぞれの課で進める事業、政策的なことはもちろんですけれども、これは最終的には私の責任ですので、そういう意味合いからもよく指導しながらチェックをしながら進めております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　その中で、何度もお聞きするようですけれども、今の南伊豆町が抱えている逆に問題がどのようなものがあるかという認識なんですけれども、その抽象的ではなくて、先ほど言いましたように地震を受けた災害対策だとか共立湊病院問題とか、教育長には後からお伺いしますけれども、認定こども園の問題だとか、それから庁舎の建築をしていましたよね、地震対策等の関係で。それから朝、同僚議員にありましたように、観光を中心とした経済対策の問題を具体的にそれを南伊豆町の行政課題、町長の政治課題としてとらえているかという、何かそれをどのようなものを町長がとらえているかということです、どうなんですか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　今言われたように、いわゆる産業振興あるいは防災、教育、福祉、医療全般について課題ですので、私は先ほど申し上げたような中で、それぞれの課を特定して仕事をしているということでございます。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　そうしますと、今の町長の南伊豆町の行政課題というのは、今度は私

のほうから投げかけますけれども、災害対策とか共立湊病院問題、それから認定こども園とか現在のそういう地震対策等を含めた中の経済対策、それから少子高齢化とか長年の懸案であります石廊崎ジャングルパーク問題とかというのが、当面の町の課題と、それから町長自身の行政課題ということの認識ということでよろしいですか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　そのとおりです。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　それで、通告してあるものですから、教育長にもお伺いしますが、当面認定こども園が教育委員会の当面の重要な課題ということで、３月の議会等でも教育長は、もう既存のいわゆる幼稚園、それから保育所の施設が耐震にそぐわないから早急に建てかえをやりたいと、いわゆる安心・安全の施設の中で子供を教育したいというような形の中で、本年度建設するという形で教育委員会事務局等も進めていると思うんですが、先般の東日本大震災に向けた中で、前にもちょっとお話はしたと思うんですが、県・国等では３月11日以前の耐震基準の見直しを当然進めているよと。これが１年後になるか１年半後になるか、新しい基準ができるということの中で、静岡県の場合ですと公共の建物についてはIs値が1.25の数値で新しいものについては建設しなさいという中で、今設計をしている建てる前の段階で、この1.25をより高く、午前中の事務局長の答弁ですと、これ1.2を1.5にするというような、すべくというような努力をするということなんですが、これにつきまして、当然あの建物は大規模2,500平米程度ということを聞いておるものですから、ある程度大きな建物になると思うんですが、これを１級建築士がお仕事をやるということになりますと、当然構造計算もできるということになるものですから、来年から１年か１年半後にできる新基準をまたなくてもある程度のIs値を上げる、それからIs値を上げるということになると震度が大きくなっても、その建物が耐えられるというような建物の検証ができるというような形で私は思うんですが、そういうものについての用意というんですか、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　建物についての構造とかそういう専門家外なので詳しいことはわかりません。それについては事務局のほうが詳しいので、そちらで答えてもらいますが、まず

安全・安心ということが第一です。町長のおっしゃった点が第一にございます。それからもう一点は、実はこれはもっと難しい内容があるんですけれども、中身です。これからできるこども園というものの中身をやはりどのような施設とするか。要するにいわば教育水準の維持を図るかというようなことは、もっとはるかに難しいことでございまして、そこまでを今考え始めていると、そういうことでございます。

以上です。あとは事務局長から。

○議長（漆田　修君）　事務局長。

○教育委員会事務局長（大野　寛君）　先ほどご説明をさせていただきましたけれども、また再度説明させていただきます。

1.25というのは県の基準でございます。先ほども申し上げましたが、県の耐震1.25を準拠したというように私は言いましたけれども、そちらのほうを考えまして設計士と協議した中で1.5というより、ああいう福祉施設、弱者、ああいう施設については1.5にしなさいよということもございまして、それに基づいて今回1.5の強といいますか、地震力を持ったものにさせていただいたということで、先ほど言いましたように、国の震度１というのは６強から７というふうになっていますので、1.5ということであれば、それ以上の地震等にも耐えられるんではないかなというふうには思っております。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　ちょっと細かくて申しわけないんですが、一般的にはそのIs値1.25とか1.5とかいうのはわからないんですが、1.25の場合の震度が幾つだとか1.5が震度が幾つというのがわからなければ結構ですけれども、わかればちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（漆田　修君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野　寛君）　これは設計士さんのほうのお言葉ですのであれなんですけれども、極めてまれにしか発生しない大規模の地震というんですか、これが震度６から震度７ということだそうですけれども、今回その1.5にするということですと、これも極めてまれにしか発生しない大規模地震にしてもほとんど損傷を生じないことを目標とした数値ということで、若干似たようなあれなんですけれども、ほとんど損傷を生じないというふうになっております。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　それで、その今の建築が今年度、今から向かっていろんな精査をしていると思うんですが、午前中同僚議員が言いましたように、原子力発電の廃止というか、現在54基日本にあるということなんですが、それが順次廃止して、先日の青森県知事選挙ですと容認派の知事さんが勝ったと。それから先日ですと滋賀原発の町長さんが容認したというような形でいろいろ情報が錯綜しているんですが、そういうものを含めた中で、ここは東京電力管内になるんですが、ことしの夏でも電力不足がささやかれている中で、当然太陽光発電、先ほど同僚議員も言っていたように、その設置の太陽光パネルの検討、それから教育長の言われます安心・安全のハードの面から新しくつくる施設だものですから、これは私個人の考えなんですが、園庭を全面に芝生にしたらどうかという検討を可能かどうかというようなことなんですが、それで現時点の考えで結構ですから、それを答弁をお願いします。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　私、芝生化については自分の知識の中では余りないものですから、田子の小学校が園庭の芝生化をやっています。その後の様子をまだ聞いていないんですが、ただ草の問題が出てきますけれども、雑草ですね、正確なのは調べてございません。当役場管内にも芝生の土地がありますので、その辺のことを踏まえて事務局長から。

○議長（漆田　修君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野　寛君）　太陽光パネルの件について先にお話をさせていただきたいと思います。今回の認定こども園の設計につきましては、太陽光パネルというのは入っておりません。とはいいましても、非常時を考えますとやはり必要な整備かなというふうに思いますので、将来的には設置していきたいなというふうには考えております。

それから、こども園に芝生を植えたらというご質問でございますけれども、今回の認定こども園、園地1,800平米ほどございます。芝張りをしますと約370万ほど工事がかかるんですけれども、ご承知のように今教育長が申し上げたとおり、毎年の芝の管理というところが出てきます。ちょっと参考にふるさと公園の管理料を調べてみました。芝刈りを年８回、それから除草剤散布が年１回、それから施肥、肥料等をやっておりまして、年間約35万円程度の管理費を要しているというふうに返事をいただきました。

仮に園庭を芝にした場合、除草剤を散布するわけにもちょっといきませんので、そうなると手作業による草取りが必要になるのかなというふうに思われます。また草刈りにつきましては公園みたいに大型の草刈り機でやれば早い時間でできるということですけれども、そのような大型機械も使えませんので、経費的にも倍近くなるのかなというふうに試算しており

ます。

このような以上のようなことを踏まえた中で考えますと、芝を維持していくことは大変困難であると思われます。このたびの認定こども園の建設につきましては、設計書どおり施工させていただきたいなというふうに思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　それでまた、町長のほうの答弁をお願いしたいんですが、先ほど同僚議員の質問の中にも、災害等の関係でいわゆる伊豆縦貫道の質問がありまして、昨日町長が東京のほうで会議を開いたということで、実は私も去る３月議会で伊豆縦貫道を絡めた中で一條加増野線の施行の関係を質問させていただいたんですが、町長は行政マンだものですから、僕らよりそういう面は詳しいと思うんですが、ご存じのように吉祥成持線が過疎代行でほとんど完成だと。それで３月10日の一般質問では半島代行で可能ではないかというような質問をさせていただいたんですが、いわゆる過疎代行、半島代行ということになりますと私が今からお聞きする国や県との連携協力という、まさにそのことになると思うんですが、先ほど町長が言いましたように、行政課題の中でいろんな共立病院にしろ石廊崎のジャングルパーク等にしろ、国・県との連携協力、それから支援が必要だと思うんですが、そちらのほうの考えをどうお考えになっているか、伺います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

昨日伊豆縦貫自動車道の建設促進ということで、午前中申し上げましたような大会が開かれて、その後陳情を行いました。そして今計画されている第２期工区、いわゆる稲梓から河津までの事業計画への格上げ、これもその中に１つは入っていまして、そうなりますと場合によってはこちらが先行していくんではないかなと、そうすると河津から稲梓までが工事が進んでいくと、その後の下田市内までのルートというのはなかなかこれは工事が難しいだろうということの中で、議員も先般質問がありましたけれども、それで出てくるのがいわゆる稲梓、加増野あるいはほかの地区からもそうですけれども、我が一條へのルートであります。

これは今言われるように、県代行の成持吉祥線がこの23年度で完成をします。そうします

と、一応そういった事業としては町としては終わるわけですけれども、ただそこでじゃ県のほうの考えであるとかいろいろありますので、町としては、その後の計画をどうするのかということをまだ詰めておりませんので、その中の一つとしてやはり今言われた下田から我が南伊豆町一條へのルートというこの線の、やはり何とかアクセス道路としても使用できるのではないかということでありますので、これらをよくそういった今後の構想の中に入れて半島振興、あるいはその他の計画の中にもちろん今後の下田市と連携をとりながら、これは一町だけではありませんから取り組んでいきたいという思いでいます。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　今、私も最初からの質問の中で南伊豆町におけるいろんな課題、それから町長が考えていらっしゃる課題というのをお聞きしたんですが、そういうものにつきまして過去には地区懇談会、それから行政懇談会等をやったり、それから総合計画等を作成するときには一般の方々の協力等を得て総合計画をつくったというような経過があると思うんですが、この行政課題等について町民と一緒に解決するというような考えだったり、それから町民に対していわゆる行政の情報開示等というような考えのもとに、先ほども申し上げましたような地区懇談会だとか行政懇談会等を早急に行うというような考えがあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

我々がいろいろ行政を進める中で、やはりこれは町民の地元住民の皆さんの理解と協力がなければできないわけですので、そういった意味からも、やはり行政の課題が今何があるのか、そしてこれをいつどういう形で皆さんに相談をかけ、あるいは情報開示していったらいいのか、そういった時期的なこともよく考えて、そして今後それぞれの今言われた、例えば地区懇談会であるとかそういう場へ下げていくということも当然選択肢の一つとして検討していきたいという思いでおります。

ただ今すぐかというと、それは当面考えておりませんけれども、ただ抱えている課題があれもこれもということになってきますと、やはり効率よくそういった地区懇談会としても開催しないと、やってまたすぐやるような状況になるということでは、これは開催するようでなくて地区の皆さんも大変ですので、今までの例を見ますと、例えば合併の問題であったり

あるいは病院の問題もそうでしたけれども、いろいろそういう課題がある程度のこれを説明しなければという時期が来たところで開催をし、学校統合もそうでしたし、きておりますので、そういうことをよく行政課題を、先ほどから出ておりますけれども、把握しながら時期を考えていきたいと、実施の方法等も考えていきたいという思いでございます。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　その中で、今答弁いただいたんですが、具体的な時期というのは明言されなかったんですけれども、私のほうで誘導と言っては失礼なんですが、今年中にというような考えで進めるというようなお考えはございますか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　これははっきりここで約束はできませんけれども、そういう今一般質問の中で谷議員から意見があったということは頭に入れておきます。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　それでは次の質問に移ります。主要観光拠点としての石廊崎についてでございます。

これにつきましては、町長は本町は観光立町であると、その中でも石廊崎の占める位置は本町だけでなく観光伊豆のシンボルとして重要であるという認識があるというようなお話、それから過去の議会の質問等にも答弁されているんですが、石廊崎の現状というのは現在ああいう状態の中で、私ごとで失礼なんですが、ちょっと私のところにも私の家の関係で交通公社にも親戚がいましたし、交通公社のカレンダーをつくる部署だとか、それから県外各地のバス会社の営業担当か運行担当か、ちょっとそこまでは聞かなかったんですが、いろんな話が電話で来るんですが、石廊崎の話に及びますと伊豆周遊の拠点には当然今までの石廊崎もなっていますよと。ただ現状としてツアーを組んでバスを走らせたり、それから石廊崎を入れた中でのお客を送客するというような形の中ですと、リスクがあって二の足を踏むような考えも出てくるというような話も聞いております。

３月11日の発生の東日本大震災の復旧や復興、それから町長ご存じだと思うんですが、宮城県の平泉町を中心とした平泉、それから藤原三代の関係、それから毛越寺等がユネスコの世界遺産登録にほとんど決定したと。それからもう一つは、いわゆる東北地方を新たな国立

公園の地域指定にするとかということ、それから観光面で日本全体、東日本、東京を中心とした観光客がいわゆる東北を向いているというような現象が起こっているというのを私は聞いています。

また、きのうは東京スカイツリーが５月22日の日に開場をされてツリーの入場者が１年間に540万人、それから周辺の来客数を2,500万人というような予想をしてあると。それでけさのニュースですと、ディズニーランドも入場料を割り引いて集客に努めるというような、いわゆる伊豆半島にとっては非常に厳しい状況が外で出てきていると思うんですが、そういうものの中で、伊豆半島にお客を引っ張るということが必要だと思いますが、岩崎産業、ジャングルパークの問題の今までの経過と現在の状況をお答え願えればお答えいただきたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　この石廊崎の位置づけというのは私も何回となく今までこの議会でも申し上げていました。そこでこの石廊崎が今言われるような裁判の過程にあるということですが、この裁判については今東京高裁の裁判官からのご存じのとおり和解勧告に従って22年５月26日の第１回の和解期日以来の裁判の和解の話し合い以来、これまでに８回の話し合いが持たれております。現在も継続中でありまして、この内容については係争中でありますので、今までも申し上げてきましたとおり、これは答弁は差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　その中で、裁判の中身はともかくとして、裁判所が勧告した和解内容、それをお答えできれば。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　この和解の内容について今我々は弁護士を通じて相手方とまさに交渉、話し合いをしていますので、それをここで話すとなると内容を、これは今後のやはり相手方とのいろんな和解の話し合いに少なからず影響が出るということで、これはもう弁護士からも今までもそうですし、言われておりますので、それは控えたいと思います。

以上です。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　その中で、和解という形の中で話をしているということなんですが、我が国の所有制度というのは、私有財産制度が認められていますので、仮に裁判で和解という形のものですから、そういう中での最終的な話し合い等になると思うんですが、あくまでもそこで裁判をやって和解が決裂して、また裁判になって仮に南伊豆町が勝っても、私有財産制度のもとではあくまでも現在の所有者の事業会社が所有ということになるわけですよね。そうしますと町長が先年来申し上げておりますジャングルパークの解決をしたいという話が、解決がほど遠い現実が出てくると思うんですが、それらに対する町長の考えをお聞きします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

石廊崎の置かれている観光的な要素、それがあるから我々は今和解で弁護士を通していろいろ話し合いをし、言ってみれば争っているわけであります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　それでは次に移ります。その石廊崎の過去を含めた石廊崎の経済効果の検証とその将来なんですが、今まで観光伊豆、それから観光立町南伊豆に対しての石廊崎の占める、先ほど来の答弁、それから前の答弁の中で大きな経済効果をもたらしたというのは町長も私と同じ認識だと思うんですが、この中で仮に３億とか４億というような仮定の話の町長その和解の内容はということなものですから、仮定の話で質問させていただきますと、３億というような形の中でいきますと、ちょっと平たい言葉なんですが、十年一昔というような形の中で、この３億なら３億を10年でならすと１年間3,000万というような数字が、私の勝手な計算なんですが、考えられるんですが、この石廊崎の経済効果というのは、当然それ以上の年間に直しますと3,000万以上の経済効果はあると思うんですが、そこの中で和解を長引かせていって先送りするメリット、デメリットと、先ほど申しました外部環境から伊豆半島に対して非常に厳しい環境が今後出てくるというようなことを考えますと、当然早急というんですか、できるだけ早く、これは町長も同じ考えだと思うんですが、そういう解決をするべきではないかと思うんですが、町長のお考えを。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

もちろん我々はこの裁判に臨んでは、今言われるようななるべくもう早期解決ということはあります。しかしこれは相手のあることですので、我々だけではいかない。そして過去の経緯やいろいろあるので、なかなかそこで和解の内容についても双方が合意に達しないということがあろうかと思います。

ただ今言われるように、これはもう余り時間をかけて、今までも結構かけてきていますし、なるべく早くということは我々も考えていますし、これはもう弁護士を通じてやっていくことですので、そういう思いはもちろんしています。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　ぜひその早期の解決を図っていただきたいと思います。

それで、ちょっと視点を変えて引き続き石廊崎の関係をお伺いしますけれども、お手元にコピーをお配りしてあります。これにつきましては、今回は文化財の質問じゃないものですから、細かい質問はしないんですけれども、これは隣の下田市が開国のまち下田市という形でキャッチフレーズでいろいろ売り込んで、そういう形でやっているんですが、この南伊豆町につきましても、例の江戸時代中期の後半から関係しているというような形の中で、これにつきましては町長ご存じかと思うんですが、寛政の改革を断行した松平定信はご存じですか。それが西暦1793年に老中だったんですが、幕府の老中だったものですから、三浦半島から伊豆半島にかけて海望巡検という形で見回り、何か文献によりますと400名ぐらいを連れて三浦半島から伊豆半島を巡検に来たと。その中で江戸時代の三代画家と言われています谷文晁を帯同して、その巡検した地域をかかせたと。それで伊豆半島に関係するのは河津の梨本から下田市とか、これはお手元にあります白黒の写真は石廊崎、現在の石廊崎で昔の中通路なんです。それで下田市は重要なものは２枚しかないんですが、石廊崎については最重要というような見方をして３枚書かせております。それで一番最後のこの図面というのは、これは４ページにわたってかいて、この図が非常に貴重なものだということで、本物は東京の国立博物館にありまして国の重要文化財になっているんですが、この1793年にこれを書かせた後、1801年のもうすぐなんですが、６月29・30日が伊能忠敬が石廊崎を測量に来ているわけです。その中で60年後の1853年にペリーが下田に来て開国を迫って、先ほど来震災の話が

ありますが、次の年に安政の大地震が起こったというような、ここでは非常にごちゃごちゃした時期になっているんですが、こういうものが当然あるということは、江戸時代から石廊崎は重要な土地だったと。歴史的にも価値がある土地だったよというような考えが、位置づけがされていると思います。

それから、最近いろんなマスコミ等にあります学術的にも伊豆半島は価値が高いというような関係のジオパーク構想の関係もあります。そういうものの中で、先ほど町長は早急に石廊崎を解決したいというような答弁をいただいたんですが、これが解決を先送りしますとジオパーク構想の障害にもなるんじゃないかというような懸念もあるものですから、これを地元の方々と新たな組織を立ち上げて、石廊崎の再生とか振興を図るような考えを持つべきではないかと思うんですが、町長の考えを。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この裁判の和解の話がどうなっていくかによっては、あるいはやはり地元にも話としておろさなければならないということも出てくると思いますので、もちろんそういう意味からも地元の皆さんには、やがてはやはり話をして、そしてこの問題は取り組んでいきたいと、そういう中で今出たジオパークの問題もありますので、何としても観光の石廊崎はメッカでありますので、今後そういうことを頭に常に置きながら今までと同様取り組んでいきたいというように思っております。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　それでは、次の質問に移ります。東日本大震災の支援策についてということですが、先ほど来同僚議員の震災についての質問がありまして、その中でも話が出たんですが、本町は49年の伊豆半島沖地震とか51年からの水害とかということで、いろんな全国から支援を受けています。先日私、５月20日の日曜日から23日の月曜日にかけまして所用で東京の会社へ行ってきたところ、東京駅の新幹線のプラットホームで、南伊豆町の人と会いまして、その人は背中に大きなリュックをしょっていました。それでこれからどこへという話をしましたら、立ち話だったんですが、南三陸町へ支援に行くんですよというお話を聞いたんですが、先ほど来総務課長の答弁の中では、いろんな災害の支援を行っているということなんですが、役場を通じてとか社会福祉協議会を通じての支援というのはある程度把握

していると思うんですが、こういう形で、言葉が悪いんですが、勝手にというか、別のルートでそういう支援があった場合の把握ですか、それは現在できているのか、それから今後どう考えるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

結論から申し上げますと、把握はしておりません。そのご本人が向こうのボランティアセンターへ申し込んで行っていらっしゃるというふうに認識しております。ただ今後、実は来月１日ですか、社会福祉協議会でボランティアセンターの立ち上げ訓練等が行われます。当然役場の職員の中にもボランティアコーディネーターの講習等を受けている職員もいますので、そういった職員も含めてそういった連絡系統の円滑化等についても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　それはぜひやっていただいて、その把握をしていただいて、そうしないと向こうで仮に事故が起きた場合、出身の行政が把握していないということになりますと問題になろうかと思いますので、それはよろしくお願いします。

それから、次の今後の支援策についてでありますけれども、まだ新聞報道によりますと10万人以上の人たちが避難所で生活しているよというような記事がありました。それで、先日ですか１カ月以上前ですか、伊豆漁協がキンメを持って東北のほうの漁協との連携のもとに支援に行って大変喜ばれたというようなことが載っていました。これは組合長には聞いていないんですが、前に森に木を植えて海を育てようというようなことを仙台のカキ養殖の方がやりまして、それに呼応して南伊豆の漁師の方もそちらへ行って具体的には御殿場へ木を植えるというような行動をしたというようなことを聞いているんですが、それも行動の一環という形なのかなと思うんですが、それで本町は各種イベントの中でイセエビのみそ汁を各お客さんに提供していると。今回も先ほど申し上げましたように10万人以上の方々が避難所で生活しているものですから、もっと早く本当でしたら提案すればよかったんですけれども、漁協からイセエビならイセエビを買い上げたりして、関係団体等でイセエビのみそ汁のサービスとかということの支援策というのは考えられないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　今の議員がおっしゃられていましたような関係は、産業団体

とまた観光関係団体等と協議して、また進めていきたいと思います。現在先ほど漁協の例を出されたんでございますけれども、ただいま東北のほうへの関係は静岡県の観光協会、また伊豆観光推進協議会、それから伊豆全体の旅館組合で伊豆から東北応援キャンペーンを展開しております。それで、４月28日に東京でのイベント、それからチャリティー抽せん会、それからエージェントの関係を初め、福島県への宣伝を兼ねた物資支援という形で、伊豆の旅館とかホテルのタオルを向こうに持っていきまして、それから福島県のほうからも、それからご当地の地酒ですか、それを持っていったトラックで空になったところへ買いつけて、そして伊豆地区のホテル・旅館でお客様に提供するというような話はしてございます。今言われましたイセエビに関しましては、また関係団体と協議しまして。

○議長（漆田　修君）　谷君。

〔２番　谷　　正君登壇〕

○２番（谷　　正君）　それで、可能な限りそれはやはりやっていただきたいと思います。言葉は悪いんですが、そういうことをやっていただければ、東北・東日本が復旧した際には、また伊豆半島・南伊豆町に来ていただけると淡い期待もあるものですから。

それともう一つは、伊東の佃市長の肝いりで11月23日の日に、伊東の市民会館で釜石市の方々を呼んで、そういう復興を兼ねたイベントを考えているということだものですから、そういう面もあわせて頭の中に入れて行動を起こしていただきたいと思います。答弁は結構です。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（漆田　修君）　谷正君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（漆田　修君）　以上で本日の日程は全部終了したので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会　午後　３時４７分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長　　漆　田　　修

署名議員　　梅　本　和　熙

署名議員　　齋　藤　　要

平成２３年６月南伊豆町議会定例会

議　事　日　程（第２号）

平成２３年６月１０日（金）午前９時３０分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　一般質問

日程第　３　報第　１号　繰越明許繰越計算書の報告について（平成２２年度南伊豆町一般会計）

日程第　４　報第　２号　事故繰越し繰越計算書の報告について（平成２２年度南伊豆町一般会計）

日程第　５　議第３３号　人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第　６　議第３４号　南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について

日程第　７　議第３５号　南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

日程第　８　議第３６号　南伊豆町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第　９　議第３７号　備品購入契約について（平成２２年度南伊豆町新庁舎備品購入事業）

日程第１０　議第３８号　平成２３年度南伊豆町一般会計補正予算（第１号）

日程第１１　議第３９号　平成２３年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第１号）

日程第１２　地域医療問題特別委員会報告について

日程第１３　議会改革調査特別委員会報告について

日程第１４　各委員会の閉会中の継続調査申出書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番　　竹　河　十九巳　君　　２番　　谷　　正　君

３番	長田美喜彦君	４番	稲葉勝男君
６番	清水清一君	７番	梅本和熙君
８番	漆田　修君	９番	齋藤　要君
１０番	渡邉嘉郎君	１１番	横嶋隆二君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木史鶴哉君	副町長	渥美幸博君
教育長	渡邉　浩君	総務課長	松本恒明君
企画調整課長	谷　半時君	建設課長	藤原富雄君
産業観光課長	山田昌平君	町民課長	山本信三君
健康福祉課長	大年清一君	教育委員会事務局長	大野　寛君
上下水道課長	飯泉孝雄君	会計管理者	奥村　豊君
総務係長	大野孝行君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	栗田忠蔵	主幹	大年美文

開議　午前　９時３０分

◎開議宣告

○議長（漆田　修君）　皆さん、おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより、６月定例会本会議第２日の会議を開きます。

本日の議事日程は、印刷配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（漆田　修君）　日程第１、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

７番議員　　梅　本　和　熙　君

９番議員　　齋　藤　　要　君

◎一般質問

○議長（漆田　修君）　これより一般質問を行います。

◇　稲　葉　勝　男　君

○議長（漆田　修君）　４番議員、稲葉勝男君の質問を許可します。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　改めて、おはようございます。

通告に従って一般質問をさせていただきます。昨日からの同僚議員と重複する部分が多々あると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

まず最初に、町長の政治姿勢ということでお伺いしたいと思います。

情報共有と町民参加の行政実現のため、町政懇談会の実施ということでお伺いいたします。

町長は町民参加で進める希望の持てるまちづくりというたしかキャッチフレーズをお持ちでございます。その後町長は、それに対してどういうふうにそのとき申されたか覚えていますか、その後。

じゃ、私のほうでちょっとその町長が言われたことを申し上げます。

町長、その当時、議会の町内テレビ放映、げた履き懇談会実現で情報の共有と町民参加の行政を進めますということで、まちづくりの基本は情報の共有です。行政、議会、町民が情報を共有することで町民のだれもが町政の主役になります。そのためにはお茶の間で行政、議会の生の様子が見られる町内テレビ放送の実現に向け努力し、皆さんのふだん思っている声を行政に反映させます。また、日常的な町民の皆さんの声を伺うため、げた履き懇談会を開催していきますということをそのとき申されております。

それで、こういうふうに言われている町長なんですけれども、今町内の皆さん、町民の皆さんが非常に興味というか、行政の声も聞きたい、説明も聞きたい、それから議会のほうのこともそうなんでしょうけれども、というのが今私考えますと皆さんの声が病院問題、それから今回のこの東日本大震災のこの防災だとか、そういうことに関してが非常に町民の間でも取りざたされております。ですから、この辺を昨日の同僚の質問には町長は何か課題があれば懇談会を実施しますということでありましたけれども、じゃ私この町民の皆様がこういう声を持っていると、これは非常に課題として大きい問題だと思うんです。今まで町長はたしか就任された17年11月８日から大瀬地区を皮切りに、たしか翌年２月８日までの21会場で町政懇談会を実施され、そしてそのときの感想も町長、行政報告で、町民に対し情報を的確にかつ迅速に提供し、町民と情報を共有することにより、町民と一緒になって考えていくことが重要であるというふうに、そのときの行政報告で町長申されております。

ですから、こういう町長の姿勢、それから19年の市町合併のときの地区の説明会だとか、その後、第５次総合計画ですか、そのための説明会が21年10月からあったんですけれども、３回の確かに懇談会というか行政報告、そういう説明会等を実施されてきましたけれども、ぜひ今回先ほど私が申し上げましたように病院問題、これは本当に町民の皆さん、情報が余り出ていないということもあるんでしょうけれども、いろんな憶測、それからいろんな言い方、そういうもので本当に混迷しております、皆さんの考え方。ですから、ここでやっぱり町長がこういうふうにしてこういう形でこうだからという説明だとか、町民の声を聞いてそ

れに対する町長の考え方だとか、そういうものをやっていただくと、町民は本当に町長の言われる安全・安心まちづくりの一つではないかというふうに考えますが、ぜひ昨日の何か課題があったらということを言われていますから、ぜひ近々、その懇談会、それを実施していただきたいというふうに思いますが、町長のお考えをお願いします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

私が就任してから政治姿勢の一つとして、町民参加のまちづくりと希望の持てるまちづくりということで進めてきております。その一つとしてやはり今議員の言われるような地区懇談会というようなことも考え、まさに町民と一緒になってまちづくりを進めてきております。この地区懇談会も昨日の質問でもありましたけれども、今議員も申されますように、我々としてはできる限り開催するについては、課題であるとか時期もありますし、効率よく実施をしていきたいという思いが一つあります。ただ今言われるような病院の問題が今確かにあります。これは私は常日ごろ行政報告でも皆さんにご報告し、この行政報告はいわゆる町の広報で同じ原文のまま広報として各戸に配布されておりますので、これを読んでいただければ、それなりにこの病院の今までの経緯というのもご理解いただけていくかなという部分も思っておるところでありまして、そうはいってもやはり今言われるような、私の生の声でいろんな細かいああいった行政報告に載らない面もありますので、それは皆さんで意見交換しながらやることも確かにこれは必要でありますので、それらについてはまさに情報の共有ということで、今後先ほど申し上げました行政の課題の内容に応じて、いわゆる地区懇談会の開催も念頭に置きながら進めてまいりたいという思いであります。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　確かに町長が言われるように、広報だとかそういうもので今までの経過だとかはこちらからの町民への情報提供はされていますけれども、町民のほうからの情報提供あるいはその意見、それを私は受ける、それが要するに町政懇談会だというふうに思っていますので、ぜひその辺は先ほども申し上げましたけれども、安全・安心して暮らせるまちづくり元年の第一歩として考えていただきたいというふうに思います。議会のほうはこの後、議会改革特別委員会の関係で出てきますけれども、議会基本条例を作成するということで、議会改革調査特別委員会を発足しましていろいろ検討しました。その中でも素案の中に、

年１回以上の議会の報告会を開催しようということも、その中に盛り込んであります。ですから、そういう意味で、やっぱり行政のほうも年１回、最低でも年１回の懇談会とかそういうあれを開催するということを念頭に置いていただきたいというふうに思います。

続きまして、東日本大震災と先ほどから申し上げております安全・安心して暮らせるまちづくり元年との関係はということでお伺いしたいと思います。

３月定例会の開催中、３月11日の午後２時46分に発生しましたマグニチュード９、そして最大深度７という未曾有の巨大地震が青森、それから岩手、宮城、福島、茨城、千葉６県の沿岸部に非常に大きい津波が起こしというとおかしいけれども、それで壊滅的な被害をもたらして、それが６月９日、きのう現在ですと12都道府県で亡くなられた方が１万5,401人と、そして行方不明者が６県で8,146人、それでこの震災に伴う大津波で冷却機能を失った福島第一原発では炉心の溶融、それから水素爆発、高濃度汚染水の流出など、信じられないような重大事故が連発して海や大気の環境汚染を増大させております。３カ月が過ぎようとしている今日ですけれども、けさもテレビを見ていましたら、その当時の、町長の行かれた大槌町ですか、その様子も出ていました。そして自衛隊の活躍というか、自衛隊がすぐ出動して、これは寒い時期でも腰まで水につかりながら住民を避難させているとか、そういう自衛隊の活躍等も見られましたけれども、その割に３カ月たってまだ全然手つかずのところもあります。

それで、これも原発の影響などを含めますと、いまだに９万何千人の方が2,500カ所ぐらいの避難所で不便でありまた不安な生活を送っているというような状態であります。ですから、最近ずっとそれ以来テレビ、新聞等を見ますと、毎日と言っていいぐらい出て、テレビに出て目頭の熱くならない日はないぐらい、いろんな報道がされております。幸いにも、私たちは直接の被害をこうむることがなかったため、生命、それから財産、家族が無事であったということに感謝をすると同時に、今後30年以内に発生する確率が87％、それでマグニチュード８が予想される東海地震と、それからマグニチュード8.7が想定される東海・東南海・南海の３つが連動して起きる可能性もあるというような、こういう予想もされている中で、今回の東日本大震災の教訓というか、それをどういうふうに生かして、それで町民の皆さんの生命、財産を守っていくか、この安全・安心なまちづくりを担保しなきゃならない、そういう責任が行政、議会もそうですけれども、あると思うんです。だから、そういうことを考えますと、町長も行政のほうで考えなきゃいけないことについてちょっとお聞きしたいというふうに思います。

１つ目、町内各地域の中で海岸に面している集落、これらについての津波の対策、これについてお伺いしたいと思います。

東海地震が発生した場合、津波の第１波が到達する時間は妻良漁港がたしか９分、そして手石港が15分と、そして津波の高さは、これはＴＴかどうかはちょっとその辺はあれしませんでしたけれども、子浦が5.9メーター、それで妻良地区が5.2メーター、それで手石が5.4メーターと、こういうふうに想定されております。しかし、先ほど申し上げました、マスコミでも取り上げられた３連動地震、それからこれの地形だとかそういうものから考えますと、今回のような未曾有の大津波、それが来る可能性というのは十分考えられると思うんです。ですから、これらについてどういうふうに考えておられるのか。

また、前回、前々回も私申し上げましたけれども、吉田地区だとか入間だとか、孤立集落と言ったらおかしいけれども、津波と両方で孤立するような地域があります。そういう地域への救出の対策だとか救援対策、それらについてどういうふうに考えておられるのか、町長及び総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

このたびの３・11、いわゆる東北地方を中心とするこの大地震で大きな被害が出て、我々も先日、昨日の議会でもお答えしましたように、現地を視察してまいりました。そんな中でやはり３方を海に囲まれた我が町としては、今議員が申されますような津波対策は、やっぱりこれはもう喫緊の課題だなという思いがしております。そこで、あの現地を見た際、やっぱり今残されているハード面のいわゆる防潮堤の高さとかを見たときに、昨日も申し上げましたけれども、宮古市、田老町のスーパー堤防が10メートルという高さですが、これが今回の津波では乗り越えられているという、あのいわゆる津波の怖さ、破壊力というものを見たときに、まさにどういう津波対策を施したらいいとかという、我々はもう唖然としました。しかしやはり今できることを我々はもう着々と進めなければならない。あす起こるかもしれない東海地震、言われるような３連動の地震ということが今いろいろ心配をされておりますので、そういう中にあって、もうこれは緊急にこれは対策を講じなければならないという思いがしております。こういったハード面の防潮堤であるとか、そういう面はやはり国や県も今総体的な防災計画の見直し等には入っておるようですので、そういった面でのいろんな構想も示されると思いますので、それらに準拠して我々も考えていきたいという思いでおりま

す。

ただ、それぞれの地域にあって、じゃどういうこういった対策を施せばいいのかということは、今後の防災計画の見直し対策の中で個々には検討して講じていきたいというふうに思っておりますけれども、先般の津波の避難訓練でもそれぞれの地区で実施をしていただいて、それぞれが自主防を中心として避難路であったり避難場所であったり、訓練の中で実践されたようでありますので、そういったことをよく我々としては踏まえながら、町としての防災面のそれぞれの集落、今言われるような孤立される心配のある集落等も多々ありますので、それらも含めて今後の防災計画の中で研究して対応していきたいというふうに考えております。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

まず、津波対策でございます。

今、町長が申し上げたとおり、まずできることからということで、この先月の５月21日の緊急津波避難訓練でございますが、海岸地区だけではなくて、南中地区を含め天神原まで34地区全部でお願いいたしました。津波とあとは避難経路、避難地域等の再確認をお願いして、あえて我々はここに避難してくださいということは一切申し上げませんでした。それはもう自分たちの目で自分たちの足で確認してくださいという意味からでございます。

今、係がその各班から各区から出てきましたその報告書をまとめていますが、非常に我々も頭を抱えるような寝たきりのおじいちゃんがいるよとか足の悪いおばあちゃんがいるよとかという、非常にそういった生の声が上がってきております。大変貴重な資料だと思っています。そういったものを現在各地区に設置されております避難地、避難経路の見直し等について参考にしていきたいということでございます。

それから、この後午後からになりますか、審議していただきます補正予算に緊急雇用といたしまして、約４カ月ぐらいをかけまして避難地、避難路を含めた調査を一斉にかけたいと。34地区一斉にかけたいと思っております。そういったことを含めてそういった海抜表示ですとか避難地、避難経路の見直し等の徹底を図っていきたいというふうに考えております。

それから、孤立対策でございますが、議員は以前から孤立対策ということをおっしゃっておりまして、３月のときもヘリポートの調査をやっているということを申し上げました。このヘリポートにつきましては、緊急雇用の関係で再度我々も調査いたします。できましたら地権者の方と接触も図れたらというふうに思っております。それから、孤立対策としまして

は、21年度に日赤から分置制度としまして、前もって緊急用の毛布ですとかタオルセットですとかいただける制度がありましたので、300セットを17地区に分けてございます。ですから、すべてがこれで間に合うわけではございませんが、一助にはなるのかなというふうには考えております。

それから、本年度予算で衛星携帯電話、まだ１台ですけれども――を予算化したということ。それからエリアメール、これは以前のメールでの一斉配信とかの情報手段でございます。それから、携帯電話のエリアというか、事業者が非常電源とか設備の強化を図るというようなこともありますので、我々としてもすべてを行政自前ということではなくて、インフラというんでしょうか、携帯電話はインフラの一つと考えて、活用できるものはどんどん活用していくというふうに考えております。

それから、これも後ほどの補正でございますが、防災ラジオですとか自主防災への資機材の補助等も計上させていただきました。こういったことを踏まえて、県の国の防災計画の見直し等が秋に向かって加速されていくと思いますので、おくれをとらないように我々も進めていきたいと。それで最終的には防災は、消防防災ということを狭いくくりではなくて、防災イコールまちづくりだという広い意味で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　町長、それから総務課長のほうからお聞きしたんですけれども、ぜひ私、前から言っております孤立可能な集落、これの対策というのは早急に進めていただきたいというふうに思います。町の考えを聞きましたので、次に移らせていただきます。

今、町長も申されたように、要するに喫緊の課題であって、津波に対する対策はいろいろこれから県の状況だとかいろんなものを見ながら進めるということなんですけれども、今建設計画中の仮称ですけれども、認定こども園のこの危機管理、それから地震対策について、今回の震災を機に、恐らくこれから子供たちを認定こども園に入れよう、入園させようというお母さんとか保護者の方、皆さんはこれを興味と言ったらおかしいんですけれども、非常に関心を持っていると思います。ですから、これに対して保護者の皆さんの心配を少しでも小さくする一掃する、そういう考えのもとで計画を進めることが、これは行政、私たち議員もそうなんですけれども、責務だと思うんですよ。それで、この辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

４月13日の全員協議会の中でも園舎の計画について説明いただきました。その中で計画津波がたしか11.1メーターということでありますけれども、今回のような未曾有の大津波が来るということを想定した場合だと、非常に避難場所、それからその経路、それから方法等、これらが非常に先ほど私が申し上げました保護者の皆さんが安心して預けられる中の一つの条件になると思うんですよ。それで前回そういう話が出ましたとき、教育長が申されました、前回もそうですけれども、同僚議員の質問のとき山田さんといわれる方の土地で25メーターでしたか、そのところへ避難するような体制をとるんだと。確かに25メーターだから、相当高いということはうかがえるんですけれども、預かる子供たちの年齢からいくと零歳児も預かるわけですよね。この基本計画によりますと、全部で一応定員規模、これが短時間の預かりの子供さん、児童と、それから長時間と合わせると195名、そして長時間預かる子供の中には零歳児から要するに５歳児までを認定こども園では預かるんだと。そうしますと、例えばこの定数どおりの零歳児が５人、１歳児が20人、そして２歳児が20人という、こういうまだ本当によちよち歩き、歩けない子からよちよち歩きまでの子供さんが、これで２歳児までということになると45名、これだけいる、この子供たちが発災して津波が例えば来るよと、ここまで到達するには相当20分とか何とかと、前にもそんな話が出ていましたけれども、その間に職員、保育士さんあるいは教諭でこの子供たちを避難場所まで確実に誘導するころができるのかどうだか、その辺を一遍今の段階で考えておられるか、お聞きしたいと思います。いかがですか。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　今、議員ご指摘のように、石井の地に認定こども園を建設すると。一番気になる点は確かに津波がどのぐらい来るのかということが第１点です。それから、来た場合にじゃどのように対応するかとこれが２点目の問題ということであります。津波についても、これはあくまでも過去の例からの予想ということでしかありません。安政の東海大地震、このときの記録を見ますと、下賀茂の現在の伊古奈ホテルさん、あのあたりまで水が来ていると、波頭が来ているというような記録が残っております。被害者の記録は書いてありませんので恐らくなかったと思うんですけれども、そこに船の櫓がついたとか伝馬船が一そう流れ着いたとか、そういう記録がございます。最大でそこまで来ている。あれがマグニチュード8.4ということでありました。

今回東海地震で予想しているのが8.0ですけれども、東北大地震が9.0でしたね。これは史上、水面から10キロ地点という非常に浅い地点で起こった。しかもプレートが長かったとい

うようなことで大変な事故になったと、こういうことでございます。したがって、これから予想されている東海地震あるいは東南海、南海、これがどの程度の格好で来るのか、これはあくまでも結論は出せないですが、とにかく津波が来たときは、より高い場所に避難をすると、これしかないと、こういうふうに組みました。

この間の全協でご指摘ありまして、大変ありがたいご指摘を受けたと思います。それから私どもは現地を見まして、じゃどのように逃げたらよかろうか。より高いところへ逃げるしかないよと、方法は。そこで一番安全でここなら大丈夫だろうとして見つけた場所は山田さんだったと、こういうことでございます。

今、議員がご指摘された小さな零歳児、１歳児、その辺のことをどうするのかと。これも具体的なものはまだできていませんが、構想としてはやはり小さな子については車を使うこともできるんじゃないかというふうに思っています。非常に近い場所、100メーター地点ですから、それほど長い時間かかりませんが、小さい子をそのまま引っ張っていくことはできないこともあり得ます。車が動く状態であれば当然使わざるを得ないだろうと、そういうふうに思っています。歩ける子はもちろん歩かせるということで訓練を、これからでき上がった段階ですぐに訓練に入ると、練習をさせると、これがこれから後の事故を小さい状態にする、ゼロにできるというもとであろうと思います。慌てて転げてけがをしたりだとかいうようなことのないようにしていかなきゃならない。練習しかございません。そういうようなことで、これから当然保育士の数等も相当数いますけれども、今ご指摘のように小さい子、これが当然心配でございます。その辺についても改めてまた検討をしていくと、こういうことで考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　教育長が言われるように、津波が起きたときは、地震だ津波だすぐに避難と、これがもうスローガンになっています。これは我々の議会報のほうでもそういうあれを載っけてありますし、確かにそうなんですけれども、今その教育長が言われるように、どれだけのものが来るかということは、それは確かに今学者だって、ここまでは大丈夫です、ここから先はということは言えない状態だと思うんですよ。それで私が先ほど言いました零歳児、１歳、２歳の子供、車で近いから連れていくと、それも一つの手だと思うんですけれども、あそこに南伊豆分校があるわけね、その分校の生徒、この生徒もいるんですから、分

校とそういう協定を交わしてなったときは、５人なり10人の生徒さんに来てもらって、それで子供を抱えて逃げるとか、それで近所の元気な人、そういう人とのあれだとか、そういうものをこれから教育長、いろいろ詰めていくというけれども、練習も訓練も必要なんですけれども、そういうことも一つは考えて、これから子供を入院させる保護者が安心してこういう対策でいけば、例えば来ても大丈夫じゃないかという、そういう安心感を与えるようなことで進めてもらわないと、これはつくったが危ないじゃないかということで、入園者がいないという可能性も出てくると困りますから、その辺を十分配慮していただきたいというふうに思います。

それで、今回の地震を踏まえた中で県内の８割以上の自治体が東海地震への危機管理、これらを強めていると思うんですよ。それで防災対策だとかあるいは指針、そういうのを再構築しようとか、そういう津波対策の要するに見直し、これが県内でもこの間の新聞ですと６割以上の自治体がそれを考えているんだと、その中で下田市はきのうも同僚議員からも出ましたけれども、庁舎の建設地を高いところへ持っていくと、そして認定こども園も予定地より高いところへ持っていくんだと。それで今回はそういうあれで中断というか、その計画を見直したということもいわれています。ですから、ぜひこれから建築をするあそこの予定地に対しての県の指針を今待っているとどうこうなるからときのうも話だったんですけれども、県の指針だとか、そういうものが出るまで待つのも一つの方法ですし、あとはある程度知識のある学者というか、研究している知識のある方たちにそういう意見を聞いて、それで今の状況も話をして、それでここはもう恐らくこういう状況で大丈夫だと、大丈夫とは言えないでしょうけれども、危険性が少ないんじゃないかという、そういう結論を出すことも、また先ほど私が言ったように保護者に対する安心感を与える、それの一つのあれにはなると思うんですよ。ですから、その辺の検討をされるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。まだ発注していないですよね。ですから、その前にこれは１週間や10日で結論が出るものじゃないと思うんですけれども、そういう検討の仕方もあると思いますけれども、どうですか。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　今ご指摘の、要するに知識人の意見を聞いたらどうだと、こういうご意見でございます。この辺、期間的にできるかどうかはちょっとわかりませんが、非常に大事なご指摘だと思います。私先ほど申し上げましたが、少なくともマグニチュード8.4以下であるときには、まず水も来ないだろう、そういう予測をしております。しかし、今回のような9.0という東北地震のようなケースが再度起こった場合、果たしてどうであろう。こ

れはだれもそこまで結論を予測できないということでありますが、そういう中で専門家の方がどのような判断を下すか、これは伺えればそれにこしたことはないと思います。素人判断でやるよりもそのほうが確かだと。一応探してみたいと思いますが、そういう方の意見をいただければなお安心であるということですね。検討したいと思います。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　ぜひその辺を教育長、検討していただきたいと思います。というのは、昨日もどなたかから出ましたけれども、原発は人災だという、政治に起因している何とかという話もそういうあれから出る可能性もありますから、ですから最大限の努力ということはやっぱり行政としてもしなくちゃいけないというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、いろんなテレビ、そういう報道を見ますと、子供が亡くなられたことが一番悲しい出来事だと思います。みんな水でやっぱりそういうとき、子供の犠牲がなかったということが、これは一番みんなの望むことですし、一般町民の方の犠牲もないことは当然理想というかいいんですけれども、子供が亡くならない、そういう悲しみがないような、そういうあれで一応検討をしていただきたいというふうに思います。

それで続いて、こういうのの関連ですけれども、町長にお伺いいたしたいと思います。今工事が施工中の新共立湊病院、これも昨日同僚議員からも出ましたが、今回の震災、大地震を教訓としてどのように取り入れたか、ちょっとお聞きしたいと思います。これでこの東日本大震災で被災した各自治体の医療関係の施設、それは本当に壊滅状態になって、災害救援病院、また避難所としての機能が果たせないような状況であるということも報道されております。これを考えたとき、賀茂地域の唯一の公的病院で災害時の医療のかなめであるし、また避難場所でもあるこの新共立病院の建設の敷地が、たしか海抜５メーターから６メーターぐらいだと聞いております。

それで、1850年の安政のこれは東海地震というらしいんですけれども、安政の東海地震の津波では、市内の中心部は６メーターを超える津波で、それで900戸余りの民家が流出して122人の命が亡くなったと、奪われたというふうな記録も残されておるそうです。そういう関係で、あそこのちょうど交差点というか、消防署の近辺、あの辺までは当然で、あれから岩下のほうまで上ったというような話も聞いております。こういう過去の記録もありますし、そういうことから、先ほども私が申し上げたように、下田市では認定こども園と市役所庁舎

を高台へ移転するというふうなことになったんですけれども、町長は管理者として、ほかの首長の皆さん、それから病院議会の皆さんから、何かそういう面での話し合いというか協議、それをされたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。あれがあって、というのは３月11日のあの時点で町長、昨日も申されましたけれども、着工して間もなくなんですよね。ですから、私が言いたいのはその時点でいろんな協議をして、ここはちょっと危ないから待てという形で、高台とか、そういうものへも持っていける、そういう時間的な余裕もあったんじゃないかということを考えるものですから、そのときに議会を招集するなりほかの首長さんとのいろんな話し合いをして、どうしようかというのをやられたのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

あの新病院の建築に取りかかったのは２月の起工式の後、実質３月に入ってからでした。そして今はまだ基礎工事をやっておりまして、その最中にまさに今言われるような３・11のあの大地震があったわけです。私も下田のああいった場所に建てるという病院のことを考えて、まさに今言われるような正直心配をしてきておりました。そして、直ちに事務局へ話をして基礎工事はどうなんだと、免震のあれはもちろんのことだけれども、液状化の問題とかいろいろ心配をして話をしまして、そしてそれなりの事務局を通じての説明は受けたわけですけれども、今言われるような特にその後、運営会議、いわゆる構成市町の首長会議は特にそれについての招集はしておりませんし、それぞれの首長からもそういう意見は今のところ非公式ではあっても上がってきておりません。

ただ、そうは言っても、あの場所に建てる病院については、今議員が申されますような、もちろん津波の問題であるとか液状化の問題であるとか、我々の避難の問題も含めて今後考えなければならないという思いできております。

そこで、この今進めている工事ですけれども、心配された一つに建築の資機材の調達がどうなのかということで、これも心配でした。これについては私は直接行って現場の責任者と話をして、その質問をしましたところ、現時点においてはそれらの心配はありませんと、資機材は我々としては十分もう確保してあるので、その工事期間に支障を来すような心配はありませんという説明を受けました。そして免震については、これは事務局からの説明で、もう安全を期していると。下の岩盤まで掘り下げて、それに直接いわゆる基礎くいを直径２メ

ーターぐらいの基礎くい、これを全部打ち込んで岩盤とそれとで結び、そしてそれの上には基礎くいの上には今度はコンクリで平らにして、その上に免震装置を、その免震装置ももう万全なものだということで、仮にそれが液状化が起きても建物が揺れるようになっても、下の岩盤が受けて、それで免震で建物は守られるという話を聞きました。

それで、今言われるもう一つは、いわゆる津波の問題であります。これは現行の県あるいは下田市の東海の地震が心配されている防災計画の中では、今ある稲生沢川が津波が上昇していくと、これが心配をされております。そこで下田市発行の防災マップ等では、建設地への津波の到達というのは一応想定はされておらないようであります。しかし今、きのうもありましたけれども、東日本の大震災ではいわゆる言われている想定外ということが、これはありますので、我々としてはどういった事態で災害が発生するかわからないということですので、もちろんこれは100％安全ということは言い切れないわけであります。

そこで、今できることは、既にもう工事へはかかっておるわけですので、津波避難のマニュアルであるとか、そういった面で警察、消防、それから市役所、県も含めてこういった所管とそれぞれ連携を図りながら、災害の拠点病院、伊豆南部の中核病院としての役割が果たせるようになるよう建設を進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　確かにその免震というのは、あれは揺れに対する措置なんですよ、あの免震は。ただ私が申し上げたのは、町長も最後に言われましたけれども、津波、この津波に対しての措置というのは、これはどういうふうにしたらいいのかというのは、確かに町長が言われたのは防災マニュアルをつくってということは、それは当然必要でありますし、それで今予想される下田市のハザードマップでしたか、それからの予想というあれがあるんですけれども、全国的に先ほども言いましたけれども、その津波対策だとか耐震だとか、耐震はもちろんですが、いろんな指針だとかの見直しが図られているわけですよね、今。だからもうそうなるというと、恐らく下田の今の出している防災の関係のものが見直しにされる可能性もあります。それを待っていたら確かに病院もずっと先送りになるという考えも一つあると思いますけれども、いずれにしても、私は安心な賀茂地域唯一の公的病院だから、その３月の時点で町長、管理者として本当に皆さんを集めてこういう状況だと、津波が、あそこはもうこの役場より海からの距離が近いと思うんですよ。そうすると津波が起きてあそこへ到達する時間というのは、恐らくここの半分ぐらいの時間で来ると思います。そういう関係

が想定されましたら、当然管理者として議会の招集なりをするべきだと、私はそういうふうだと思います。

今それを言ってもだめなんですけれども、いずれにしても、その防災マニュアルと、それから今言った到達時間がすごく早いということで、患者さんが下にいれば、これはすぐピロティーというあれがあるから、設計変更は無理でしょうけれども、ピロティーだとかいろんな方法もあると思います。ぜひその辺は本当に検討していただかないと、病院ですし、先ほどから言っていますけれども、政治に起因しているという話が最後に出て、その当時の管理者の話まで出てくるようなことになると困るじゃなくて、そういうことのないようなあれで対策をしていただきたいというふうに思います。

それで続きまして、時間がありませんからあれですけれども……

〔「ちょっと」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

実は、この地震の後、既に着工しておったわけです。それで可能な限りいわゆる入院患者であるとかそういった面で安全ということを考えて、一部設計変更等をしたという話も報告を受けていますので、可能な限り我々としては今そういった取り組みをしておりますので、一応報告しておきます。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　続きまして、同じような本当に質問になって申しわけないんですけれども、庁舎の建設、これも私は思うところ。ちょうど３月の定例議会中の震災だったものですから、最後の委員会の日じゃなかったかな、そういう設計変更をやったらどうなのかと、検討してくれという話もしたんだけれども、そのとき総務課長は、ワーキンググループか何かで再度その検討をしますというご答弁をいただいたんですけれども、その研究をされてその内容だとかそれをちょっと教えてもらいたい。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

基本的には大きな変更というのはございません。というのはもともとその東海地震を想定していたということと、もともとこの下賀茂周辺の液状化の件も絡んでいるよということで

すので、そういったものに対しては当然その当初から対応しておりました。ただその電源につきましては、今議員現役のころに設置した非常電源があるわけでございますが、あれではサーバ類に全く対応できないということで、サーバ等につきましては電源確保という観点から、まだまだ改良の余地があるということで対応しております。

ただ、何メートルだから安全だとはなかなか言い切れないんですが、例えば南三陸町、具体的な名前を出して申しわけないんですが、例えばその２階、３階までというと、役場の玄関口で約８メーターございます。２階、３階といいますとプラス６メーターで十四、五メーター、その裏の堤防の堤体からですと、約15メーターという２階が浸水するというところでございます。そこまでは浸水は想定はしたくないんですが、何ともいえないんですけれども、それを考えますと、もう場所の選定からという話に戻ってしまいますので、そこら辺につきましては、特別大きな変更はございません。

以上です。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　確かに大きな変更ということは考えられなかったということなんですけれども、いずれにしても、ここは町長もこの行政報告で言っておられるように、安全に対しての確保というのを非常に持たれているということの中で、ここを災害の拠点とすることは当然なんですけれども、そういう観点からいきますと、ぜひ役場がさっき町長も行かれたという大槌町、それから総務課長の言われる南三陸町は11メートル、防災のあれが被災して、そしてもう機能を果たさなくなっているというような、ああいう状況を見ますと、やっぱり来るか来ないかはいずれにしても、ある程度のそういうものを想定した中での建築というのは、これは必要だと思う。それはだれしも最初から総務課長も町長も考えておられていたんでしょうけれども、私前にも言いましたけれども、この防災センターの下がピロティーになっているわけですよね、あれ。今部屋になっているけれども、あれを例えばというのはやっぱり津波とかそれが来たときのあれで、防災センターだからピロティーにしようということであれは建築されたと。ああいうものの形のあれをやってもらいたかったと。

それで、やっぱり危機管理の中で町長が不在になるとか、庁舎が大槌町でしたか、庁舎がなくなられたのは、いまだに大槌町は義援金も渡っていないような状態ですし、非常に復興復旧とか、それもままならないと。そしてきょうもテレビで大槌町の総務課長が代行しているものですから出ましたけれども、やっぱり町長が不在ということ、これは町の復旧に対し

ては物すごく大きい影響を与えるという、そういう状況も聞いております。ですから、庁舎の安全というのは、これは本当に考えられんとあれですから、できた後もその中で配置だとか、そういうものからもぜひそういうことを念頭に置いてやっていただきたいというふうに思います。

どうですか、総務課長、その辺のあれは。これから割り振りというか部屋の割り振りが大体決まっているでしょうけれども、人的被害がないような、そういうものに一応配慮、心配りをしてやるということが必要だと思うんですけれども、どうですか。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

議員ご指摘のように、首長、町長、市長が被災、死亡された町については復興のスピードが遅いというのは私も新聞等で承知しております。ということは、当然じゃ町長がいないときにはどうするのかというのは、地域防災計画ですとか災害対策本部条例及びそれに基づく本部設置規定、町長がいなければ副町長、副町長がいなければ総務課長というような順番が決まっているわけでございますが、決まっているからいいということではありません。基本的には町民の方もそうですが、職員一人についても犠牲を出したくない。きついことを要求するのは総務課長ですが、職員を守るのも総務課長だというふうに私は認識しております。ですので、基本は使命感を持って最後まで努めた方には申しわけないんですが、逃げろという命令を出すのも総務課長かなと、町長かなというふうに私は思います。

そういった中で、例えば本部機能を一部例えば高台に移転できるだとか、そういったことも今後は考えていかなければならないのかなというふうには思っています。ただ具体的にどうこうということではないんですが、何十メーターの高さまで逃げれば安心かということもなかなか断言できないものですから、現行で対応可能なことというのは、庁舎の耐震ですとか津波対策ですとかということと、本部の分散化の可能性を事前に決めておくと、そういったことも必要だというふうに考えています。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　時間がありませんからあれなんですけれども、この庁舎は当然、下賀茂の役場周辺の皆さん、もちろん役場へ用事があって来られた町民の皆さん、その皆さん方の避難場所にもなりますので、ですから、その辺も十分設計の中で配慮はされているんでしょうけれども、やっぱり町のシンボルですから、安心で安全だという庁舎になるよう努力し

ていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問なんですけれども、共立湊病院の経営状況ということで若干お聞きしたいと思います。

紆余曲折あった共立湊病院の指定管理者の問題も心配された１年間の空白というこの問題も一応形だけは整ったというふうに思っております。内容的には町民の皆さんにいろいろお聞きすると、まだまだいろいろな面で足りない部分もあるということではありますけれども、そういう中で４月１日から新指定管理者でＳＭＡによってスタートしたわけなんですけれども、この医療体制はその当時常勤医師が３名、そして非常勤の医師が６名、それで看護師が40名、そして外来が内科、外科、整形外科の３科で入院は内科、外科を中心に50床と。そして前指定管理者の地域医療振興協会が行っていたときに対しますと、８の診療科目が３になったと、それから病床数も３分の１、154から50と大幅に縮小されているわけです。２カ月が経過した現在、その内容がどうなのかということでちょっとお聞きしたいんですけれども、まず１つ目に、５月から外科医が１名ふえるということですけれども、昨日の同僚議員の質問に対して１人入られたということでありまして４人になったということなんですけれども、４月１日の時点で入院患者が20名、たしか地域医療振興協会から引き継がれたときは20名ぐらいだということも報告を受けています。それが現在では何名、現在といっても町長、５月31日でもいいですし、何名の入院患者がおられるか、教えていただきたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　現在の指定管理者がかわっての病院の経営状況ということでありまして、今言われる医師の問題あるいは入院患者の問題等の質問であります。この４月に入りましてから新しい指定管理者のもとでＳＭＡによって病院経営がなされております。そこで入院患者は今申されたように、実質20名を下回ったりしてきておりました。当初は外来患者も下田市からの利用者が激減をして、我が南伊豆町の利用者がほとんどを占めるというような状況になりまして、これはご承知のように、下田病院へ協会が移って、そして下田病院が療養型から一般急性期の病院となって、そういった関係で下田市から通っておられた患者さんがそちらへと行くようになったということが大きな要因かと思います。そういったことで、我が南伊豆町の利用者が大半を占めるようになったということであります。

しかし、現在になりましてからは、この杉原理事長を筆頭としてＳＭＡのいわゆる医療スタッフの頑張りで、外来診察患者数も日に、きのうも私大体80名と言いましたけれども、

100名を超えるような状況にあるというような報告も受けております。そして入院患者数も30名前後で推移をしておると、50床に対してということであります。今言われるように、常勤医師が４名、そしてさらには７月になりますともう一名加わる予定ですので、そういった医療スタッフのさらなる充実によって、こういった外来あるいは入院の面でも増加していくんではないかなというふうに、私としては期待をしているところであります。

この病院の経営状況というのは、まだ第１四半期も経過をしておりませんので、今までの実績で申し上げたわけですけれども、いわゆるこれから、今までもそうですし地域の皆さんが安心して医療を受けられるような、そういう病院の経営ができるように我々としては頑張ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　最後に、簡単にお聞きします。

４月５日、県知事が常勤医師の確保が困難だということで、伊東の市民病院から派遣するように県が仲介してという記事が載っていました。その後の経過はどういうふうになっているかということと、今恐らく80床、90床が赤字・黒字のボーダーラインだということを前にお聞きしたんですけれども、それ以下の20床で20の入院患者でやっているから、これは黒字ということはないということで、それは回答はいいんですけれども、その医師の確保に対して町長、指定管理者ですから、今までの感じを見ていますと、ＳＭＡにも　　のような感じを私たちは受けているものですから、ぜひ管理者としてまた組合の責任者として、町長がみずから医者の確保に歩くということもされているのかされていないのかはちょっとわかりませんけれども、されていないとしたら、それをぜひやっていただきたいということを、それはお願いしておきます。

それであと、ぜひ医者の確保を真剣に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、先ほどの川勝知事のそれだけお聞きしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　最後の質問ですか。

○４番（稲葉勝男君）　はい、最後です。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この医師の問題について、今言われるように県でそういった心配をしていただいて、こちらへ話がありました。これについては我々ももちろん指定管理者であるＳＭＡにも話が行き、これは指定管理者として我々はもう医療スタッフについては、今言われるように全面的にＳＭＡに任せてあるわけですので、いわゆるスタッフの人事の問題についてはＳＭＡの考えで進めてもらうという基本的な考えがあります。

そういう中で、県から言われたのは、いわゆる伊東からは非常勤医師ですよという話でした。ですので、これはやはりいろいろ病院経営等を今後考えた場合に、ＳＭＡとしてはどうかなというような判断のもとに、そのままで今まで来ております。そうして現在まで、先ほど申し上げたように常勤医師がさらに１名、そしてまた７月にはさらに１名ということできておりますので、これについては、我々としては医師の確保はもちろん今言われるように管理者として何とかしなければということで取り組んでおりますし、よくＳＭＡとその辺は連絡を取り合いながら、今後も取り組んでいきたいというように思います。

以上です。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

〔４番　稲葉勝男君登壇〕

○４番（稲葉勝男君）　これで私の一般質問は終了させていただきます。ぜひつけ加えますけれども、管理者として医師の確保だけは十分お願いします。ありがとうございました。

○議長（漆田　修君）　稲葉勝男君の質問を終わります。

ここで、10時40分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時３２分

再開　午前１０時４０分

○議長（漆田　修君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇　梅　本　和　熙　君

○議長（漆田　修君）　７番議員、梅本和熙君の質問を許可します。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　通告に従いまして一般質問をいたします。

３・11東日本大震災からあすで３カ月となりますが、災害復旧・復興においては総理大臣のリーダーシップのなさが報道されております。国民の政治に対する期待、信頼が薄れ、政治不信が渦巻いている状況です。南伊豆町でも大震災とは関係ないと思いますが、行政当局、そして議会に対する町民の不信が政治不信が少なからずあると思います。

今期議会は、町民の議会に対する不信を取り除き、町民の信頼を回復するために議会改革特別委員会を設置し、17回の委員会を開催しました。開かれた議会、町民に信頼される議会のあり方を検討してまいりました。議会基本条例の制定には至りませんでしたが、議会人として十分な調査研究ができたと自負しております。その議論の中で、行政当局にも自治基本条例を作成してもらいたいとの意見がありました。心して町民の皆さんに信頼される議会であり行政でありたいし、そのような政治をしていかなければならないと念じて、今期最後の質問をいたしたいと思います。

まず初めに、通告どおり石廊崎ジャンブルパークの問題について質問いたします。

昨日同僚議員から質問がありまして、係争中であるからということで町長から和解内容についてはということでありますが、もう一度同じことを和解の進捗についてお話し願いたいと。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

まず冒頭、今梅本議員が言われた町議会として議会改革特別委員会を立ち上げて、いわゆる町民の信頼を得るために議会として頑張っておられるということについては、我々としても執行者としてまず敬意を表したいと思います。そこでいろいろ課題がありますけれども、やはり我々は執行側、そして議会の民さんと一緒になってそれぞれの課題に取り組み、あしたのために頑張っていかなければならないという思いで日々進めてきておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

そこでまず、石廊崎の問題でありますが、これも以前から言われておりまして、まさに係争中であります。そういうことで私もこの議会でも答弁をさせていただきました。というのはやはりこの裁判というのはどういう裁判かということを考えると、我々は今弁護士にこれをお任せをして、そして弁護士と綿密な打ち合わせをしながら、月に何回となく行っていま

す、私も行っています。そして何とかこの問題を町として言ってみればよい方向へと持っていき、決着をつけたいという思いで皆さんの全員協議会等で可能な限りご説明をし、内容説明をしてまいりました。ただ、これは裁判ですので、一部なかなか皆さんには説明のできない、公開できない部分ももちろんありますけれども、そういう思いで取り組んできております。

そこで今、この和解交渉についての内容ということでありますが、これについても今まで同様、やはりこれは先ほど申し上げたような経緯の中で、係争中でありますのでご答弁を差し控えさせてもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　和解の内容までは立ち入っては話せないというのはわかります。それで、何度も我々も町長が話されたように、全員協議会の中で説明を受けてきましたし、方向としてはいい方向へ向かっているんだろうなという私は期待感を持っております。その中で、どちらにしても、もし、またこれは和解の内容に入っちゃっての話になりますけれども、もし買い取るということになった場合には相当のお金が必要になると。そして例えばもし買い取った場合の例えばあそこの整備ということになりますと、相当の金額が要るだろうと。推定で四、五億のものは必要になってくるんじゃないかというような話が全員協議会でありました。そういうことを考えたときに、南伊豆町単独でこの問題を解決してというのは、非常に厳しいものがあるんじゃないかと思います。まだ町長が決断されたわけじゃないんでしょうけれども、県知事や近隣市町への協力要請、こういうことが行われているのか、行われているとすれば、どのような内容、どのような程度で町長が行っているのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この問題は、今何度も申し上げましたように、係争中であるということですので、結論的にはそれぞれの近隣の市町あるいは県等へも正式な話し合いを持ったりあるいはお願いをしたりということはしておりません。

ただこの進展ぐあいによってかなりの方向性が見出せたときに、いつどの時点で地元も含め県あるいは近隣の市町に必要によっては相談あるいは話し合いを持ってもらうようにする

のか、その辺はこのいわゆる進展次第で今後考えていかなければならないんじゃないかなという思いはしています。思いはしていますけれども、現時点ではまだ我々としてはこの裁判に何とか、先ほどから何度も申しますけれども、決着をつけるということの思いで、それをいちずに取り組んでおりますので、そういうところできょうのところはご勘弁をいただきたいと思います。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　町長、２日前でしたか、縦貫道の促進の会議がありまして、私も行きましたのですけれども、そのときに近隣市町の議会の人とか観光業者とか、この人たちともいろいろ話ししたんですけれども、私のほうから何も石廊崎の話をしなくても、向こうから石廊崎を何とかしろという話が出てくるんです。そして、近隣市町の人たちもやはり協力をすると。これは金銭的な協力までしてくれるのかどうかはわからないんですけれども、何しろ伊豆にとって、これは町長も何度も言われていますよね。伊豆の観光、静岡県、県においても最重要な場所であると、そういう伊豆として最重要な場所であるという意見、こういうのは本当に多いです。そしてその近隣市町の観光業者の方が言ったんですけれども、私に、足の先端に血液が通わなければ足が壊死するだろうと、それと同じでやっぱり石廊崎は最先端だと、ここに人が通わなければ伊豆半島がだめになってしまうと、何とかしてくれというような近隣市町の観光業者からもそんな話がありました。またそういう人たちの思いの中にあるのは、昭和30七、八年、40年ごろのあの観光ブームが始まって、そして新婚旅行のメッカで石廊崎が潤った。そしてそのおかげの中で南伊豆町も潤い、近隣市町村も潤ってきた、あの昔のそのような状況まで観光を戻せというわけにはいかない、そういう観光のあり方というのがいいのかどうかは別にして、やはりこの地域が観光で生きてきたということ、その思いの中で考えると、皆さんそういう思いを持っておられるということを町長、肝に銘じて、心強く近隣市町村に物を言ってもらいたいんです。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

まさにそういう声があることも、一つ私が今裁判に取り組んでいる過程の中では考えの中にはあります。私はここでは答弁しませんでしたけれども、そういう声が非公式ではありますけれども、あります、事実。ですので、やはり南伊豆町の石廊崎でなくて伊豆半島の石廊

崎、私は大きくは日本の石廊崎という言い方をしましたけれども、まさにそういう位置づけの観光のいわゆるあそこは拠点でありますので、そういう思いがあるからこそ、この裁判を慎重に進めているということは一つあります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　先ほども全員協議会であいあい岬のことでしたか、休止すると、それについて町は借りてでもあそこを運営していくという、その気持ちはその決断というのはよかったと思います。それで、その中で同僚議員と話をした中であった話は、やはり売店がなくなってしまうのはまずいんじゃないかと、売店を何とかしなきゃならないという話がありまして、同僚議員が話していましたね。それで例えば石廊崎区に頼んでとか、だれか希望者がいればとか、そういう形の中であの売店を何とか復活させる方向性というのは難しいですかね、町長。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　実は今議員が申されますように、あそこのあいあい岬を町が管理しております。というのはあそこの場所が伊豆急が撤退して万が一バリケード等で入れなくなると、これがまた石廊崎問題を大きく輪をかけて不評を買うということもありますし、何とかしてこれはあそこを確保したいという思いで、今申されたようなことで町が管理をしております。そこで売店ですけれども、これも先日ある人が、あの売店はなということで話が非公式でもちろん雑談の中でしたけれども、ありまして、やはり場所が場所だけにそういう見方を皆さんがしているというのも事実でありますので、それらを含めて今後我々としては考えていきたいという思いでおります。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　これこの問題の最後になりますけれども、３月定例議会でも町長にこの政治的決断、もうそろそろするべきだと。それで３月からもう大分時もたったし、町長ももう決断をされているだろうと、そしてこの問題に日夜苦悩されて、当然もう腹は決まっていると、このように思いますが、ぜひ町長、我々議会は大部分の方たちが石廊崎問題に関しては多分町長と同じ考えているんじゃないかと思いますもので、決断をしていただきたいと、

このように思います。

それで、次の質問に移りたいと思います。次は、防災と救急体制についてであります。

昨日も同僚議員がいろいろの側面から防災、きょうもですが、防災・救急体制について質問があり答弁がありましたが、防災組織及びその実際の訓練についてお聞きします。これについては昨日町長のほうからあった話が、初期出動の関係、次の質問に絡むわけですけれども、初期出動の場合の答弁等がありましたけれども、まず防災組織及びその実際の訓練を今後どのように考えていくのか、そして実際の訓練をやる中で町長が向こうの人たちと話をしてきた「てんでに」逃げるでしたか。確かに僕も新聞でそれを読みまして、実際緊急時にはそうであろうと。ただその「てんでに」逃げるについて、逃げる場所とかそういうことを認識させていかなければいけない、意識させていかなければならない、こういう形が物すごく訓練の中に必要だと思いますけれども、町長か総務課長のほうで答弁があれば。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　先に私のほうからお答えします。

昨日私が東北地方の地震の経験者からいろいろ、体験者からお話を聞いた中で、今言われたような「てんでに」避難というような言葉がありましたけれども、ただそれは逃げられる人にはできますけれども、例えば先ほどもありましたけれども、子供であったり高齢の方であったり、そういうことのできない町民の方が多くおられます。そういう人たちはどうすればいいのか、それは個々にはやはり我々としてはそれぞれの地区の自主防等とよく協議しながら今後の課題として取り組んでいかなければならないという思いがしております。

実際昨日も申し上げましたけれども、あれは山田町でしたか、町長か職員が言っていましたけれども、いわゆる日ごろ訓練に参加をして、そういった避難訓練をしておった人たちは助かっている率が非常に高いという話をしていました。ということはやはりいかに日ごろからこの防災に関する関心を持ち、そして一人一人がそれぞれ自分の気持ちとして頭の中に非常事態を考えながら、いざというときにそれに対応するかなということに尽きると思いますので、やはり我々としては日ごろの防災訓練を通じて、地域の皆さん、町民の皆さんにそういった啓蒙啓発をしながら、１つは取り組んでいきたいという思いをしております。

それとやはり、あと訓練ですけれども、これも今までの我々はこの防災訓練となると、県もそうですし、登庁訓練ということで、ここへ集まる訓練とかが１つでした。ただこれは果たしてこれがいいのかなという思いが今回の視察でありました。昨日も申し上げましたけれ

ども、それぞれの支部、支部というのはいわゆる向こうで言っているこちらでは避難所ですけれども、これが全部の避難所でなくてもそれぞれの地区地区の連絡所ですけれども、そこへまず第一にそこへ避難をすると、これは町長から全部そうです。そしてそこでまず安全を確認して、それから本部との連絡をとりながら次の体制へ移るという初期出動体制です。こういったことも行われているということであれば、今後もそういう災害時等の非常時の防災体制のあり方というのを今後検討する必要があるかなという思いで私はおります。

そうこうしていろいろ課題となる点が多いわけですけれども、要は津波の心配がされておりますので、そういったことを中心として今後の防災訓練に生かしながら、それぞれの面で我々としては取り組んでいきたいと、これは早急に取り組んでいきます。

以上です。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　町長、町民に対してはやっぱり訓練の重要性、そして逃げる経路の認識、そしてこの伊豆新聞の町の避難訓練のときに、手石の住民の有志が自分たちで避難経路をつくり上げたという形がありました。ぜひ町長、もう当然やるということはわかっていますけれども、区長会等でもこういう認識、もっともと植えつけていってもらいたいということであります。

それと、もう初動体制の話に入りましたけれども、初動体制というのは私も町長からきのう聞いて、私も本庁に集まるのが初動体制だと思っていました。そしてそういう質問にしようかなと思っていましたら、町長からそうじゃないという、実際の体験の中から各地区で集まると、そういう流れの中で新しい体制のつくり方をしていくという話がありまして、これはやはり研修してくるということは、というか体験してくるということは必要だなと、いろんな体験した人に話を聞くのは、そういう感じが非常にいたしました。そういう中で、もう総務課長、ある程度そのマニュアルづくりが始まっていますか。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

現行のマニュアルといいましょうか、計画では、まず地域防災計画がピラミッドの頂点にございます。それに基づきまして防災会議ですとか災害対策本部等を設置することになっております。通常、地震に関しましては震度４以上が参集の基準となっております。４、５弱、５強、６弱、６強、７ということで、通常というかここ何年かで参集した例を見ますと、大

体震度４もしくは駿河湾沖地震のときでございました。それが３・11のときはほぼ職員８割以上が参集したということでございます。

ちなみに一番弱い震度４ですと災害本部の設置は被害がなければないんですが、通常は防災係２名と各班長１名登庁、その他は自宅待機というようなことでだんだんグレードアップしていきます。これを基本にしております。

それから、通常の災対本部が設置されないときは、第１次配備体制、第２次配備体制、突発配備体制ということで、現行はこれで対応しております。ただ今回のその東北大震災に起因した見直しにつきましては、まだ見直し等、具体的な案というのはできてはおりません。

以上です。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　災害はいつ来るかわからないわけで、ぜひ至急の初期出動の方向性というか、町長の言われた方向性でいいんじゃないかと思いますもので、それで町長が前言われたような、きのう言われた車での避難はだめだという、この話もぜひ皆さんに徹底してやっていってもらいたいと。

それと次のあれなんですけれども、防災資材とか防災備蓄品等の設置場所とか保管場所について少しお聞きしたいんですけれども、ふるさと公園のそばに資材が何か置いてありますね。あれはやっぱり防災用の資材なんですかね。場所的に考えると非常に例えば津波が来た倍にもうあれは使えないだろうと、そういう問題が１点と、それと役場の裏にあるやっぱり防災倉庫ですか、これも先ほど教育長の話だと安政の大地震でも伊古奈までだという話だから、それ以上大きいのが来なければ大丈夫のような気はするんですけれども、やはりこれももうちょっと大きいのが来ちゃって、やっぱりかぶっちゃったと、そうするとせっかく備蓄していたのに何だという話になってしまうと、これに対する見直しとかそういうことはどうなのか、もし町長、総務課長ですか、お願いします。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　ふるさと公園のあの国道沿い、長田建設さんの近くの資材だと思いますけれども、あれは県所有の資機材です。ただあそこも決して高いところではありませんので、また県の危機管理局等と連絡取り合いながら、移転とかそういった話には今後なると思います。

それから、役場の裏の防災倉庫でございますが、その防災だけではなくて、通常の５年、

10年の保存の書類も一部入っているんですが、防災関係ですと全町内避難所、差田グラウンドを入れて11基ございます。その11基につきましては、この後ご審議いただく補正予算で緊急経済対策で調査をかけますので、中身、場所、標高、そこら辺を含めて総合的にまた対応していきたいというふうに考えています。

○議長（漆田　修君）　教育長。

○教育長（渡邉　浩君）　今ちょっと私のことが出てきたので、ちょっと言わせてもらいますけれども、実は先ほど申し上げた場所、これは静岡県史に載っているものでございます。ただあれは青野川を逆流してきたということで、その周辺地帯が冠水したという意味ではございません。ですから、今回例えば大きい津波が来たときに、もう江戸時代から周りの河川の状況がまるで違う。したがって、今は周りのほうでもというか、そういうおそれはないであろうということがちゃんと載っていましたので、それだけつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　先ほどの県の資材置き場、これは副町長がせっかく県から来られているから、早目に県に言って、あんな場所に置いておいてはだめだと。ぜひ副町長、その辺をお願いいたします。

そして、先ほどから防災ラジオの話が出ています。そして補正予算も当然のっています。その中で防災ラジオを希望者に配布する、そして町民負担１台1,000円でしたか1,500円でしたか。

〔「1,500円です」と言う人あり〕

○７番（梅本和熙君）　1,500円でもらってやるより、私は全戸配布したらどうかと。全戸配布してこれは無料で、それで全戸配布してもまず4,000個ですね。4,000個に1,500円だと幾らになりますか、プラスアルファが。600万ぐらいですか。まず私はそれぐらいのものであるなら、財政厳しい折ですけれども、人の命を守るという意味のことを考えたとき、町長、全戸配布まで思い切ったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

細かい点は総務課長からすみません。私もまさに梅本議員の言われるとおりだと思います。

やはりこの際、防災の面にはもうやれることはすべてやるということが基本的には重要だと思いますので。ただ、あの防災ラジオはいわゆる電波の関係で町内全地域では受信ができないんじゃないかという心配があります。これは総務課長から答弁させます。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

防災ラジオといいましても、ＦＭの電波を使っております。ＡＭですと非常に山間部等がなめるように行く可能性もあるんですが、非常に直進性が強くて通常のＦＭの電波なんですが、通常のラジオのあのメモリには載らない、もっと周波数が短いというか、60何メガの単位の非常に周波数の短いものですので、非常に直進性が強いという性格がございます。どうしても山間部を中心に山間地帯というんでしょうか、が入らない部分、要するにＦＭが入らなくてＡＭラジオがついていますので、そういった意味では情報収集はできるんですが、そういったことがあるということと、既に1,500台ほど補助事業で第１回目に配っているんですが、このときも1,500円、町民の方からいただいています。そこら辺の公平性を考えて、今回も補助金は前よりは下がったんですが、若干補助金もあるんですけれども、それで1,500円ということで考えさせていただきました。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　わかりました。検討課題としてください。

それで、駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会というのがあるということを聞きました。これは消防を統一化していこうということなんでしょうけれども、この消防というのはやっぱり防災に対して非常に大事な組織じゃないかなと思うんですけれども、これの今の進捗状況、協議会の内容とかそういうものを少し答弁いただきたいと思います。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

国の消防組織法の一部改正に伴いまして、静岡県だけでなくて全国で消防の広域化強化というのが進められております。まず、18年に消防組織法の一部を改正する法律というのが公布施行されました。それを受けて静岡県も協議してきて、当初は東・中・西、大きく３つでやろうというような話で動いていたらしいんですが、諸般の事情とか今までの経緯等がありまして、３つではなくたしか８本部ですか、ぐらいに分かれるということでございます。それで、東部につきましては、小山、御殿場が外れております。それで富士、富士宮、岳南地

区ですけれども、これも外れていますので、富士、富士宮、小山、御殿場を除く裾野、沼津以南、伊豆半島が１ブロックというんでしょうか、そういったことで今進めておりまして、平成21年に東部圏域消防救急広域化連絡会議というものが立ち上げられました。事務レベルで進めておりまして、昨年７月９日に、すみません、ちょっと今、駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会が設立されました。これは首長さん方の会議でございます。その下に我々課長とか消防署の署長クラスで構成します幹事会、その下に部会とかということがあって今進めておるわけでございます。

基本は、この駿東伊豆地区を１本部にするということで進めておりますが、ただいろんな消防の指令を例えば沼津とか三島、清水町とか共同でやっているとか、いろんな経過がありますので、市町によって若干その温度差があるというところでございますが、１つにしようということで、今事務局が進めているところであります。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　この１つにすることのメリット、例えば財政的な部分は当然あるんでしょうけれども、例えばこの地域、賀茂なら賀茂で１つとかというような形のほうがきめ細かい形の防災体制とか、そういうことができるような気がしているんですけれども、その辺の大きい意味の１本部にしたときのメリットというのは何かあるんですか。話に聞くところによると、上のいわゆる沼津とか三島とかあちらのほうでは賀茂はどちらでもいいみたいな話も聞いているんですけれども、その辺はどうなんですかね。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　大きくするメリットというのは、当然俗にいうスケールメリットということがあろうかと思いますが、一元化をすることによって人員配置ですとか専門的な知識を持った高度の消防隊に対応できるものであるとか、例えば今この賀茂をとってみても、河津と東伊豆の境、南伊豆と松崎の境とかということで、例えば河津の人が119番をすると下田が当然通じるわけでございますけれども、距離的にいうともしかしたら東から来たほうが早いとかと、いろんな場合がございます。そういったことのメリットもあると思います。それから当然財政基盤が大きくなるということで、計画的な施設、資機材等の整備、共同整備によります維持管理の削減等が見込まれるというふうに考えております。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　まだまだ始まったばかりのことでしょうけれども、この進捗ぐあいというのは議会側へ報告をいただきたいと思います。

それで次の質問に移りたいと思います。共立湊病院問題です。

この医療法人社団メディカルアライアンスが平成22年11月19日付で、共立湊病院指定管理者指定申請書というものを出されています。その内容の中にこういう空白期間に対する経営理念というものが書かれております。これをちょっと読み上げます。賀茂医療圏の救急及び急性期入院医療の空白を回避すべく全力を挙げて受託準備に邁進し、地域の患者さんに不利益がないよう可能な範囲で現状の体制を維持できるよう努めますという、こういう崇高な理念が書かれている。

当然こんな書面の中では崇高な理念というのを書かれるのは当たり前のことなんですけれども、町長、２月17日に県の当局が来て、２次救急の話し合い、そしてもう一度ちょっと日は忘れたんですけれども、ありましたよね、杉原理事長が出席した会合が。そのときに杉原理事長が言った言葉の中に、例えばこれははっきり言いますと地域医療振興協会の小田医師が、注腸炎の患者が来たときにどうするのと、救急の輪番に入って本当に注腸炎の患者が来たときにあなたたちちゃんとやってくれるのかと。それに対して西伊豆の病院の仲田院長も同じようなことを言っています。それで、もしそれが受けられないんだったら輪番に入ってもらいたくないと。どうせ待機しなくちゃならないのなら。それで県の衛生局のソダ部長でしたか、同じようなことを言われた。無理やり２次救急に入らなくていいじゃないですか。この空白期間の２次救急、下田病院と西伊豆病院に任せたらどうですかというような議論がされたのを町長も覚えていると思います。

そのようなことに対して今の現状の中で杉原理事長がどのように認識されているのか、この地域の。そのことを考えたときに非常に不安があるわけですよ。２次救急をやると言いながらいろんな、昨日の同僚議員の質問の中にも２次救急を断っていたとか、いろんな話があるわけです。確かに杉原理事長は丁寧に、患者さんを診てくれると、こういううわさも確かにあります。ただ我々が今求めているのは厳粛な形の中で、医者さんが丁寧にやってくれると、それは例えば開業医のところへ行っても丁寧に診てくれる人はいっぱいいるし、そういう話じゃなくて、本当に医療をきちっと運営でき体制ができているのかという、これに対して町長、今どのように思っているのか。先ほど同僚議員が言ったように、２カ月が経過して今どのように町長が感じられているのか、このＳＭＡの体制に対してちょっと答弁をお願いします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

今、梅本議員の言われたいわゆる当初の指定管理者に関する事業の計画書というのが申請書の中にあります。そこで言われているのがいわゆる可能な範囲で現状の体制を維持できるよう努めますという言葉が使われております。これは事救急に限らず医療全般にわたってということでありまして、今言われた救急ですけれども、確かに救急に関する打ち合わせ会の席上、そういう３病院でのやりとりがありました。新しくスタートする下田病院も今までと違った形で今度は療養型じゃなくてああいった形の病院としてスタートするということの中で、救急も対応しますということで、今言われる西伊豆病院と下田病院と今度のＳＭＡが救急に参画するということで、いろいろやりとりがありました。最終的にはそれぞれの院長あるいは責任の方々が協議会の場でもそうでしたけれども、終わってからも話し合いを持たれたみたいです。

そして、あの協議会の場で合意がされて、よし、じゃ協力し合ってやりましょうという最終的にはまとまりましたよね。その過程の中で今梅本議員が言われるようなことがありました。我々もやはり要はこの地域の皆さんがせめて２次救急まではこの管内で対応できると、３次救急になった場合はこれは天城を越えなければならないということが今でもありますし、今までもそうでした。ですので、そういう安心感を与えるような病院経営がなされることが、我々としての責任がこれはあるわけです。そういう思いで取り組んでおりますので、個々のケースはきのうの一般質問でもありました、患者の扱いの問題が。これはいわゆる個々の患者と医師・医療の問題ですので、我々が立ち入ることのできない分野かと思います。いろいろの過程の中でそういう対応がなされたかなという思いがしますし、今までもそういうことはあったということを聞いておりますので、事このＳＭＡになったからということだけではなくて、やはり要は今できるこの３病院が救急体制の中で協力し合って賀茂地域の救急を何とかやりましょうという合意がなされたわけですので、私はそれぞれが協力し合ってお互いがそれぞれの例えば不足している部分を補い合ったりしてやるということの中での合意だったというふうに認識をしておりますので、それは我々としては期待をしながら感謝もし、今後もそういう思いで、なお一層の充実が図れるように取り組んでいきたいという思いでおります。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　例えば管理者側とすれば当然そういう答弁になってくるかと思いますけれども、町長、共立湊病院運営協議会の会議録が22年５月24日の会議録があるんです。この話がまさにその２月17日の日に小田院長から出たんですけれども、その石井市長とのやりとり、副管理者とのやりとりの中で、例えば１年後に150床の公立病院でしっかり急性期医療をやっていこうという準備が進んでいる中で、あえて競合する、下田病院をつくるという意味です、そういうことを何でやるんですかということに対して、小田院長が、それは本当にできるとお思いですかと。それに対して大雑把なことを言うと石井管理者が失礼だというような。だけれども、２月17日の段階で小田院長は、やっぱりそうなったじゃないですかと。そういう状況になったじゃないですかということを言われているんです。

そして、町長はその中でやっぱり同じように、我々はできることを信じてやっていますから、実現したいと思います、しますというようなことをこの議事録の中に書かれているわけです。

私は、これは管理者、副管理者側が非常に見通しが甘かったんじゃないかと。こういう状況になった、先ほども同僚議員から質問がありましたように、４月の段階で６名の常勤医師を用意するというのが、この会議が開かれた２月17日、なぜ17日にこの会議が開かれたかというと、その段階では杉原医師１名が常勤医師として用意されたと、ほかは用意されていないというようなていたらくであったと。そして組合議会では大丈夫ですよ、13名の病院体制ができましたよと、そんな議会だよりを出している。住民は安心していたのにそういう状況になった。それで実際、その後杉原医師が一生懸命頑張った。３名の内科医になりました。そして５月の連休を明ければ外科１名が来ます。そしてきのうの町長の話だと整形外科がもう一名ということでありますが、非常に当初の約束が守られていない。そして、県の派遣医師の問題もありましたけれども、県知事がなぜ派遣医師を送ってくれなかったかということを考えたときに、これは県としてはもうとてもそんな体制の２次救急のできないような体制、そして例えば県から来る派遣医師は、あくまでもいわゆる研修医に近いような医者なんだと。この人たちをちゃんと指導してくれる医者さんがいないところへは送れないと、このようなことまで県が言ったような記憶があります。そういう状況の中にあって、いまだにまだ医師が４名、本当に来年度開院までに町長、あと５名から６名の医師を用意できると思っていますか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

確かに４月の開院以来、その前から医師の問題がいろいろ言われてきました。当初計画してきた医師の確保ができないという点は、まさに今議員が言われるとおりであります。それはやはりいかに計画ですので、そういう予定のもとにＳＭＡはこの伊豆南部の医療、来年度正式には５月からということでＳＭＡとは話し合いが持たれて、そういう計画で進めてきておりましたけれども、この１年１カ月を何とかつなぎをお願いしたいという中で、なかなか正直言ってこの伊豆南部の医療を担当していただける法人が見つからない状況下にありました、当時は。そういう中でＳＭＡがその前もじゃ前倒しというか、我々として引き受けましょうということになって、そしてそこで医師の確保を何とか短期間ではあるけれども、何とかしましょうという計画書を我々も正直いってこれはお願いをした経緯もありますし、そういう体制を計画書の中では述べられておりますが、実際には今言われるように現在では常勤医が４名の非常勤が11名の15名体制ということで、７月になりますともう１名常勤医がふえる予定ですけれども、そういう現状にあります。そして来年５月までは、今梅本議員が心配されるように、何とか計画にのってあるような人数の医療スタッフが確保できるように、これはＳＭＡも大丈夫ですよと、頑張りますよということを言ってくれておりますし、これも我々としても側面から応援して一緒になって取り組んでいきますけれども、そういう計画で進めてくれておりますので、我々としてはそれを信じて今後も進めていきたいという思いでおります。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　町長、信じるのはいいんですよ。当然信じなきゃもうやっていけないですね、この状況の中で。それで、いわゆる指定管理者の申請書の中では人員体制で確保ルートということが書いてありまして、この中にＪＭＡの職員の派遣ということが書いてあるんですよ。そしてまさにＳＭＡの理事長の杉原さんはＪＭＡの理事長である。何でそして多分管理者もそこのところも期待していたんだろう。ＪＭＡがバックにある、ＪＭＡから医師が来るはずだという、いわゆる期待があったと思います。だから、何でＳＭＡの杉原さんにＪＭＡから医者を持ってこられないのかと、もっと管理者としては強く言うべきじゃないですか。

これは町長、来年５月開院に当たって、医師がそろいませんでしたという形では、非常に

困るじゃないかと。先ほども話があったように大体90床がボーダーラインだと、赤字か黒字のボーダーラインだと。少なくとも90床ぐらいで初めてもらわないと町村負担にはね返ってくるということで、そういうことを考えたときに、もっともっと強い口調でＳＭＡの杉原理事長に、何月までにどういう医師をどれだけ用意できるかをちゃんと報告させたらどうですか。そうしないと無理ですよ、これ。どうですか、町長、できると思いますか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。我々は先ほど申し上げたような計画のもとに今進んできておりますので、この７月になればもう一名間違いなく加わるだろうという報告も来ておりますので、そういう推移を見ながらもう少し様子を見て、この医師の確保については我々も今までもそうですし、これからも注視しながら進めていきたいと。やはりこれが何といっても一番の今回の新病院へ向けてのテーマでありますので、そういう思いで今までもいましたし、今後もそういう思いでそれぞれの首長ともよくそういった話し合いを持ちながら、組合議会はもちろんですし、ＳＭＡに対しては今までも私も相当きつく申し入れをしました、正直言って。だけど私はそういうことは余り公の場では言ってきませんけれども、相当相手の言ってみれば気分を損ねるようなことも相手によってはあったかもしれません。それはやはり管理者の責任として今まで直接理事長であったりあるいは担当にも言ってきました、医師の確保については。そういう中での今回一生懸命取り組んでいるという姿は私にも見えますので、せめてそこはもう少し様子を見て、来年の開院までは何とか計画どおり向かって確保してくれるということを信じて今おります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　町長、町長の人間性はいい人間性だと思いますけれども、管理者としていい人間性じゃだめなんですよ。これ管理者は賀茂医療圏の皆さんの命を預かる形の中での管理者として行動していただかなければならないということ。そういうことを考えたときに、先ほど杉原さんに言ったんでしょうけれども、相手が気分を損ねるようなこと、このことはどんどん言わなきゃいけないんですよ。これ賀茂郡全員のこれが気持ちじゃないかと思います。何しろ医師を確保する、この最大命題にかけて、課題、これを徹底して町長がやっていかなければならないということをまず肝に銘じてもらいたいと思います。

それで、町長、運営健全化交付金、いわゆる支度金ですよね。これ8,000万円もＳＭＡさんに行っているわけですよね。これは前の全員協議会か何かで橋下事務局長がもう渡してありますという話があったんですけれども、この8,000万円というのは何だったのか。いわゆる私はこういう運営健全化交付金であるから当然医師を確保するとか、そういうことのためにこのお金が使われるんだろうと思いましたけれども、こういうお金が何に使われているのかというのは、管理者として把握していますか。渡したものだからもう関係ないんですかね。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この8,000万という額ですけれども、これはいわゆる政策医療交付金ですよね。

○７番（梅本和熙君）　いや、違う違う、運営健全化交付金、支度金として8,000万もう既に行っているんでしょう。

○町長（鈴木史鶴哉君）　うん、だからそれが補助金と交付金になるものではないですか。

○７番（梅本和熙君）　違います、違います。これは組合の……

○議長（漆田　修君）　２人で勝手にやらないでください。

○７番（梅本和熙君）　すみません、どうも。

○議長（漆田　修君）　じゃ、町長、一たんちょっと自席に戻ってもらえますか。

梅本議員、先ほどの交付金の内容について説明してください。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　これは組合が発行した収支計画書の中に載っている話なんです。それで、運営健全化交付金というお金が8,000万円相手方に渡っているんです。これは22年度、まだ、だからいわゆる運営が始まる前のお金なんですよ。運営が始まったのはＳＭＡさんが運営を始めたのは23年４月ですよね。その前に8,000万が用意されて、その8,000万が行っているわけです。だから、そのお金が何なのかという話なんです。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　今、梅本議員に言われたいわゆる運営健全化交付金という意味ですね。これは平成９年のいわゆる共立湊病院の開院に当たって、指定管理者である地域医療振興協会に支度金として6,000万円を交付されておるという経緯があります。この実績に基づいて平成22年12月６日付で、共立湊病院開設費交付金設置要綱を制定して、議会の承認をい

ただいて、同額の6,000万円を交付したという経緯があります。そして、共立湊病院の円滑な運営を図るとか、あるいは病院の開設の準備等に要する業務を助成するために交付されるものであって、特定の使途を定めたものではないということであります、これは。

それで、このほか下田市から、先ほど申し上げた中には医師確保を目的とした交付金を財源とする特別負担金というのを2,000万円を共立湊病院の医師の確保という対策交付金という名目でもって、これも交付要綱を制定をして整備して、そしてＳＭＡに交付しているということであります。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　共立湊病院が国立から移譲を受けたときの段階で6,000万行っているから今回も6,000万円やったと。ということは、共立湊病院、今の地域医療振興協会はその段階からもう150床を運営していたわけですよね、国立から受け取ってそのまま。今回の場合はまだ20床しかやっていない、医者の数も全然そろっていない。そういう状況の中でこんな運営健全化交付金というものが必要だったのか、ということは今度の24年５月の開設時にはもうこの金は払われないということでしょうね。

ただ問題は、町長、この問題はさらに赤字の問題に絡んでいくわけですよ。大体、収支計画書の中では9,000万から9,000何百万という今期の空白期間の運営に関する赤字に対して補てんしますという約束していますよね。実際問題この赤字補てんの基準というものを、こういう約束がちゃんとされているのか、どういう状況なら赤字を補てんしますよと。どんな形でも赤字を補てんするという約束でもうしたんでしょうかね、それとも、ずさんな形で。これは非常に重要な問題なんですよ、9,000万円。8,000万円はもう行っちゃった。そしてこれについてはある程度許されるとしても、6,000万があるから。ただ問題は町長、9,000万の赤字に関しては今の運営体制では当然赤字が出るのはもうわかっているわけですね。ボーダーラインが90床、それが今30床しか使われていない。こうなったときに赤字になるのはもう目に見えていると。そうすると9,000万、赤字になりましたから9,000万どうぞとやるんですかね。それで県のほうで言うように、県の見解は２次救急体制は整っていないというのが見解なんです、ＳＭＡさんは。ＳＭＡの理事長がご自分で救急体制を整っているからやりますとは言ったんですけれども、現実は整っていないという見方が一般的な考え方なんです。

それで、管理者側も当然それは整っていないと言っちゃったら、管理者として非常に問題が多いだろうから、ＳＭＡさんの言うように救急医療をやらせているという形なんでしょう

けれども、２次救急を。現実の問題として、非常にこの辺は問題が多いと。その基準をどういうふうに考えられているのか、教えてもらいたいんですけれども。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

まず、２次救急ですけれども、これは県の指定は正式におりています、まず、いろいろありましたけれども。そこで前段のいわゆる交付金の問題ですけれども、赤字の場合の。これも今確かに言われるとおり、当初計画された規模よりも大分ベッド数等も医師の問題もそうですけれども、規模的に小さくなっていますので、それに対する交付金が果たして妥当なのかということは、これはもちろん議会にもかけ我々は運営会議でも協議して決定したことですので、これはそれに従って我々は進めるということですが、今後のいわゆる病院経営がどういうふうになっていくのか、恐らく先ほどの質問でもお答えしましたけれども、医師がふえて、そして患者も言い方としてはどうかと思いますけれども、ふえてくると。そしてそれにつれて医療収益は少しずつではあるけれども、上向いていくだろうということを考えますと、言われた9,000万があるいはそれでおさまるのかおさまらないのかわかりませんけれども、その推移を見ながら、改めてこれはまた必要とあれば病院議会あるいは運営会議等も諮りながら、赤字については面倒見ますよというお約束でスタートはしておりますけれども、額についてはそういうことになっていくんではないかなということぐらいしか今のところ申し上げられません。これはあくまでも推測ですので、もちろんＳＭＡも厳しい状況下ではありますけれども、頑張ってくれているということの事実はあります。ありますので、我々としてはそれをしっかりと見きわめながら、今後の推移を見守っていきたいという思いでおります。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　推移を見守るんじゃなくて、町長、これはあくまでももう赤字の基準というのを当然つくるべきじゃないですかという気がするんですよ。当然今の診療体制の中で赤字になりましたから自治体負担してくださいという話は、非常に自治体としてはこちら側としては受け入れにくい話でありまして、それで当初計画どおりにこれ指定管理者の申請書の中では、平成23年４月から市民病院開設まで以下空白期間の運営体制、これに対しては２病棟開棟を当初目標としますと。目標だからこれはいいんだということで、全然１病棟も

満杯になっていないという形ですよね、50床。それで24時間365日、２次救急を受け入れ可能な体制を構築します。形だけはできたのかなという、満足な形じゃなくても、そういう状況じゃないかと。そういう状況の中で赤字を補てんするということは、この圏域の住民にとっては納得できないことであると。そういうことを町長のほうからやはり管理者としてはっきり杉原さんに、今の段階でＳＭＡのほうに通告すべきじゃないですか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この病院の経営についていろいろ梅本議員は言われていますけれども、この病院がどういう経緯の中で今ＳＭＡが、先ほど申し上げましたように、我々のこの地域で共立湊病院を指定管理者として受けてくれて運営しているかということを考えたときに、やっぱりそれは理屈では確かにそういうこともこれはわかります。しかし、今県下もそうですし、日本全国どこも自治体病院の経営が非常に困難だと。そして我々首長会議で受けていますけれども、東海道筋の共立病院も４億、５億あるいはもっとの額で一般会計から負担しているという病院経営については、それだけのことをしなければ病院が成り立っていかないという話をされています。それを聞くと、多少のそういった予定されていない事態が起きても、これは赤字補てんは多少は皆さんがこれは考えていくべきではないかなという、だからではないですけれども、そういう甘い考えではないですけれども、やっぱりそういったいろいろなもろもろの状況を考えた中で、我々としてはこの病院経営には当たらないと、これを余りいわゆる相手方とＳＭＡとけんか腰で理詰めでやったときに、結果は果たしてどうなるかということです。それも考えたりして、我々としてはいろんな面から考えながら、梅本議員の言うこともこれはもちろん私として理解できます、わかります。わかるけれども、なおかつそれを乗り越えてやってきて、今までもいろんなことを対応してきておりますし、運営会議でもいろいろもちろん出ていますけれども、そういう経営面での病院経営の難しさというのは、この我が湊病院だけではありませんので、そういう状況下の中での本当にもうせっぱ詰まった状況での１年１カ月の病院経営ということでありますので、それもぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（漆田　修君）　梅本君。

〔７番　梅本和熙君登壇〕

○７番（梅本和熙君）　町長の話はそれで結構なんですけれども、現実の問題として地域医療

振興協会が赤字の運営をしてこなかったと。17年間、医療を守ってきたとこの賀茂圏域で。そしていろいろ事情があって公募に応じなかったからだというような切り方をされているわけですけれども、地域医療の先生たちの言い分はまた違った部分があるんじゃないかと私は思っているんです。そして、県知事もこういうふうに言われました。公的病院で赤字にしない団体を何で追い出すようなことをするんだろうというような趣旨の発言を、前の石川知事も川勝知事もされたような記憶があります。なぜ我々はその地域医療振興協会が17年間も公的病院で、今町長まさに言いましたね、公的病院というのは赤字になって当たり前みたいな世界になっていると。それを17年間も赤字にしてこなかった団体を、この地域から追い出すようなことを、そして小田先生はこんなことも言いました。南伊豆というのはアロエの里だと、アロエというのは医者要らずだと、医者要らずの薬草だと。南伊豆というのは医者要らずの町なんですねと、こういうことも言われました。それぐらい小田先生たち、地域医療の先生たちは17年間、この賀茂圏域の医療を守ってきながら、そういう扱いをされたという気持ちを持っておられる、これも事実です。

だから、その辺のところを含めて、町長、ＳＭＡの先生たちには17年間、地域医療の先生たちが赤字でやってこなかったんだから、赤字でいいなんていうことじゃなくて、そして当初初めに組合議会も管理者も考えたことは、減価償却費もらおうじゃないの、そして赤字にさせないでやっていこうじゃないの、こういう話で始まった話ですよね、公募は。それが今のこういう結果を招いているということをよく肝に銘じられて、町長、医師の確保、そして赤字にさせない、こういうことをＳＭＡに強く申し入れてください。

それで、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（漆田　修君）　梅本和熙君の質問を終わります。

ここで、１時まで昼食のため休憩といたします。

休憩　午前１１時４１分

再開　午後　０時５８分

○議長（漆田　修君）　それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◇　清　水　清　一　君

○議長（漆田　修君）　６番議員、清水清一君の質問を許可します。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　それでは、清水、一般質問させていただきます。

一般質問の私これが最後になるかもしれませんので、いろいろこの後７月にありますので、最後になるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず１つ目といたしまして、医療、福祉についてであります。

通告によりますと、共立湊病院、現在の内容、方向ということでございますけれども、るる先ほどから他の議員の質問の中でこたえておられますが、この今現在も医師の数あるいは看護師あるいは利用者数、また入院者数等のことがわかりましたら説明、先ほどほかの議員でも聞いたんですけれども、それについての現在の状況をご報告願います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この病院の問題は一般質問あるいはその他昨日からいろいろ質問がありました。そんな中で清水議員の内容として、同じような質問でありますけれどもお答えをします。

先ほども述べましたけれども、病院は新たな指定管理者のもとに４月から病院の運営がなされております。常勤医は３名のところへ12名の非常勤ということで推移してきておりましたけれども、これが５月から１名の常勤医が加わって、そして少しずつではありますけれども、医師が充足をされてきております。この医師不足というのは、前任者の質問でも私申し述べましたけれども、都市部にあってもそういう傾向にあるという中での医師の確保でありますので、非常に大変なこれは問題であります。大学病院とか、そういった面のバックアップのない自治体病院というのは特に厳しい状況であるということがいえると思います。

そして、我々はＪＭＡに法人グループを持つネットワークと組織力を信頼して、地域における重要な社会資本である病院を支えて、そして地域医療を安定的に継続しなければならないということで今までも取り組んでおりますし、これからも進めてまいりますので、皆さんのご支援、ご協力をいただきたいというふうに思っております。

そんな中で、病院の利用状況でありますけれども、これは50床で午前中の質問にもありましたけれども、これが約30名ぐらいで今回転をしているということと、外来も多い日には

100名ということもあったりということで、前に協会が指定管理者だったときの病院とは、この賀茂地域のいわゆる中核病院の形態が変わりましたので、下田病院の経営内容が変わってきていますので、そこで大きく患者の流れもありましたし、そういった影響を受けていろいろ今医療の面でも医師確保の面でも変わってきております。

午前中の質問の中でたまたま前任者の質問で、赤字の話がありましたけれども、これについては既に前任者である指定管理者である協会のときに、もう既に赤字に転落するということがいわれて、そして始まったのがいわゆる下田への移転問題であります。ここの場所ではもう将来病院経営は非常に難しくなるという一つの移転の要因でもありました。そういうことですので、今度の場合はしかしいろんな面で病院経営の縮小ということで規模がありますので、そういった意味からも、赤字という心配はなお一層されるわけですけれども、既にこの問題はもう前の協会が運営していたときからいわれていたことであります。そういうことで、我々としてはこの病院経営を何とか収益を上げて、そして運営がなされるように、もちろんこれはＳＭＡにも言って申し入れをして、頑張ってくれてはもちろんいますけれども、そういう面で医師確保を初めとしてさらにそういう体制が整うような申し入れをしていきたいという思いでいます。

以上です。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　入院者数30名ということでございましたけれども、今現在そういう形で通院患者は100名ぐらいになってきおられるという話でございましたけれども、私考えるに、国立湊病院から共立にかわったときは職員が公務員から地域医療振興協会の職員になって、全員引き継いだという形が地域医療振興協会のときには基本的には全員引き継ぐという形であったと思います。今回は地域医療振興協会から静岡メディカルアライアンスになったという、職員は全員引き継ぐんではなくて、半分近くの方は持っていかれた。下田病院に連れていかれた。要するに残っている人間で病院を運営しなさいという形に静岡メディカルアライアンスはやらなきゃいけないという状況になったと、私はそういうふうに判断しますので、入院患者も今は少ないと言われてもこれからしっかり返していけば経営的にも助かってくるんではないかと。また町民も助かってくるんではないかなと思いますけれども、その中で聞きたいのは、昨年度平成22年度の共立湊病院の入院患者数の推移等が今資料なんか持っていないと思いますけれども、管理者としての雑感でいいんですけれども、去年の今ごろは

たしか120人とか入院患者がおられたと思うんですけれども、10月に入っても100人は切っているよと、順次順次入院患者が減ってきているという形であったと思うんですけれども、私の言ったことで大体よろしいでしょうか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　細かい資料がありませんので、私の記憶で答弁したいと思います。

たしか協会が指定管理者であった昨年あたり、確かに言われるように入院患者あるいは外来も減ってきておりました。そういう中で、いわゆる医療収益が減少傾向にあるということで、先ほど申し上げたもう赤字になるという、これは果たして場所の問題なのか、あるいは協会のいわゆる医療の問題なのか、医療を施す協会の問題なのか、それはわかりませんけれども、しかしそういう傾向がありました。ですので、将来を非常に不安に思ったという移転問題の一つの要因でもありました。ですので、いずれはもちろん高齢化は進んでおりますし、医療需要がそう極端に減るということはないとは思いますけれども、人口減少であったりとかあるいはほかのいろんな要因が重なって入院あるいは外来、そういった面が減ってきていたということの中での今回のＳＭＡへのバトンタッチですので、今清水議員が言われるように医療スタッフについてもそういうことは影響している面もたしかあると思いますので、そうこうして非常に難しい時期の今回のＳＭＡの指定管理者であったかなという、引き受けていただいたなという今思いはしていますので、先ほどの質問からの引き続きになりますけれども、そういう状況下にあるのが現状であります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　いろいろ難しい問題があるんですけれども、私も３月議会でも話をしたんですけれども、協会の運営の仕方はちょっとおかしかったところがあるんじゃないかなと私は個人的には思うんですけれども、協会も頑張っていただきたいと思いますし、静岡メディアアライアンス、共立病院を運営している会社にも一生懸命やっていただきたいと思うんですけれども、町長が言われますようにこれまで10何年間、地域医療振興協会が共立湊病院で公立病院として運営なされてきたと。この地域医療振興協会に対してこれからどうかかわっていくのか、町長は地域医療振興協会に。それからやっぱり地域医療振興協会、過疎地域の僻地の医療を担う団体、社団法人ですので、やっぱり僻地のところにある南伊豆町に対

してはその社団法人としての南伊豆町に対しての使命はあると思うものですから、やっぱり地域医療振興協会とかかわっていかなきゃならないと思うものですから、これからどういうふうにかかわっていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この地域医療振興協会ですが、国立湊病院が統廃合でなくなると、廃止になるということの中で、何とか病院を残さなければということで、その後病院の経営に当たっていただいたのが地域医療振興協会であります。そして10年余りの長きにわたってこの地域医療を担っていただいたわけですけれども、これについては我々はもちろん感謝をし、我々の首長であれは３月でしたか、年度がかわる前に病院へ行って吉新理事長以下院長、向こうの役員の方々と面談をし、そこで長い間ありがとうございましたと、これからもよろしくお願いしますというあいさつをしました。そして４月に入ってＳＭＡにお願いをするということになったわけであります。

先ほどの質問の中で、これをぶり返すわけではありませんけれども、いろいろな方からいろんなことが、あるいは言われたようですけれども、私はそれについて一つ一つコメントやあれはしませんけれども、一部そういったいろんな見方をされた方もあるでしょうし、言った方もあるでしょう。しかし、事が進むにつれてそういったことがだんだんわかっていただいたという面もあります。これは県についてもそういうことがいえると思うんです。ですので、我々は信念を持って賀茂地域の医療を何とかしなければならないという思いでいますので、もちろん地域医療振興協会が下田で新たな病院を立ち上げてやる。そしてうわさによると河津へ新たな病院を建ててそこへ移るという話も聞いております。それはそれとしてやっぱり賀茂地域全体の医療を考えると、これはお互いが、救急の話も先ほどありましたけれども、協力し合って地域住民の医療サービスを低下させないように取り組んでいくことが肝要ではないかという思いがしていますので、決して我々が地域医療振興協会を追い出したわけでもありませんし、今後もいろいろ協力してもらう面も多々あると思います。そういう面でお互いに協力し合って、この賀茂の救急医療を初めとする医療を担っていかなければならないという思いがしておりますので、そういうことで今後も進めていきたいという思いでおります。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　町民あるいは賀茂地域の住民から見たときに、やっぱり医療が充実したほうがいいわけですから、やっぱり地域医療振興協会にも頑張っていただきたいと。ただ共立湊病院から自分がやりたくないからよしますといっただけの話であって、募集したところＳＭＡさんがあったという形だったと私は単純に考えます。それを考えたときに、今あるＳＭＡをよくしていかなきゃならない。それで地域医療振興協会も頑張って下田病院でやるという話があるんですけれども、また河津でやるという話もあるんですけれども、それはそれで一生懸命にやってもらいたいという形で、賀茂地域あるいは南伊豆町民に対して充実した医療ができればいいわけですから、各この地域医療振興協会にも頑張ってもらって、ＳＭＡも頑張ってもらう、それに一生懸命後押しするのが首長であるし、また町会議員の役目でもあろうと考えますので、頑張ってやっていただきたいと思います。

それで２つ目といたしまして、町内の一次救急の考えはという形でございます。

先ほどまでの質問では２次救急のいろんな話が出ていましたけれども、これまで南伊豆町は湊病院があったものですから、１次救急と２次救急がもう一緒くたになって湊病院で行われてきたという形でございます。今回新たに６丁目へ湊病院が移るということになりますので、町外という形に。となると、１次救急が下田まで行ってしまうのか。それでもいいんですけれども、１次救急は町内で済ますのが基本的な原則という法律の中でもありますので、１次救急をどういうふうになされておられるのか。基本的には賀茂医師会へお願いしてやっていくんだという答弁だろうと思うんですけれども、その中でも医師会へ南伊豆町内で１次救急はやって２次救急は新しいメディカルアライアンスが下田で来年度なったときには移る形もあると思うけれども、せめて１次救急だけは町内で済ませる、あるいは半分近いものが町内でできるという形が必要ではないのかなと考えますけれども、それに対して町長はこの１次救急をどう考えられておりますか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この救急の問題ですけれども、今言われるように、１次救急は地元でそれぞれの診療所等で対応して、そして２次救急はいわゆる今までは共立湊病院で行われてきたと。そして新たに４月からも共立湊病院であるいは西伊豆病院、下田病院も加わってこれを対応していくと。そして３次救急については山越えで長岡の伊豆順天堂あたりへというのが現状です。

そこで、１次救急ですけれども、これはやはり賀茂医師会とのいろんな連携のもとに今実施をされております。そして夜間の問題あるいは休日の対応等ありますけれども、やはり医師会としてもいろいろ問題もあったりというか、医師会としての考え方もあったりして対応していただいてはおりますけれども、今後の課題としては、やはり今言われるような１次救急はそういった２次救急の病院へ流れるという、２次救急の病院が対応が非常に難しくなってくると、煩雑になってくると。仕事量もふえるしということもあります。ですからその辺の何というか、バランスのとれた救急対応ができるようにしなければならないということがあります。この救急の問題は下田市が窓口になっていろいろ対応し、我々の圏域では賀茂医療圏として県が医療協議会の中でいろいろ協議をしてまとめて対応しておりますけれども、そういう場でもこういう問題はたびたび今までも出てきておりますけれども、何としても１次救急、２次救急、この問題がバランスよく対応できるように、結果的に住民の側へとそういったことも余り不便さが感じられないようにしなければならないという思いでいますので、今後もそういったいろんな場をとらえながら対応していきたいという思いでおります。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　１次救急は大変ですけれども、またそれは各首長さんあるいは消防関係と一緒に組んでやっていただきたいと思います。

それで３つ目といたしまして、共立湊病院の現在地、湊での医療、福祉についての町の取り組みはということでございますけれども、現在地へ来年には今の病院が診療所になってしまうということですね。診療所はそれなりの形があると思います。そのほかの取り組み等はこれからどのようにしていくのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

新しい病院が下田へできるということで移転して、その跡地ですけれども、これも前々から申し上げておりますように、あそこへは診療所が新たに設置されます。そしてその後ですけれども、診療所もまだ規模等具体的には詰めておりませんけれども、当然今の病院と比較しますと縮小されますし、その分空間というか空き地ができますので、これの利用については、これも前々から清水議員も質問で言われていましたけれども、我々としては地元の協力を得ながらあるいは１市５町の共有地ですので、そういった面での協力も得ながら有効活用

を考えていきたいと。これは町内では職員による検討がなされていろいろ案も示されております。これも最終的にはやはり１市５町の合意がなければ達成できませんので、それらにも図りながら進めることになると思いますけれども、その前にやはり今の組合の中でそういった利活用についての検討委員会を立ち上げるべく今地域協議でも検討しておりますので、そうこうして来年の診療所の建設にあわせて何とか来年３月までにはそういた方向性が見出せるように取り組んでいきたいと。これはしかし診療所がスタートしても同時スタートということで、なかなかならないと思いますけれども、考え方としてなるべく早い時期にそういった面で方向性を出していきたいという思いでいます。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　今の取り組みという形でやっているんですけれども、検討委員会を立ち上げたいという形を前議会のときに聞いております。今町長が言ったのは、職員による検討を行っているという形でございました。でも地元を交えてとかあるいは首長とか他の市町村も交えてという話もありましたけれども、地元ができないことにはほかの市町村もついてこないだろうという、ほかの人のまちのことまでよそのまちのことはなかなかできませんから、地元の湊区あるいは手石区あたりの方とまた南伊豆町と絡んで、そういう形で湊病院用地を有効活用していかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、この検討委員会等を８月あるいは９月ごろから始めて、町長は３月までに方向性と言われて移転と同時にそういう方向はなかなか難しいんじゃないかなと言われましたけれども、やっぱり検討委員会を立ち上げて、３月にはもうこれが決定してもう移るんだけれども、それができないのは３カ月あるいは半年間だけ我慢してくださいよという形だったらまだ町民はわかると思うんですけれども、もう病院がなくなってしまって診療所が残った。でも検討中ですよという形であると、やっぱり町民として湊病院がなくなってしまった、あとは何もないんだとただ計画を練っているだけで何もやる気はないんだという形になってくると思うんですけれども、そういうためにもそういうことも言われないためにも、検討委員会で何かいい方向性を見出すのが必要ではないかなと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　まさしくそのとおりで、あそこが空き地が見えてきてからまだ検討中ですということになると、かなりいろんな批判も出てくると思います。ですので、できれ

ば並行して診療所の建設にあわせて進めていきたいという考えでおりますので、今言われる地元のそういった意見をどういった形で吸い上げたらいいのか、どういった人たちに入ってもらって検討することがいいのかということも含めて今後検討していきたいと、早急に検討したいと思います。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　町長は常々あそこの土地は医療福祉ゾーンという形でやっていきたいと言われておりましたので、老健施設だとか特養とかという話がございました。あそこの病院は国立病院の時代から自前の温泉があるという形がありますので、それを利用しての老健あるいは特養あるいはリハビリも使えるんではないかなと考えますので、その考えで町長も検討委員会等の中でうまく方向性を見出していっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、自然災害への取り組みということで質問させていただきます。この議会でも、るるほかの議員も質問されておりましたが、私も同じように質問させていただきます。

この東日本大震災の中で、南伊豆町として安全・安心して暮らせるまちづくりを考えるという行政報告にもございましたけれども、自然災害時の安全に強いまちづくりは、町としてどう考えられておるのか、前の人の答弁と同じというふうになると思うんですけれども、町としてどういうふうに考えられておられるのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この安心・安全のまちづくりということは、ことしの私の新年の広報のあいさつの中でも申し上げました。そういうことでハード面、ソフト面、両面にわたってそういう思いで、今までももちろんそうでしたけれども、あえてこのたびはこの庁舎建設あるいは認定こども園、そういった面での安全面という面での事業も取り組んでいるということで、あえて強調して使ってきております。

そういう中で、いわゆる地域の防災計画を初めとした各種計画及びマニュアル等によって、災害時は対応していきたいというふうに思っております。それから今後国・県の防災計画の見直しということでおくれをとることがないように、これも整合性を図りながら町の見直しも進めていきたいというふうに思っております。

また、先般の５月21日の緊急の津波避難訓練では、みずからの命はみずからが守る、みずからの地域はみんなで守るという防災の原点に立ち返って訓練を実施をし、自助、共助、公助、これを確認をそれぞれにしていただいたところであります。そして以上が現状、防災に対するまちづくりの対応であります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　そんな形で安心して安全なまちづくりを行っていくという形の中ですけれども、この中で支援、救助という形でございますけれども、この間防災訓練、津波訓練が行われたという中で各コミュニティー、各地区津波に遭ったという形で避難をされたという、各避難地を用意して皆さん高台に行って、そこに行かれたという地区もあると聞いておりますけれども、あるいはきょうの一般質問の中で新しい幼保園の避難地が山田さんのところにあるという形がございましたけれども、そうするとそこの土地、その避難地へ行く途中の整備あるいは通路の整備あるいはその所有者の承諾等が必要になってくると思うんですけれども、それについての町としての承諾あるいは整備についての考え方はどうこれからしていくのか、避難地が竹やぶの中へ竹を切って避難所をつくったと。階段を用意したと、ＮＨＫのニュースで３回ほど流れましたけれども、そういうものもこれから大変だろうなと、私は見たんですけれども、そのためにもそこをその所有者がたまたまその土地だったからよかったんですけれども、避難地がそういう人でない場合の承諾あるいはそこへ行く、避難地へ行く、鍬で削っただけの階段の道ではなくて、何かほかのものが必要ではないかなと考えますが、そういうコミュニティーの避難地に対して整備の仕方の考え方等がありましたらご答弁願います。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

まず、防災に対する基本的な考え方でございますが、何度も申し上げているとおり、自助、共助、公助と３段階で考えております。先ほど議員おっしゃったように、手石の避難所、自主的に使っていただいた避難所につきましては自助の部分でという認識をしております。それで私も実際見に行ってまいりました。係長と見に行って、第１点の感想はつくってくれてありがたいなと、まさに自助、自主防の原点を見る思いでしたが、じゃこれ果たして夜はどうかと、雨が降ったらどうするのかという素朴な疑問も出てきました。今後その手すりをつ

けるだとか階段をつけるだとかという話が当然出てこようかと思いますが、それを34地区、津波だけではないことを含めれば34地区でございますが、すべて行政が担うということになると、ちょっと人的にも財源的にも対応できない部分があると思います。ですので、その自助、共助、公助というその何ていうんでしょうか、新しい公共空間を構成するすみ分けというんでしょうか、そこら辺も考えながら進めていきたいなということを考えていることがまず１点目でございます。

現在、企画調整課が窓口になっておりますコミュニティー助成事業の原材料支給があります。それで今回の補正予算で計上させていただきました自主防災への備品等の購入の補助があります。まだスタートしたばかりですので、なかなかそこら辺の線引きというのがうまくいかないところはあるんですが、また来年度に向けてそこら辺のすみ分けですとか、そこら辺までを行政が担うのか、自主防が担うのかということも含めまして精査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　そういう考えでいいんですけれども、私が思うにはやっぱり各コミュニティー、自主防が自助の関係で生コン支給、そこを仮にそこを打ってもいいと地主さんの承諾があればコンクリを打ってもいいという形であれば、そういう形もできてくるんではないかなと。要するに避難しやすいという避難地ができてくるんではないかなと考えますので、そこをうまく考えてやっていただきたいと思います。

３つ目といたしまして、災害医療対策の内容と周知という形でございますけれども、災害医療については災害があったときには医療機関も一緒に被災しているという形があると思うものですから、なかなか難しいと思うものがありますけれども、この賀茂医師会との連携等はどうなっておられるのか、お伺いいたします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この災害地の医療対策ということでありますが、これにつきましては、平成21年に策定をしました南伊豆町医療救護計画に基づいて今対応をしております。そこでその計画の内容でありますけれども、救護所の設置、それから救護病院の指定、そして県への救護体制の状況

報告また負傷者あるいは重傷患者の搬送体制の整備、これにはヘリコプターの搬送に必要なヘリポートのことも含まれます。そして医薬品、輸血用の血液の確保、供給などを行うこととなっております。

そこで、町では年に３回関係機関との情報伝達訓練を行っておりますが、実際に大災害が発生しますと行政だけで対応できるものではありません。住民の皆さんにおかれましては防災訓練等によって防災意識の高揚を図り、家族救護及び自主防災組織による相互扶助体制の確立に努めていただいて、この計画が実効性のあるものにしていただきたいという思いがしているところであります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　この災害医療というのは実際起こらないとわからないところが多いものですから、そのための準備はしてあるという形が町民に対して宣伝して、宣伝というわけじゃないんですけれども、周知しておくことによって安心して住めるまちづくりができるのかなと考えますので、周知等もよろしくお願いいたします。

続きましては、計画停電についてでございます。

３月に計画停電、南伊豆町は２回ありました。夜ありましたけれども、富士市、富士宮市のほうでは４回あったと聞いております。それで、４月に入ってからは、もう計画停電はありませんよという形があって、それできのう南伊豆町は７月からの計画停電の第５グループに入ったんだという形の発表がございました。これから７月８月のときに対して停電が起こるんではないかなと、計画停電が１回、２回起こるんではないかなと考えますが、この計画停電の対策としての現在の状況、今の状況等をどう考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この計画停電でありますが、今東京電力の福島原発事故によって電力の使用量が供給量を上回る予測となって、いわゆる計画停電が実施をされました。そこで現在計画停電は富士市と一応なってはおりますが、町としても体育館あるいはグラウンド等の夜間照明の利用については使用時間を１時間短縮をして、午後８時30分までに消灯するとする制限等を引き続いて継続をしておるところであります。また、皆様の節電に対するご理解とご協力もこれは当

然お願いをしなければならないわけであります。そういったことで今対応をしております。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　いろいろ対応していかなければいけないんですけれども、町民への影響も非常に大きいんではないかと。私のところでもコンピューターの機械がいっぱいあるものですから、ビニールハウスをやっているわけでございますけれども、コンピューターが４つある。スイッチをまた入れなおさなければいけないと。要するにデジタルのものですから。アナログのものは時間がずれるだけであって、動いてくれるんですけれども、今の機械は新しい機械は皆デジタルなものですから、ボイラーもとまってしまう、通電してもとまって動かない。また窓をあける機会についてもコンピューターは通電してもアナログのほうは動きますけれども、デジタルの製品についてはスイッチを入れ直さない限りは動かないという状況であると。すべて確認すれば４つほどございますから、万が一瞬間停電があっても入れなきゃいけないものですから、いるんですけれども、でもやっぱり停電がないつもりで要するに仕事もうまくやりやすい。またそれを怠ったがために商売にならないという形も出てくると思うものですから、この計画停電があったことによって、南伊豆町内の経済、あるいは民間企業等で直接的なものの被害があったのかなかったのか、あるいは町で把握しているのか、また直接的でない間接的なもので震災不況みたいな形で旅館にお客さんが来なくなるということも言われていますけれども、その被害等、町内企業あるいは町民に対しての被害等、把握しているものがわかっているものがありましたらご報告を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　間接的なものでございますけれども、旅館、それから民宿等、それから観光施設の入り込み状況等は町長が行政報告でも述べたとおり、やはり観光客が減少しておるという、数的にはそういうふうにデータが出ております。

以上でございます。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　直接というのは、これはアンケートあるいは調査票を各戸あるいは各町民、企業者に対してのアンケートを行っていけば出てくるんではないかなと、被害があったという形ではあるんではないかなと思います。ですから、町民へのアンケート、停電に対

しての被害があったのかなかったのか、また間接的にあったとしたらどういう形で間接的な被害があったのか、直接的な被害としてはこんなものがあったのかという形のアンケートが必要だと思うんですが、これまで町としてはやってこられなかったと思うんですが、聞き取り調査だけでやってこられなかったと思うんですけれども、こういうアンケートをやるつもりはあるのかないのか、またどう考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

予定はありません。東電が料金等の補てんというか補償というか、そういう対応をしておりますので、町では現状では予定はありません。

以上です。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　町としても聞き取り調査だけじゃなくてアンケート等もやったほうがいいんではないかなと。要するに放射能被害として東電が補償しているという形もあったと。こちらのほうはそのとばっちりで停電があった日もあったと。それで経営的に被害があったんだという形も業者によってはあるんではないかなと思いますので、そうして考えたときに、じゃ東電さんいうちも停電になったんだから、少しは補償してよと言いたくもなることがあると思います、人によっては。だけれども、なかなか言いにくいことですから言えないとしても、これだけの被害はあったんだよと、東電さん、だからどうにかしてくださいよという話を言うのがいいんではないかなと、請求はしないけれども、被害は出ているんだからどうにかしてということは逆に言いやすいなと思うものですから、それは僕としてはやったほうがいいのかなと考えますが、検討しておいてください。

それと、この民間企業で間接的な被害が多くて経営的に苦しいという業者があると思います。昨日の一般質問の中で小口資金とか緊急融資とかいう形で利子補給等を行ってきたという形がございますけれども、それを聞くと件数的に10件もないという形がございました。でもやっぱり聞いていると、この町場、商売をやっている方に聞いてあるきますと、皆さん苦しいと、経営的に苦しいと言っている方が多いと。中でこれは何でじゃ経営的に苦しい方は融資のほうでお金を借りて一生懸命に頑張ろうということをやらないのか、あるいはできないのかわかりませんけれども、それについては何でやらないのかという形は、産業観光課長のほうで推測でもいいですけれども、やらない、要するに10件しかないということは経営的

に苦しいのは100件もあると思いますよ。だけれども融資が回ってこないというのは、何で来ないんだろうと、推測等は町のほうで考えられておられますか。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　推測という形はちょっとできないんでございますけれども、昨日の渡邉議員の質問にありましたけれども、やはり間接被害で苦しいと、そして体力をつけたいと、会社の企業の体力を強化したいという形はわかります。しかしながら、借り入れができないと重複で金融機関あるいは保証協会に借りているという形のところはあろうかと思います。しかしながら、それで町もそれを見放すというわけにはいきませんので、とりあえずはもう一度短期の第１弾で利子補給という形を実施しまして、またこの後の６月の補正でも上程させていただきますけれども、経済変動、それから中小企業災害対策資金、これは上限額が3,000万までででございますけれども、２年間の利子補給という形を上程させていただいております。

以上でございます。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　いろいろやっていただいてわかるんですけれども、この中で１つ問題があるのは、信用保証協会の枠を使い切ったという形があって、融資ができないと、新規融資ができないという方がおられるわけです、形があると思います。これを考えたときに、各金融機関は信用保証協会の保証があれば貸すよという形があると思うんです。じゃ、そこの先を考えたときに、じゃ信用保証協会というのは何ぞやと。じゃ保証する枠は何ぞやというふうに考えたときに、これは県が行っているのが信用保証協会ではないのかなと私は考えます。それは県が行ったものだったら、町として県に対して信用保証協会に対して、枠を広げる方策を考えていただけないかということを言ったほうがいいんじゃないかなと。この保証に対しての信用保証協会の枠が小さいから、県としても信用保証協会の枠を大きくするような方向にしてくださいよという形を、町長は県に対して言っていただくような要望等を考えていただけませんでしょうか。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　昨日の渡邉議員の質問に町長がお答えしておりますけれども、金融機関ですとか県ですとか保証協会等と６市６町の会合のときにそういう共通の議題でのお話があったときに、町長はそういう場を通してまた取り組んでいきたいなということで、

そういう関係機関と今後協議をしまして進めてはいきたいなと考えております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　信用保証協会に対して枠が広がるだけでも町民は助かるんではないかなと考えます。

それと、これから停電が来るという形があると思うんです。15％節電をしたいんだという形がございました。東電としてもやっぱり節電してもらいたいと、町としても節電するんだと、町民に対しても節電してくださいという話を言っている。じゃ東電は南伊豆という町へ来て、あるいは各コミュニティー、各地区を回ってその節電に対する説明会を行ったらどうかなと。電気がなくなりますよと、各地区の皆さんもご協力願いますと。ただ町としても広報で流すだけでなくて、説明会をやったらどうかなと。いつだか観光協会の総会のときは東電の方が来て説明していったと。ほかのところはみんなやるのかなと思ったら、観光協会がやっただけでほかの会ではやらなかったし、それを思ったときに各地区あるいは各組織のところへ説明会、東電が説明会に来るべきだと思うんですけれども、それをうちらが東電、各組織が東電に対して説明に来てくださいというのもいいだろうと思うんですが、町として各コミュニティーに対して節電に対する説明会を東電がやってくれるから来てくださいよという形の説明会みたいな形はできないのか、あるいは要望等をできましたら考えておられるのか、それについてお伺いいたします。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

全地区を回る説明会というのは考えておりません。ただ県が招集する会議で例えば業種別に清掃センターが所属する町民課、観光関係が所属する産業観光課の職員が招集されて県が主催する説明会というのはありますので、それからそれで観光協会なり商工会なりということで情報は届いていると思います。ただ、物理的に考えた場合に、南伊豆町だけではありません。東電管内すべてということになりますので、ちょっと物理的に非常に時間も限られているし、無理があるんじゃないのかなということであります。

それで、じゃ東電も町も手をこまねいているかというと、そうではなくて新聞とか折り込みとかで出ております。それで15％は例えばこういったものがエアコンだと立ち上がりに1,000ワット、ドライヤーだと1,200ワットとか出ています。そこら辺を考えて、それはまさ

に生活のダウンサイジングというか、私だけはいいだろうということでやっていますと停電するよということですので、我が身のことを考えて皆さんが意識を高く持っていただけるような方策というのは、マスコミ等を通じた情報でやっていただきたいというふうに考えております。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　東電も人数は限られていて人が少ないということで、難しいところがあるんですけれども、努力してもらうのに各コミュニティーから要望があったときには町を通じて紹介してあげて、東電自体が考えることなんですが、紹介してあげてもいいのかなと考えます。

それで、この停電になったときに原子力発電という形で浜岡原発がとまったという形がございました。前日の町長の答弁の中でとまってよかったという形を町長言っていただきましたけれども、私が考えるに浜岡原発、それはとまったのはいいんですけれども、福島第一原発を考えたときに、使用中の核燃料あるいは使用済みの核燃料があるという形で、とめただけでは南伊豆町としても安心できないと。核燃料を出すかあるいは町長が県知事に言ってもらいたいんですけれども、浜岡原発のあそこにあるんでしたら、核燃料があるんだ堤防をつくってくれ、急いでつくってくださいと、要するにあそこに砂かあるいは波が行くからだめなんだと。でも福島第一原発で第４号炉なんていうのは砂が入って核燃料が入っていなかったと、プールにあっただけだったと。だから、それでもだめになったんだから堤防をつくってくださいという要望等をやらないと、ただ置きっぱなしだったら福島第一原発の第４号炉と同じ状況ですから、急いで堤防をつくってくださいと、だれもこれは一般質問の中でいわなかったんですけれども、堤防をつくるのがまず第１の優先ではないのか。西風が吹いていれば10分ちょっとでここまで来てしまうと、放射能が。という状況を考えたときに、やっぱり南伊豆町としては堤防をつくってもらわないと安心はできませんと。急いで突貫工事をやれば１年以内でできるんではないかと考えますので、私は浜岡原発に対しての要望として町長が知事に対して堤防を急いでつくっていただきたいという形の要望を言っていただきたいんですがどうでしょうか。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

きょうお昼のニュースで、福島原発の影響で我が静岡県のお茶にも影響が出ているというニュースが流れていて、まさにこれはもう距離だけではないなと、今後どういった事態に発展していくか、我々に予測がつかないなという思いが、私素人なりにしました。いわゆるそういう不安があります。それで、我が浜岡原発の今清水議員の言われた問題ですけれども、私も昨日の答弁で、あれはもう反対ですというはっきりお答えしましたけれども、あれが今運転がとまっているから安全では私もないと思います。依然としてあそこには原子炉があり、そういった危険性が伴っておるわけですので、これをどういった形で今後対応していくのかということは、これは大きな問題で、我々素人だけではなかなか、今清水議員が言われた堤防もその一つでしょうけれども、その対処としてどういう処理をするのか、このままいって運転停止のままで永久にということはもちろんないと思いますので、何かしらの形で決着をつけなければということになると思いますけれども、それがどういう格好で行われるのか、我々素人にはわかりませんけれども、要するに我々はやっぱり安心・安全ということが確保されなければならないという思いがしますので、そういう面での今後県なりあるいは関係機関への要望というのは、それぞれの首長、関係の皆さんと一緒になって要望・要求しながら取り組んでいきたいという思いでおります。

以上です。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　いろいろあるんですけれども、私はあそこへ津波よけの堤防が必要だなと考えます。

また、もう一つやっぱり今町長がニュースで見たといいましたけれども、町として線量計あるいはガイガーカウンター等は南伊豆町にはあるのか、また用意するつもりがあるのか、それをやっぱり南伊豆町もこういう風評被害じゃないんですけれども、そういうものが出てくるんではないかなと。要するに海水浴場は安全ですよ、あるいはどこどこは安全ですよと言わなきゃならないんですけれども、県の調査だけで済ましていいのかなと。南伊豆町としても安心だという形もいえるように、あるいは生活するについての安全、あるいは子供を遊ばせるための安全を考えたときに、その線量計あるいはガイガーカウンター等みたいなものは町としてあるのか、お伺いいたします。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　備品としてあるかと言わればありません。それでこの補正で買う

ことも考えたんですが、ただ数値を見ても私は判断できません。読めません。それで国の基準が非常に不安定、動いている状況を見ますと、買って測定することはできるんですが、じゃそれを公表していいのか悪いのか、安全と言っていいのか悪いのか、全く判断できません。だろうという数値は公表できません。ということで、補正は見合わせました。ですが、あくまでも内部資料とかは何らかの形では今後そろえていく必要があるのかなというふうには思っております。

それから、今度の補正で後ほど審議していただきますが、海水浴場の水質、子浦と弓ケ浜でございますが、３回分放射線の測定の水質検査の手数料を計上させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　内部資料として放射能の数値等は必要ではないかなと思いますので、いろいろ検討してみてください。

４つ目ですが、町内における鳥獣害被害対策ということでございますけれども、年に１回以上は私もこの質問をするんですけれども、やっぱり町内の鳥獣害被害は非常に大きいだろうと考えます。我が家のところも大分お米がやられたりしているんですけれども、町としてこの町内の被害はどのくらい把握されておられるのか、状況はどうなのか、これをお伺いしたいと思います。この数値がわかりましたらご報告願います。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　横嶋議員の質問にもありましたけれども、ＪＡ共済の関係ですと、米が伊豆太陽農協管内全体で292.8アール、それが南伊豆町で167.7アール、金額、また面積ともに60％が南伊豆町であると。それから平成17年から22年までの被害面積、それから被害金額でございますけれども、これは町のほうの有害獣の捕獲申請に来ておるものでございますけれども、全体で118.9ヘクタール、面積が、被害金額で17年から22年までの間で2,065万円でございます。それからイノシシの捕獲頭数と、これが平成20年度が狩猟によるものが517頭、それから有害鳥獣の捕獲が81頭、合計で598頭と20年度、21年度は狩猟が731頭、有害捕獲が104頭、835頭にも達しております。データ的にはこのようになっております。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　わかりました。

これまで町としてもいろいろやってきておられるけれども、南伊豆町の被害額が極端に大きいとなると、やっぱり各地区の集落の農地が荒れてくると。要するに耕作放棄地にしていく農地が多くなってくるんではないかなと考えます。耕作放棄していきますと、その周りの道を散歩をする人も減ってきて、木が茂ってきて、あるいは草が茂っているところを一般住民、地元の人は散歩はしない。きれいなところを皆さん散歩しますので、そうなるとやっぱりまた畑あるいは水田が荒れてくるという形が出てきます。それを考えて、やっぱり集落を残すためにこの鳥獣害対策はやっていかなきゃいけないと思うんですけれども、この鳥獣害対策をこれからどういうふうに町としてやっていかれるのか、町としての考え等がありましたらお伺いいたします。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　先ほどの被害のデータ、それから昨日の丸山研究所のフィールド調査、これらの調査では農作物は多大な被害をこうむっておるわけでございます。そのほかにも田畑の石垣ですとか道路等々を含めますと甚大な被害をもたらしております。これらの有害獣に対します被害対策というのは、これは町の使命であると考えております。現行制度の補助制度、それから報奨金、それから猟友会への委託、県の有害獣対策交付金の有効活用、また伊豆地域有害対策協議会等と連携をしまして、伊豆地域との連携を深めながらあらゆる手段を講じて対策をしてまいろうと考えております。

以上でございます。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　最後になりますけれども、この鳥獣害対策に対しての町長の意見を聞いて、どう考えておられるのかを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この有害鳥獣の対策ということはもう前から言われて、そして我が町だけでなくて県でももちろんそうですし、各地域の今頭を悩ませている問題の一つであります。今担当課長からも答弁がありましたけれども、そういったことで我々としては今までの電気さく等を初めとして行政としてのそういう皆さんへの手助けをしながら、これらについては対応していきた

いと。

それともう一つは、県でも、昨日は私答弁の中で申し上げましたけれども、この問題を重く受けとめて、さらに広がっているシカの被害等もありますので、県としても強化月間を設けて取り組んでいくという新聞記事も載っておりました。ですので、まさしくこれはもう県を挙げて取り組むという課題となってきておりますので、今後もそういった面でもっと広範囲にわたっての、これは１町だけで取り組んでもなかなか解決できる問題ではありませんので、まさに我々のもう町でも、言い方を変えれば死活問題でもあります。そういうことで今後はそういうさらに重点課題の一つとして取り組んでいきたいという思いであります。

○議長（漆田　修君）　清水君。

〔６番　清水清一君登壇〕

○６番（清水清一君）　じゃ、最後に、これがもしかしたら議員として最後の質問になったかもしれません。どうもありがとうございました。

○議長（漆田　修君）　清水清一君の質問を終わります。

ここで、２時10分まで休憩といたします。

休憩　午後　２時０２分

再開　午後　２時１０分

○議長（漆田　修君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎報第１号の上程、説明、質疑

○議長（漆田　修君）　これより議案審議に入ります。

報第１号　繰越明許繰越計算書の報告について（平成22年度南伊豆町一般会計）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　それでは、報第１号の提案理由を申し上げます。

本件は、平成22年度南伊豆町一般会計補正予算第６号において報告いたしました繰越明許費につきまして、地方自治法第146条第２項に規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　それでは、内容説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料、計算書の資料、計算書の２款総務費から順次説明をさせていただきたいと思います。３月定例会のときにも説明いたしましたので、概要を説明させていただきたいと思います。

まず、２款の庁舎建設でございますが、年度内完成が見込めないため繰越明許を計上したものでございますということでございます。６億9,823万円でございます。

次の総務費の企画調整事務の負担金補助及び交付金でございます。800万8,000円でございます。これは天神原地区の地上デジタル、世に言う地デジ工事でございまして、補正４号で補助金を計上したわけでございますが、全国各地一斉に工事が行われて資機材の調達等に不測の時間を要してしまったということで繰越明許をするものでございます。

３款民生費の児童福祉費の児童福祉施設運営事務の工事請負費でございます。500万円でございます。これは認定こども園でございまして、建設用地取得に伴う土地収用法事業の認定に不測の日数を要することになったということで、繰り越しをするものでございます。

次の５款農林水産業費の津波・高潮危機管理対策緊急事業でございますが、委託料と工事請負費、三坂の陸閘の関係の設計委託と工事費でございます。合計2,900万円になるわけでございますが、地質調査で想定外の軟弱地盤が確認されました。それを考慮して基礎構造の検討等に不測の日数等を要したということで、繰越明許を計上したものでございます。

次の７款土木費でございます。負担金補助及び交付金ということで、木造住宅の耐震補強の助成事業補助金でございます。これは緊急経済対策として措置されましたが、国の予算の成立がおくれましたので、年度内の補助対象事業は完了せずに繰り越しになったということでございます。２件分となります。

７の同じく土木費の橋梁維持事業でございます。工事請負費でございます。620万円でご

ざいます。これも地域活性化交付金で予算計上させていただいたものなんですが、前原橋の高欄工事、現在施工中でございますが、国の予算成立がおくれまして年度内に完成が見込めなかったもので、繰越明許費を計上したものでございます。

最後に、８款の消防費でございます。消防施設管理事務で消防の指令車でございます。これも地域活性化交付金、きめ細やかな交付金で取得したものでございますが、緊急車両の指定取得に不測の日数を要したということで、年度内の納入が見込めなかったため繰越明許費を計上したものでございます。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

以上で、報第１号　繰越明許繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報第２号の上程、説明、質疑

○議長（漆田　修君）　報第２号　事故繰越し繰越計算書の報告について（平成22年度南伊豆町一般会計）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　それでは、報第２号の提案理由を申し上げます。

本件は、平成22年度南伊豆町一般会計当初予算並びに一般会計補正予算（第５号）及び（第６号）で計上した図書費等につきまして、３月11日に発生しました東日本大震災の影響により年度内納入が見込めないため、地方自治法第220条第３項の規定に基づき、事故繰り

越ししたとしたものであります。同法施行令第150条第３項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

詳細につきましては、総務課長から説明をさせます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（漆田　修君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　それでは、報第２号　事故繰越し繰越計算書の報告についての内容説明をさせていただきます。お手元の資料に基づいて説明させていただきます。

まず、２款総務費の３項戸籍住民基本台帳費でございます。61万3,200円の繰り越しでございます。パソコン及びかぎペア生成装置を発注しましたがということで、３月11日の東北地方の大震災の影響により納入が困難になったということで、かぎペアというのは公的個人認証に用いられるデータのことでございます。そういったことで納入がおくれたということで事故繰り越しとしたものでございます。

９款教育費、社会教育費の図書管理運営事務でございます。287万964円の繰り越しでございます。これも３月11日発生の東北地方の大震災の影響で、本の倉庫が非常に影響を受けまして納入ができなくなったということで、繰り越したものでございまして、現在は納入が完了しております。合計で348万4,164円の事故繰越ということでございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

以上で、報第２号　事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

◎議第３３号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田　修君）　議第33号　人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

朗読を求めます。

〔事務局朗読〕

○議長（漆田　修君）　朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　議第33号の提案理由を申し上げます。

本案は、現在南伊豆町内において法務大臣により委嘱されている人権擁護委員は５名でありますが、うち１名が平成23年９月30日をもって任期満了となることに伴う人権擁護委員の候補者の推薦であります。

推選については、人権擁護委員法第６条第３項に、市町村議会の選挙権を有する住民で人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある者で、議会の意見を聞いてと規定されております。

南伊豆町上賀茂548番地の４、鈴木正志氏は、これらの諸要件を兼ね備えた方であると思料されますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、委員の任期は３年となっております。

○議長（漆田　修君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　討論もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第33号　人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田　修君）　全員賛成です。

よって、議第33号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第３４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田　修君）　議第34号　南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　議第34号の提案理由を申し上げます。

本案は、東日本大震災の被災者に対する税制上の救済措置となる地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成23年４月27日に公布されたことに伴い、南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する必要が生じたことから実施するものであります。

改正の内容は、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例、固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等についてであります。

詳細につきましては、町民課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（漆田　修君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（山本信三君）　議第34号　南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について内容説明をさせていただきます。

この改正は、東日本大地震への税制上の対応であります。

１つ目は、個人住民税について、住宅や家財等に係る損失の雑損控除を平成23年度での適用を可能とし、繰り越し可能期間を５年とするものであります。現行は３年であります。被災事業用資産の損失も同様であります。

２つ目は、住宅ローン控除の適用住宅が大震災により滅失等しても、平成25年度分住民税以降の残存期間の継続適用が受けられます。

３つ目は、固定資産税は東日本大地震により大きな被害を受けた土地及び家屋について、平成23年度分の課税が免除となります。被災住宅用地の所有者が代替土地を平成33年３月31日までの間に取得した場合、被災住宅用地に相当する分について取得後３年分を軽減されます。被災家屋の所有者が代替家屋を平成33年３月31日までの間に取得し又は改築した場合、代替家屋に係る税額のうち、当該被災家屋の床面積相当部分につき４年度分２分の１、その後２年度分３分の１が減額となります。

以上、大まかな内容説明となりますが、いずれにおいても、被災者が南伊豆町に居住した場合が対象となってきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水君。

○６番（清水清一君）　いい話なんですけれども、被災者が南伊豆町にこれまで問い合わせあるいは来られた方がおられるのか、それだけ確認したいと思います。

○議長（漆田　修君）　町民課長。

○町民課長（山本信三君）　現在ありません。

○議長（漆田　修君）　ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第34号　南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田　修君）　全員賛成です。

よって、議第34号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第３５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田　修君）　議第35号　南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　それでは、議第35号の提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が３月30日に公布され、４月１日から施行されたことに伴い、国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたことから実施するものであります。

改正内容を申し上げますと、課税限度額について基礎課税分を「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援分を「13万円」から「14万円」に、介護納付金分を「10万円」から「12万円」にそれぞれ改正するものであります。

今回の改正につきましては、限度超過分の財源を確保することにより、将来の保険税率改正時における低中間所得者層の負担軽減につながっていくものと考えております。

なお、詳細につきましては、町民課長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（漆田　修君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（山本信三君）　それでは、議第35号　南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について内容説明をさせていただきます。

保険税軽減額は、保険基金安定繰入金により公費負担、県が４分の３、町が４分の１でありますが、限度超過分については他の財源による補てんがないため、限度超過分は歳入不足となります。このため案分率、所得割、資産割、均等割、平等割を算出する際には、限度超過額がゼロに近づくように設定します。一般的に限度超過となるケースは所得税に係る部分であることから、所得税率を落として資産割率、均等割額、平等割額に割り振ることになります。課税限度額を低く抑えることは限度超過を多く算出することになり、その限度超過額を所得割以外に求めることになるので、一般的には低中間所得者に負担がかかることになります。

今回の課税限度額の引き上げは限度超過分の財源を確保することにより、将来の保険税率改定時における低中間所得者層の軽減負担につなげるものです。給与収入で３人世帯で700万円程度の方からが対象となってきます。

以上、内容説明とさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋君。

○１１番（横嶋隆二君）　１つは、その限度超過分の額はどのぐらいなのかということと、限度額に係る世帯は何件ぐらいあるのか。

○議長（漆田　修君）　町民課長。

○町民課長（山本信三君）　本算定の試算をしますと、限度額に係る世帯数は10世帯であります。金額的には262万3,000円程度になる予定であります。

○議長（漆田　修君）　横嶋議員、いいですか。

横嶋君。

○１１番（横嶋隆二君）　限度額に係る10世帯の最大の課税所得はどうですか。

○議長（漆田　修君）　町民課長。

○町民課長（山本信三君）　課税所得額ですか、それとも総収入額……

○１１番（横嶋隆二君）　ええ、総収入額です。

○町民課長（山本信三君）　850万以上の方になります。世帯で約４万円が……

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

○１１番（横嶋隆二君）　ひっかかるのが850万以上ということなんですけれども、最高収入はどのぐらいですか。

○議長（漆田　修君）　町民課長。

○町民課長（山本信三君）　先ほど言った700万以上の方からが対象になって850万以上、1,500万円ぐらいまでだと思うんですが、それが最高で４万円増額になるということであります。

○議長（漆田　修君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

横嶋君。

○１１番（横嶋隆二君）　この本町の中で超過限度額262万をですね、将来の全体の引き上げにならないようにということなんですけれども、前にこの国保の問題で議論をしたときに、課税限度額が40数万のときにですね、自治体は違うんですけれども、南伊豆に関係ある、例えば杉並区なんかだと40数万のときに課税限度額に係る世帯の収入というのは1,200万以上なんですね。町内でも高そうに見えても、限度額を単に上げていいのかというふうに思います。これは低中間層を守るということであるんですが、だったらこの分はやっぱり町から補てんをして入れるべきだと。これは今回の震災の問題でもいわゆるさまざまな対策をつくって自営業者を守るような融資をやっているところでございますけれども、自営業者で所得があるといっても、こういう問題が投資にその他に影響がしてくるということはあり得ることで、そういう点は改めて見る必要があるんじゃないかという意見を述べておきます。

○議長（漆田　修君）　原案に反対という意味でしょうか。

○１１番（横嶋隆二君）　ええ、そうです。

○議長（漆田　修君）　ほかに討論する者はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第35号　南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田　修君）　賛成多数です。

よって、議第35号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第３６号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田　修君）　議第36号　南伊豆町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　議第36号の提案理由を申し上げます。

本案は、南伊豆町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定であります。新たに本部長及び指導部長の階級を追加したことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じました。また、退職時の階級にて報償金の支払いとなっておりますが、退職者が属していた最上位の階級を基準とするよう改めるものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　それでは、議第36号の内容説明をさせていただきます。お手元の資料に基づきまして朗読説明をさせていただきます。

まず、第３条ただし書き中、「直近下位の階級とする。」を「直近下位の階級とし、退職した日にその者が属していた階級より上位の階級に属していた期間が１年以上あるときは、規則で定める階級とする。」ということでございます。現行の「直近下位の階級とする。」というのは、退職報償金はその退職したときの階級でございますが、１年未満の場合は直近下位に下がるということでございます。それを改めて、最終的にはその在職期間中の最高階

級で支給いたしますということでございます。

それから、別表中、「分団長」を「本部長及び分団長」、それに、「副分団長」を「指導部長及び副分団長」というふうに改めるものでございます。

附則といたしましては、この条例は公布の日から施行し、平成23年４月１日以降において退職した非常勤消防団員について適用するというものでございます。

以上、内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（漆田　修君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水君。

○６番（清水清一君）　確認だけさせていただきたいと思います。

この表はそれぞれ６つありますけれども、この上に年数があると思うんですけれども、その確認だけ、年数等を教えてください。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　左から朗読させていただきます。

５年以上10年未満であります。それから10年以上15年未満、次が15年以上20年未満、次が20年以上25年未満、25年以上30年未満、最後は30年以上ということで、原則５年刻みということになっております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　ほかに質疑はありませんか。

渡邉君。

○１０番（渡邉嘉郎君）　ここで聞くのがいいかわかりませんけれども、ちょっと教えていただきたい。消防に関することです。

実は、私、妻良へ最近行って話を聞いたんですけれども、妻良の可搬の積載車ですかね、あれがどこか三坂で使っていた払い下げのやつを下取りへ出したやつが妻良のほうに来たと。ほかで使えないものを払い下げになったものを、どうしてうちの区だけにそのまま持ってくるのかなというような話を聞いて文句をもらって、そうですか、私、知らなかったものですからといろんな話をして帰ってきたんですけれども、その辺の私は事情がよくわからなかったものですから、返事のしようもありませんでした。何でほかの分団で新しいものを買うのに古くなったのをこっちの分団に回すのかということが１つ、私も合点がいかなかったことが１つと。

そして、その分団にそれを回すなら回すのはこういうわけだからということは、もちろん説明はしたんでしょうけれども分団に、その分団から区の役員さんたちにやはりそういう説明をして、そして区民の人たちの合意を得てからこういうふうにしてこの車を取りかえたんだよというようなことが伝わっていかないと、幾らこっちに心があってそういうことをしていっても何もならないと思うわけですよ、それが伝わらなければ。だからその辺のことを私ちょっとお伺いをして、今後そういうことがあればそういうふうな形で伝えていくということは、区民の人たちにそれを伝えていくということは大事なことだなと思います。そうしないと議会も行政も何をやっているのかなと言われなきゃならないから、その辺はちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　ご説明いたします。

まず、経過でございますが、その妻良へ行ったのは、ちょっとはっきり覚えていないんですが、たしか数年前だったように思います。妻良はもともとその積載車でなくてポンプ自動車でございました。ただその海辺ですとか塩水だとかいろんな影響で老朽化してきたということで、そろそろ買いかえたいなという中で、地区が消防団員を削減するとか再編だとかということで積載車、消防車等のダブつきというんでしょうか、そういった再編の中で余剰の車両が出てきたことは事実であります。新しい車を買えばまたこの６月中に入札があるんですけれども、やっぱり何百万かかることですので、差田で使っていた積載車を使っていただくということでございます。

それで、議員おっしゃるとおり、下取りに出したとか廃車にしようとしたという車ではありません。それだけはちょっとご理解いただきたいと思います。それでそういったことで、それを妻良で使っていただいて配置がえしたという経過がございます。

それで、ちょっと当時の状況がはっきりわからないんですが、当然その分団長であるとか、地元の分隊長であるとかには説明をちゃんとしろよという指示が防災係とか団長から行っているはずですが、何かの行き違いでうまくいかなかったことがあるかもしれません。もし今後こういったことがあるようでしたら十分説明するように、また我々も出向いていって事情を説明して理解していただくというような対策をとりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（漆田　修君）　渡邉君。

○１０番（渡邉嘉郎君）　ぜひ今後、こういう問題起きたら今後誤解のないように、そしてそ

のこっちが誠心誠意やっても誠意が伝わらなきゃ何もならないし、そしてそれが逆効果で、町の執行部は何をしているんだということと、そして議会は何をやって、そんなこと許可しているんだというふうに言われなきゃならないのは、やはりここにいる課長だってそうですけれども、町長以下全部そうですけれども、やっぱり住民にみんなそう思われていると思うので、その辺のやっぱり伝達の伝え方をきちっとしておいて、今後注意してもらえればありがたいなと思います。

以上です。

○議長（漆田　修君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　ないものと認めます。

よって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第36号　南伊豆町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田　修君）　全員賛成です。

よって、議第36号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第３７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田　修君）　議第37号　備品購入契約について（平成22年度南伊豆町新庁舎備品購入事業）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　それでは、議第37号の提案理由を申し上げます。

本案は、新庁舎建設に伴う備品購入をプロポーザル方式で業者の選定を行い、請負額を2,730万円、うち消費税及び地方消費税130万円をもって仮契約した請負人、株式会社スワベ商会下田支店との契約について、地方自治法第96条第１項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものであります。

当事業は、新庁舎建設工事にあわせて町民、議員から職員までが使用する事務用備品の購入を行うもので、コミュニティーエリア、事業及び行政エリアが円滑快適に利用できるように適材適所に備品を配置できるように、豊富な経験を持つ株式会社スワベ商会下田支店との契約を行うものであります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（漆田　修君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第37号　備品購入契約については原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田　修君）　全員賛成です。

よって、議第37号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第３８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田　修君）　議第38号　平成23年度南伊豆町一般会計補正予算（第１号）を議題と

します。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　議第38号の提案理由を申し上げます。

本案は、南伊豆町一般会計補正予算（第１号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,756万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,956万4,000円とするものであります。

主な歳出は、総務費、一般管理事務に617万7,000円、消防費、災害対策事業に2,300万9,000円、商工費、商工振興事業及び観光振興事業に854万3,000円並びに土木費、橋梁維持事業に1,632万5,000円などを増額補正するものであります。

また、歳入としましては、県支出金898万8,000円並びに繰越金4,526万2,000円などを増額補正するものであります。

内容につきましては、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（漆田　修君）　提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　それでは、議第38号の内容を説明させていただきます。

まず、歳出から説明をさせていただきます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

主要な部分を説明させていただきます。

まず、第２款１項１目一般管理費の20一般管理事務でございます。617万7,000円を補正して２億9,353万5,000円とするものでございます。主なものは、旅費41万3,000円、委託料これは訴訟、ジャングルパークの高裁分でございます。他負担金としまして405万7,000円、健康福祉課に栄養士を県から派遣していただいておりまして、それの負担金でございます。その下の39の広報事務の備品購入でございますが、デジタルカメラを買いかえたいというものでございます。

13ページをごらんいただきたいと思います。

２款４項３目各種選挙費の101町議会議員選挙事務47万1,000円の増額で562万1,000円でご

ざいます。当初予算に計上しておりましたが、開票事務の円滑化ですとか、入場券の早期送達等を図るために補正をさせていただきました。まず、報酬でございますが、選挙管理委員会の報酬１回分、当選証書付与式の分を追加させていただきました。職員手当５万4,000円でございますが、開票事務を３系統に分けて実施するということで８人分を増加いたしました。燃料費は非常用に発電機等を借りましたので、燃料費等を計上した次第でございます。12役務費でございますが、通信運搬費26万7,000円、これは市内特別郵便等で今まで経費を削減したんですが、なかなか告示日等に到着しないということで、大分県議会議員選挙でおしかりを受けましたので、ちょっと高くなるんですが、市内特別郵便制度は利用しないで、そのまま郵便局に運び込むということで、告示日に間に合うように対応していきたいというふうに考えております。

次の14ページをごらんいただきたいと思います。

３款１項３目老人福祉費の180老人福祉事業４万8,000円の補正で2,611万7,000円でございます。これは、役務費と扶助費がありますが、これは12役務費で緊急通報システム台帳変更手数料ということで、これは高齢者のひとり暮らしの方等に緊急通報システムを配備してあるんですが、それの消防署のメーンサーバというか、機械へのデータへの書きかえをするものでございます。

それでは、16ページをごらんいただきたいと思います。

４款１項でございます。１目保健衛生総務費の保健衛生総務事務４万6,000円でございます。4,394万3,000円としたいものでございます。賃金の中で８万5,000円の減でございますが、内訳が001臨時事務員賃金がふえて計上させていただいて、009臨時看護師賃金を減額いたしました。これは臨時看護師を雇う予定でございましたが、通年といいますとなかなか条件とかが合わなくて確保することが困難であるということで、臨時事務員の賃金に変更するというものでございます。

その下の２目予防費でございますが、感染症予防事務としまして111万5,000円を補正して2,480万1,000円、これは主に委託料としまして86万7,000円でございますが、子宮頸がん等のワクチンの接種委託料を当初予算で計上いたしましたが、医師会近隣との調整を図って高校１年まで接種するということでございます。その高校１年生の分30人分を追加計上させていただきたいというものでございます。

その下の230母子衛生事業29万円の増で819万6,000円でございます。備品購入費としまして乳幼児の発達訓練指導事業というのがございます。ふるさと公園の管理棟を利用して行う

ということで、エアコンを設置するということの備品購入でございます。

19ページをごらんいただきたいと思います。

６款１項２目商工振興費でございます。364商工振興事業435万円の補正増で925万7,000円となります。負担金補助及び交付金でございまして、先ほど来話題になっています利子補給の関係で435万円計上させていただきました。

その下の３観光費の358観光振興事業419万3,000円でございます。6,591万2,000円の予算額となります。これも先ほど来話題に出ていますあいあい岬の伊豆急さんの売店というか、あの跡地の借用に係るものでございます。まず需用費としまして110万円、水道用ポンプの光熱水費等が主なものでございます。役務費の18万9,000円、水質検査手数料としまして18万9,000円でございます。これはあいあい岬ではありません。これは放射能に関係しまして町内２海水浴場、子浦と弓ケ浜でございますが３回、夏前、夏の盛夏中で、夏が終わったオープンウオータースイミング前ということで３回実施させていただきたいというふうに考えております。13委託料206万円でございますが、上の宣伝委託料はオープンウオータースイミングの宣伝委託料でございます。その下の231あいあい岬刈払委託料、これはシルバー人材センターに周辺の草刈り等を委託するものでございます。14使用料及び賃借料84万4,000円でございますが、上が建物賃借料、これがあいあい岬の土地でございます。４月から６月までは無償ということで覚書を結んでおります。その下の船舶借上料でございますが、これは放射線の測定のときに用いる船舶でございます。

次、20ページをごらんいただきたいと思います。

７款２項３目橋梁維持費393橋梁維持事業でございます。1,632万5,000円の増で2,162万5,000円としたいものでございます。委託料でございますが1,332万5,000円、伊浜というか波勝へ行く途中の祢宜田橋というのがございますが、補修工測量設計委託料ということで、橋の裏側がコンクリが剥離して鉄筋が露出しているというものでございます。203蒲谷橋志戸橋補修工測量設計委託料でございます。工事はできましたら９月補正で対応をお願いできたらなというふうに考えております。それから204落居１号橋２号橋補修工測量設計委託料でございます。落居の海上の橋を渡って地区内に入ってから今度は上に登っていくところでございますが、大分ずれてきていて危険な状態であるということで、大規模な調査をかけるということでございます。15工事請負費でございますが300万円でございます。本澤橋架替工事で青野でございます。簡易水道の維持のため週３回ぐらい通っているということでございまして、木橋でございます。単管等で支えて非常に危険な状態だということで、急遽計上

させていただきました。

22ページをごらんいただきたいと思います。

８款１項でございます。５災害対策費でございます。446災害対策事務でございます。2,300万9,000円の補正増で2,848万9,000円としたいものでございます。まず、３職員手当と９旅費でございます。これは行政報告等でも報告したとおり、職員を岩手県に派遣しております。今後また続くようであれば、またちょっと足らなくなる可能性もあるんですが、現在まで行ったもの、今までわかっていたもの等につきましては、時間外とか旅費を計上させていただきました。それで４共済費、７賃金でございます。これも今議会で幾度となく説明しております緊急雇用対策で避難地、避難路等の調査をお願いする方々の賃金、共済費となっております。内容は４人で月20日計算の４カ月を予定しております。それの賃金、一部車の燃料費等も入っております。そういったことで対応していきたいなというふうに思っております。それから11需用費でございます。1,105万8,000円、大きなものでございますが、消耗品としまして1,101万5,000円でございます。これはどういうことかといいますと、防災ラジオ１個8,300円ぐらいするんですが、1,000台購入したいというふうに思っております。それが871万5,000円で、アルファ米でございます。現在１人用のパックしかありません。それでこの前テレビを見ていて、ディズニーランド等が１箱50食分という大きなものを使っているという情報を得ましたので、これを１万食、これでいいということではないんですが、順次入れかえがスムーズにいくように順次購入していきたいと思うんですが、今回は１万食ほど計上させていただきました。それで1,101万5,000円ということでございます。ちなみに防災ラジオは1,000台発注したいんですが、現在のところ約700台の注文があります。在庫をやっぱり200台ぐらいは持っていたいというふうに考えて計上させていただいたものでございます。重立ったものは以上でございます。

７ページに戻っていただきたいと思います。

歳入でございます。

まず、13款１項１目総務使用料でございますが、23万5,000円を補正して30万7,000円にするものでございます。公舎使用料ということで、副町長の宿舎のアパートの使用料でございます。

次の８ページ、県支出金、15款２項県補助金でございます。民生費補助金、これは先ほど言いましたふるさと公園の管理棟の空調の工事、安心こども基金で10分の10でございます。

３衛生費県補助金でございますが、子宮頸がんのワクチン、これは２分の１補助と、高校

生の分でございます。

６消防費補助金でございますが、これにつきましては、先ほど言いましたような防災ラジオ、非常食、避難所の発電機とかを購入することについて３分の１もしくは２分の１の補助金がつくというところでございます。

９商工費県補助金でございますが、265万円でございます。これは商工費でございますが、緊急雇用で防災でお願いする緊急調査の緊急雇用でございます。10分の10ということでございます。

次の19款１項１目繰越金でございますが、4,526万2,000円を繰り越しで使用させていただきまして、２億1,206万2,000円としたいものでございます。

10ページの雑入でございますが、307万9,000円を補正して5,241万6,000円としたいものです。主なものとしましては、海外セールス事業助成金、これは先ほどのオープンウオータースイミングの宣伝委託の10分の10の事業でございます。

それから、６ページに戻っていただきたいと思います。

歳出合計でございます。補正前の額が44億3,200万円、補正額は5,756万4,000円、計44億8,956万4,000円でございます。補正額の財源内訳でございますが、特定財源としまして国県支出金が898万8,000円、その他が321万円、一般財源としまして4,536万6,000円となります。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

渡邉君。

○１０番（渡邉嘉郎君）　防災ラジオを1,000台という、これはあれですかね、注文した方々にはいつごろ配られるというか、届くのですか。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　当然、きょうのご審議で可決していただければ発注にかかるわけでございますが、ただ東日本大震災を受けて県内でも大きなまちが一斉に発注をかけているようですので、磐田ですとかあそこの何万台単位で発注をかけているということで、ある１社しかこれを生産していませんので、大分おくれると思います。ただ当然できたら一日も早くいただきたいわけですけれども、早くても年内いっぱいぐらいはかかるのかなと。できたら秋ごろには欲しいと思っているんですが、ちょっとはっきりしたいつごろという納期を示せなくて申しわけないんですけれども、そんな状況であります。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

○４番（稲葉勝男君）　19ページ、商工費でお伺いいたします。

水質検査手数料ということで、これは５月の幾日だったですか、観光協会の総会のとき観光協会の会員の方から水質検査をやってもらいたいということで、それに対応したということです。これはいいことだと思います。それで、先ほど出てちょっと総務課長のほうからも話がありましたが、この結果が出た数値というのはどこでどういうふうに、水質検査をやって放射能がこういうふうな値、これは海水浴には適していませんよとかという、そういうあれは今出ているわけですか。

それと例えばその数値が出て危険ですよとか危険じゃありませんよというのが出た場合に、これは町単独で発信するのか、それとも伊豆観光圏に入っている伊東からこっちの皆さんが一緒になってこういう水質検査をやって、それで首都圏のほうへ発信するのか、町単独だけで発信しても、向こうの下田がやらない、河津がやらないといえば、海の水はぐるぐる回ってくるわけですから、この辺の足並みというのはどういうふうになっているのか、その伊豆観光圏というのかその観光関係に携わる市町で合同でやっているのか、その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　前段を私のほうで説明して、観光圏の関係は産業観光課長から。

基準に関しましては、例えば６月２日の伊豆新聞、東伊豆町が早々と安心して海水浴をという伊豆新聞にでかく出ましたけれども、当然検出されなければないものですから安全なんですけれども、ただ数値が出たからといって、我々が勝手に判断して発行するというか、判断は非常に危険だと思います。きのうおとといですか、枝野官房長官が海水浴場の水質の基準をというようなことですので、当然その検査結果を公的な検査機関にお願いして、それをもって当然結果が出れば県・保健所等に相談しながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　先ほどの伊豆観光圏という形でございますけれども、それぞれの自治体がまちまちでございます。それぞれが安心・安全をＰＲしようという形で水質検査を実施して、もう実際にしておるところもあります。東海岸では熱海、東伊豆町が実施しております。それから伊東、それから南伊豆も今議会に上程させてもらっておるわけでございますけれども、一応そのような形でみんなが連携してという、今のところ形ではございま

せん。

以上でございます。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

○４番（稲葉勝男君）　これは私のお願いですが、今産観の課長が言われたように、それぞれの自治体独自がやっているということよりは、やっぱり伊豆全体のこれから夏を控えて海水浴場は大丈夫ですよということで、これで京浜方面なり関西方面なりへ発信する、これが一番大事だと思うんです。ですから、これからでも遅くはないでしょうから、その辺みんなそれぞれで勝手に、勝手にというと悪いけれども、水質検査をやっているもので、それをまとめた形の中で、ぜひそういう形の発信の仕方をしたほうが効果が出ると思いますので、検討してください。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　ありがとうございます。

伊豆観光推進協議会の観光関係のそういう話し合いが持たれた場合には提案というか、すばらしいことだなというふうに考えます。ありがとうございます。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

○１１番（横嶋隆二君）　原発の放射能関係ですけれども、学校給食で提供している牛乳とか小魚とかに関しての保護者の間からちょっと不安の声が出されています。これに対して内容の把握、あるいは検討をしてほしいという声がありますが、それに対してお伺いします。

○議長（漆田　修君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野　寛君）　現在栄養士さんに連絡をとりまして、すぐ調査をするようにという指示は出しておりまして、何分にも県の学校給食会がありますので、そちらのほうに依頼をさせていただいて、牛乳、小魚等関係する部分について調査をしているところでございます。また結果が出ましたら、またご報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

○１１番（横嶋隆二君）　行政報告で言われた、いわゆる震災の２次被害に対する緊急経済対策交付金が上げられて、農商工振興事業で利子補給補助金を盛られて、これはいいと思うんですが、大体対象がどのぐらいあるのか、それについてまずお答えしてください。

○議長（漆田　修君）　産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君）　６月７日時点での件数でございますけれども、経済変動対策、

これが４月に３件、５月に２件で５件となっております。合計で１億800万円。それから中小企業の災害支援、これが５月が１件、６月予定が１件で２件でございます。計６件の予定が１件で７件と、現在ではなっております。

以上でございます。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

○１１番（横嶋隆二君）　利子補給はそれはいいんですけれども、町長に伺いますけれども、現在いわゆる２次被害でいろいろ観光業者、入り込みが少ないとか８月の予測も出ておりますね。こういう中で全体として挙げた項目の対策以外にいろんなことを考えられているか、広く波及すること、行政報告で挙げられた項目には幾つかありましたよね。それで今の利子補給とか事業費の問題がありますけれども、この震災以降、非常に深刻だったのは、いわゆる雇われている従業員ですね、解雇等々の小規模事業者では本当にひどい状態がありましたけれども、これに対する対策は具体的には考えているかどうか。

○議長（漆田　修君）　町長。

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この行政報告で申し上げましたけれども、こういった今利子補給を初めとして、当面我々としては対策を講じました。それで今言われるその他ということでありますけれども、これはまだ具体的には正直なところ対策を講じておりません。というのはまだ今いろんな事態が発生してきておりますけれども、とりあえずこういったことを施すことによってどういった、先ほど何件かという質問もありましたけれども、横嶋議員から。それらの実績を見ながら、それとあとはまた雇用の問題とかいろいろありますけれども、せめて第１四半期ぐらい様子を見るというとおかしいけれども、早急な対応も求められてはおりますけれども、もう少し様子を見たほうがいいかなと。それによって、例えば緊急のまた臨時会をあるいはお願いするようになるのか、対策をどういった格好で講じることがいいのか、今そんな思いはちょっと考えております。

○議長（漆田　修君）　横嶋君。

○１１番（横嶋隆二君）　これは補正の各項目が本来のあれですけれども、非常に大事なことだもので、いわゆる今回東日本震災なんだけれども、いろいろな事象があったときに、いわゆる受け身といったら悪いんですけれども、お客さん待っている事業がみんなお手上げになるんですね。それで犠牲になるのは従業員、もちろん経営者のほうも事業主のほうも大変なんだけれども、県民経済の統計なんかで分析してもいわゆる伊豆半島に製造業とか就労の場

所がないということで、一たんそういう災害とか緊急時があるとぱたっとお客がとまって、息がとまったようになる。雇用の受け皿がないんです。それで、３月以降でおもしろい現象があったのは、湯の花の出荷登録がふえたんですよ。それは旅館の一時待機とか解雇されたんで、登録して自分でつくったものを出すと。べらぼうな収入を得られるわけではないんですけれども、何かつくろうと、そういう動きがありました。

それで、湯の花はベースとして地産地消のベースだもので、観光客相手のスタンスは持っていないので、３月の震災直後、動向を見ていましたけれども、落ち込みでも97％どまりであったんです。それでことしから先は見通しはやはり大変、今まで120％ずっときたんだけれども、110％、全く100％というのは意欲が見られないので、目標としては110にしてありますけれども、しばらくの間は厳しいだろうと。これは私も５月28、29と東京に産直と東京大学の学園祭のイベントに行ってきたんですけれども、いわゆる財布のひもは３月の震災前と後では東京の皆さんも全く変わっているんです。そういう中で、先行きの見通しが一時的な利子補給とか経済対策だけではこれは済まないだろうと。やはり足腰の１次産業で見事に湯の花みたいなところはコミュニティービジネスの典型的な例なんですが、一人二人の事業主をしっかり守っていくと。この間も漁業関係でネット配信の魚の確保、これが成功しています。軌道に乗りましたけれども、いろんな形での事業に対するきらりとひかる交付金事業とかありますけれども、新たな事業に対する刺激を出してもいいんじゃないかなと、そういう意欲があるところに若干の補助でも出して励まして。それで、それに対する認識というか、それは提案なんですけれども。

もう一つは、一般質問のときに公共施設に太陽光パネルをつけるという話をしましたけれども、それは何も非常事態のときだけではなくて、計画停電が予想される中で、いわゆる公共施設に対してしっかりと補助電源をつけると、それを恒久的にすると。その観点で今太陽光発電の補助事業、賀茂郡の中でやっていない自治体は南伊豆町と西伊豆町だけなんです。大体１キロワット当たり５万円の補助を出しています。これも家庭の太陽光発電なんかの事業にもちろん家庭用の発電事業に補助を出しているんですけれども、これをやって促進することで今震災以降、国を挙げての太陽エネルギーに対する補助あるいは電力会社の買い取りの動きが高まっていますけれども、これをやることでいわゆる事業者の仕事の喚起ができるのではないかということと、それと観光事業の活性化と挙げている項目の中でも、南伊豆から東京に集客に行けとは言わないんですけれども、杉並の産直で言われたのは、東京の町なかまで旅館が車を持ってきてお客さんを迎えにくると、そういうことまで、それは新潟とか

そういうところの業者の話を住民がするんですよ。そこまでしろとはいいませんけれども、事業に対する利子補給もそうなんですが、魅力ある事業に対して全額とは言わないまでも、そういう提案があった場合に提案を喚起して、それに対して助成をするということで軌道に乗せる。もちろん待っている事業というとおかしいんですけれども、来るのを単純に待っているだけでは上がったりになってしまう。それを外に打って出る。もちろんその間にものをつくって発信するということに対しても認識をもっと深めて、担当部署での開発研究というんですかね、それを促進する必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

それで、早くいえばきょうの議員の質問にありましたけれども、有害獣対策というのは食料生産なり商品作物をつくる上での貴重な対応で、３月に否決されたイノシシの処理施設、これも本来は雇用と資源の活用できる、そういう道でもあったということを想起をして、本筋的な足元の資源を磨いていく取り組みにもっと力を入れるべきじゃないかと。全般的にですけれども、太陽光の補助事業なんかに対する認識についてぜひお答えしていただきたい。

○議長（漆田　修君）　町民課長。

○副町長（渥美幸博君）　お答えいたします。

太陽光につきましては、県のほうもきょうの静岡新聞ですか、６月補正予算に計上するということで、中身につきましてはまだ具体的に把握をしておりませんけれども、近隣のまちもやっているということを考えますので、今後に向けまして検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（漆田　修君）　横嶋君、簡潔にお願いします。提案は提案、質疑は質疑で。

○１１番（横嶋隆二君）　提案と質問と一緒だもので、認識をリフォーム助成制度とあわせてやることで、これを促進すると、仕事をつくるということで、これは補正であっても臨時会をまだ任期中に開ければそういうことをやって、夏に向けて今エネルギーの問題でテレビでもやっている、ニガウリですかゴーヤの苗がなくなるとか、同じような傾向が日本全国で湯の花でもゴーヤの苗がなくなって注文がまだあると、そういうことから考えると、太陽光発電の要綱をつくるとか、そういうことも十分間に合うでありましょうし、ぜひ検討していただきたい。

○議長（漆田　修君）　ほかに質疑はありませんか。

渡邉君。

○１０番（渡邉嘉郎君）　本当は一般質問で私やればよかったんですけれども、経済対策の中

で、ちょっとだけお願いをしておきたいなというふうに思いますけれども、実は工事の発注、そしてこの業務委託の発注、そういうものがあるんですけれども、この辺なんですけれども、本当に景気が疲弊しているだけに指名業者も大変な思いをして仕事を探す、見つける、そしてそれをいただく、そしてお金にするというサイクルで仕事が終わっているんだとは思いますけれども、探す、見つけるということは本当に大変なことでありまして、一般の商店もそうですけれども、やはりきょうのうちに仕事を探してこないとあしたがないと。そしてきょうのうちにいただいておかないと、あしたから仕事ができない。そしてきょうのうちにお金にしないとあした支払いができないと、そういうことでもって何とかなるという言葉は業者にはないわけですけれども、そういったことで、１つだけこれは大変難しいことかもしれませんけれども、町外業者はいずれにしても町内業者で指名入札のお願いをここに提出してある業者のうちに、滞納が、例えば税金の滞納がある業者は指名に入らない、仕事を発注しないといういろんな制限があろうかと思います。それはそれで私も理解できないわけではないんですけれども、しかし滞納になってきますともう固定資産税も５年も滞納になってくると、なかなかたまっちゃうと一時に払えなくなってくるので、仕事を指名業者に発注をし、その中の一部を少しずつとっていくというような懐の広いというか深いというか、やはり考え方を持って町内業者に発注を考えていっていただきたい。健康なところの業者は別なんですけれども、健康でない業者が中にはあろうかと思います。これを救う道として今ここで救う道として私はそういう手を差し伸べるのも必要かなと思うようなことは、これは難しい、とても難しいわけですけれども、そういうお約束をした中でもって仕事を任せて、そしてその支払いの中からいただくよと、この税金は、これだけ滞納になっているから全額でなくてもこの半分、３分の１をいただくよというような方法で滞納をお金を回収していくことも一つの回収する方法かなというふうなこともあるものですから、その辺をも私は考えて今後いっていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺はどういうふうに、難しいかもしれないですけれども、町長、そういうのはどういうお考えをもっているか、また今後そういうことを検討して前向きに考えていただきたいわけですが、その辺もちょっとお聞きしておきます。

○議長（漆田　修君）　町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　お答えします。

この滞納ということですけれども、これは非常に現行制度のもとでは難しいと思います。

難しいです、正直いって。というのは、やはりそれだけで済まなくなるということもあると思いますし、やっぱり我々行政側としてはそれは町民の皆さんからのそういう声というのはわかりますけれども、我々行政側としては執行する側としてはやはり現在の制度のもとで進めるしかないじゃないかなという今現段階では思いをしております。

以上です。

○議長（漆田　修君）　関連ですね。

渡邉君。

○１０番（渡邉嘉郎君）　その滞納の基準がここにラインが引かれていることは僕もよくわかるんですから聞いているわけですけれども、その辺の税金をもう１カ月滞納したら、あるいは２カ月滞納したらもう発注しないんだというようなラインがあるわけですか、それをちょっと聞いておきたいなというふうに思いますけれども。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　お答えいたします。

ことしがその指名参加の申請の年でありました。もう基本的には締め切ったわけでございますが、そのときに証明書、もしくは滞納は私していませんという誓約書のようなものをいただきます。本来であればその入札のことを納期が到来したもの等につきまして確認すればいいんですが、なかなかそこまで手が回らないというのが現状であります。ですので、例えば法人であるならば法人の役員だけではなくて、その親族等の料金まで及んで大丈夫ですねという、大丈夫ですか、大丈夫ですよというようなお互いの信頼関係の書類を出していただいているというところが現状であります。

○１０番（渡邉嘉郎君）　わかりました。

○議長（漆田　修君）　稲葉君。

○４番（稲葉勝男君）　簡単に１点、総務課長にお願いします、聞きますけれども、災害対策事務の中でずっとこの議会中、浜岡の原発だとか出ています。それで浜岡の原発を心配されて、町長もあれはもう再開しないほうがいいということになっているんです。この中で安定ヨウ素剤というのは放射能があれのときにすぐ注射すればという話が出ているんですけれども、その安定ヨウ素剤、ああ飲むのか、まあいいや、それと要するに備蓄というのは何年かというか、備蓄だから１年、２年、３年程度か、どのくらいのあれができるものかな、これ。

○議長（漆田　修君）　総務課長。

○総務課長（松本恒明君）　安定ヨウ素剤につきましては、３月の議会の委員会のときも大分

出て記憶しておりますが、その後すぐ保健師を通じて県のほうに確認しました。当然下田の保健所にもありませんでした。どこにあるかというと、例の浜岡を中心に関係する菊川、掛川、あそこら辺ですか、を対象として県が保管しているよということでございました。ただ、あれは我々が勝手に買ってばらばら配って飲んでくれということはなかなかできないものですから、今後その原発、放射能という話が進んでいけば下田にもというお話が当然出てくる可能性がありますので、そこら辺でまた対応していきたいというふうに考えています。

○４番（稲葉勝男君）　すみません、知識がなくて。ありがとうございました。

○議長（漆田　修君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑はないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第38号　平成23年度南伊豆町一般会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田　修君）　全員賛成です。

よって、議第38号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第３９号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田　修君）　議第39号　平成23年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長　鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君）　それでは、議第39号の提案理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109万円とするものであります。

歳出は、総務費、一般管理事務の財政調整基金積立金に63万円を増額補正し、また、歳入は、生産物売払収入として蛇石地内分収林の立木売払収入63万円を増額補正するものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（漆田　修君）　提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第39号　平成23年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田　修君）　全員賛成です。

よって、議第39号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　町民課長。

○町民課長（山本信三君）　答弁の訂正をお願いしたいんですけれども。

○議長（漆田　修君）　一般会計補正予算ですか。

○町民課長（山本信三君）　はい、35号の。

○議長（漆田　修君）　今、町民課長のほうから35号議案の一部答弁の修正があるということで、今答弁をいたします。

○町民課長（山本信三君）　35号で国民健康保険税の一部改正する条例制定で、横嶋議員から

世帯数、それから税収で幾らかという質問がございました。たしか10世帯で270万円と申しましたけれども、８世帯で134万円ほどでございました。失礼しました。

○議長（漆田　修君）　横嶋議員、よろしいですか。

○１１番（横嶋隆二君）　はい。

◎地域医療問題調査特別委員会報告についての上程、説明、質疑

○議長（漆田　修君）　それでは、日程第12に入ります。

地域医療問題調査特別委員会報告についてを議題とします。

趣旨説明を求めます。

地域医療問題調査特別委員会副委員長、お願いいたします。

〔地域医療問題調査特別副委員長　横嶋隆二君登壇〕

○地域医療問題調査特別副委員長（横嶋隆二君）　それでは、地域医療問題調査特別委員会の報告を行います。

平成20年６月に発足した委員会の報告を朗読をもってかえます。

平成23年６月10日、南伊豆町議会議長、漆田修殿。

地域医療問題調査特別委員会副委員長、横嶋隆二。

地域医療問題調査特別委員会報告書。

１、調査事件。

南伊豆地域医療の諸課題について調査・研究し、住民の期待にこたえる地域医療のあり方をまとめる。

２、調査の経過。

第１回委員会、平成20年６月３日。

①特別委員会の進め方について。

②共立湊病院関係について。

報告、鈴木史鶴哉、共立湊病院管理者。横嶋隆二、共立湊病院建設検討委員会委員。

第２回委員会、平成20年７月３日。

①賀茂地域の医療の現状。

参考人、渡辺亮、賀茂医師会会長。池田正見、賀茂医師会副会長。

講演会、平成20年７月17日。

演題「共立湊病院の存続を考える」

講師、長隆氏。

第３回委員会、平成20年８月12日。

①医療法改正と保健医療計画について。

講師、岩間真人、賀茂保健福祉センター所長。

第４回委員会、平成20年９月22日。

①地域医療問題調査特別委員会中間報告について。

②その他。

・財政計画について。

・夜間救急センターについて。

・共立湊病院改革推進委員会の開催について。

・社団法人地域医療振興協会理事会議事録公開依頼文書について。

第５回委員会、平成20年12月10日。

①共立湊病院改革推進委員会の答申について。

説明、共立湊病院組合事務局長、橋本元治。

第６回委員会、平成21年３月18日。

①調査委員会設置期間について。

②共立湊病院組合議会の視察報告について。

・福島県三春町立三春病院。

・茨城県常陸大宮市済生会病院。

第７回委員会、平成21年７月29日。

①共立湊病院新病院指定管理者選定までの選定委員会の経過。

②新病院建設計画・財政計画について、共立湊病院組合、橋本事務局長より説明。

第８回委員会、平成22年１月29日。

①共立湊病院新病院指定管理者聖勝会の指定管理者辞退と今後の方向について。

町議会視察、平成22年10月22日。

①長野県厚生連佐久総合病院。

３．調査の経過。

委員会では、賀茂地域医療圏全体を視野に入れた上で、南伊豆地域の医療の課題を明らか

にしていくという観点に立って、共立湊病院が賀茂地域の中核病院であると同時に伊豆半島先端に位置する南伊豆町内唯一の病院であることを重視、継続検討中の共立湊病院建設検討委員会の内容を正確に把握することに努めた。委員会では、賀茂地域の医療課題を把握するために賀茂地域医療圏で主要な役割を担っている賀茂医師会の会長及び副会長を招聘し、賀茂地域の医療の課題について率直な現状と提言をいただき、意見交換を行った。

委員会では、地域医療課題を推進していく指針である医療法と地域保健医療計画について、特に平成18年６月の医療法改正に伴う地域保健医療計画の見直しについて詳細に把握するために、静岡県賀茂保健福祉センター所長、岩間真人氏を招聘し、改正医療法の内容と保健医療計画見直しの概要について講演を受けるとともに意見交換を行った。

委員会では、平成20年６月19日に、下田ＪＣが主催した、共立湊病院に関する講演会で講演した公立病院改革ガイドライン懇談会座長、長隆氏の話を重視、同氏を招き７月17日、南中小学校において町民対象の講演会を開催した。

一方、共立湊病院組合議会・将来構想調査特別委員会は、平成20年７月８日、長隆氏を講師に公立病院改革ガイドラインについて学習会を行い、共立湊病院のあり方について客観的かつ専門的に地域医療の現状と住民要望や病院経営について検討することが必要であるとの結論に達し、第三者による検討委員会設置を求めた。

上記を受けて、共立湊病院組合運営会議（首長会議）は、共立湊病院改革推進委員会（第三者委員会）を立ち上げることとした。委員会審議経過中に拝聴を受けた長隆氏による公立病院改革ガイドラインによる共立湊病院のあり方は、賀茂地域全体の医療を視野に入れ、共立湊病院を賀茂地域の中核病院と位置づけた再編・ネットワークを構築するというものであった。

共立湊病院改革推進委員会の審議は３回行われ、以下の答申が出された。

①中核病院としての機能。２次救急を担う、入院150床、外来手術充実。

②建設地と建設方式。下田南高校跡地、プロポーザル方式による建設。

③指定管理者を公募によって選定する。

指定管理者公募の条件。

（１）公立病院としての役割を果たすため、交付されている交付税部分など一定額については病院に交付する。

（２）原則利用料金制を採用する。

（３）（１）以外の病院経営の赤字補てんは行わない。

（４）減価償却費は徴収する。

（５）常勤医は10名以上を確保する。

共立湊病院組合議会が平成21年１月に行った福島県三春町立三春病院と茨城県常陸大宮市済生会病院の視察について、報告が行われた。

三春町立病院は、県立病院の廃院を受けてプロポーザル方式で建設単価を抑えるとともに、病院連携を行い地域医療を維持していることが報告された。

常陸大宮市済生会病院は、関東地方の中で医師人口比率が最も低い地域で２次救急を担い、膵臓がん手術にも対応できる体制が地域医療の信頼を得ていることが報告された。

共立湊病院新病院指定管理者公募は平成21年５月１日から１カ月間行われ、２団体が応募し、選考の結果、医療法人社団聖勝会が選定されたことが報告された。

医療法人社団聖勝会は、地元でクリニックを経営する法人で、指定管理者選定後、一部首長から疑問が出たものの、平成21年８月17日、共立湊病院組合議会で正式に議決され、その後、３回にわたって移行協議会が行われたが、平成21年12月に指定管理者辞退届を出してきたことが報告された。

今後の方向性についても報告がなされた。

当町議会、地域医療問題調査特別委員会は、第８回新共立湊病院指定管理者の辞退の経過報告を行って以降、再開に至っておらず、第８回審議が最終となった。

４．共立湊病院新病院計画及び医療関連分野の経過。

町議会視察。

町議会は、平成22年10月22日、長野県厚生連佐久総合病院の視察を行った。

故若月俊一医師が戦後始めた地域医療は、農村医療の先駆けとなり、800床の総合病院を中核に３次救急から診療所診療を行う総合医療に発展し、長野県東部の医療に貢献している。全国一、１人当たりの医療費が低い長野県は、佐久総合病院から始まった予防医療の推進に起因しているといわれるが、生涯現役の合言葉とされる「ぴんぴんころり」もこの地域からでたということである。

共立湊病院新病院計画のその後の経過。

共立湊病院組合・組合議会。

平成22年２月、運営会議は新病院指定管理者の選定について協議を行い、改革推進委員会が示した公募条件に基づき、①応募した他一法人、②現指定管理者の地域医療振興協会、③その他の法人に指定管理者受託の働きかけを行うことを決定。社会医療法人ジャパンメディ

カルアライアンス（ＪＭＡ）と交渉の結果、受託の決定を得る。平成22年７月１日、ＪＭＡを新病院の指定管理者に決定。社団法人地域医療振興協会との契約が切れる平成23年４月から新病院開院予定の平成24年５月まで空白期間が生じるため、ＪＭＡに空白期間の指定管理契約を要請。ＪＭＡは、平成23年４月からの指定管理者を受託するに当たり、静岡メディカルアライアンス（ＳＭＡ）を起こす。平成22年12月５日、平成23年４月以降の指定管理者をＳＭＡとする内容を議決。平成23年２月25日、新病院建設地旧下田南校跡地で起工式実施、平成23年４月１日、現共立湊病院でＳＭＡ、杉原理事長、診療を開始、平成23年５月11日現在、共立湊病院は常勤医４名、非常勤医９名の計13名の医師で内科、外科、整形外科、婦人科外来を行っている。

５．まとめ。

本委員会の目的は、南伊豆町地域医療の諸課題について調査・研究し、住民の期待にこたえる地域医療のあり方をまとめることであり、地域の中核病院である共立湊病院の新病院計画を柱に調査研究を行ってきた。

共立湊病院の新指定管理者をめぐっては、経過で報告したように紆余曲折を経て静岡メディカルアライアンス（ＳＭＡ）に決定したが、賀茂地域唯一の公立病院で地域医療の中核を担うべき共立湊病院新病院の指定管理者の決定は、南伊豆地域医療を左右する極めて重大な事案であった。このため本委員会は、中断を余儀なくされ今日に至った。共立湊病院は、平成23年４月から新病院開院に引き継ぐ新指定管理者である静岡メディカルアライアンス（ＳＭＡ）が運営を始めた。賀茂地域唯一の公立病院である共立湊病院の指定管理者が決まったが、南伊豆地域住民が安心して暮らせる南伊豆地域医療の課題は依然として存在しており、医師不足を解消する医学部定員増の効果が出るのはまだ少し先で、その間、南伊豆地域の高齢化は進み、医療課題はふえていくことが予想される。医療は医師と医療スタッフ、患者、診療所、病院、行政など広い分野と人と体制によって成り立つ。南伊豆地域の医療の前進のために、引き続き調査研究と適切な提言が今後も議会に求められている。

以上でございます。

○議長（漆田　修君）　趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

以上で日程第12、地域医療問題調査特別委員会報告についてを終わります。

◎会議時間の延長

○議長（漆田　修君）　間もなく会議時間の閉議の時間となりますが、南伊豆町議会会議規則第９条第２項の規定により、本日の会議時間は議事の都合によって議事が終了するまであらかじめ延長いたします。

◎議会改革調査特別委員会報告についての上程、説明、質疑

○議長（漆田　修君）　次に、日程第13、議会改革調査特別委員会報告についてを議題とします。

趣旨説明を求めます。

議会改革調査特別委員会委員長。

〔議会改革調査特別委員長　梅本和熙君登壇〕

○議会改革調査特別委員長（梅本和熙）　それでは、議会改革調査特別委員会の調査報告を行います。趣旨説明を行います。

本委員会は、平成21年12月11日の設置以降、議会の機能強化、運営改善、その他開かれた議会、町民から信頼される議会を目指して議会改革に必要な事案を調査検討してきました。調査検討中の事件については次のとおり報告をいたします。

１、設置の目的。

住民自治のあり方並びに地方議会のあり方について調査研究をし、議会の機能強化、運営改善、開かれた議会、町民から信頼される議会を目指すことを目的とする。

２、調査検討経過。

調査等の実施日及び調査等の項目。

Ａ、委員会の開催。

第１回委員会、平成22年１月29日。

平成22年１月から平成23年２月までの毎月１回の委員会開催を目標としたスケジュールを決定した。また、小田原在住の元栗山町議会議員の原田儀雄治氏に講演を依頼することを決定した。

第２回委員会、平成22年、委員会の開催は17回までございます。細目については皆さん各自読んでおいてください。

次に、Ｂ、議会報告会。

議会改革調査特別委員会の実践的な調査研究活動として、下記の日程で住民を対象に議会報告会を開催しました。

第１回、平成22年11月６日、竹麻地区、南伊豆東小学校。

第２回、平成22年11月７日、南崎地区、南崎保育所。

第３回、平成22年11月13日、南上地区、下小野高齢者センター。

第４回、平成22年11月14日、南中地区、中央公民館。

第５回、平成22年11月20日、三浜地区、五十鈴公民館。

第６回、平成22年11月21日、三浜地区、吉祥コミュニティーセンター。

アンケート調査の分析表と議会報告会の内容報告書は別添のとおりであります。一応皆さんのほうにはまだつけていないと思いますけれども、この形が報告書になります。

そして、また議会報告会では、現在南伊豆町で問題となっていることをテーマとして、まず議会側から報告をし、報告テーマその他に関して質疑応答しました。今回の報告テーマは下記のとおりの６項目でした。

１、庁舎建設、２、認定こども園、３、石廊崎ジャングルパークの問題、４、風力発電について、５、緑の分権改革について、６、共立湊病院組合の新病院建設事業についてでありました。議会報告会への参加住民は少なかったが、参加した人は各人がいろいろと関心を持ち、議会への提言や各テーマに対する質疑等を積極的でありました。開かれた議会、町民から信頼される議会を目指すために、議会報告会の開催は重要であると感じました。またテーマを限定し、参加者を限定した形の一般会議も早急に開催することの必要性を感じました。その会議の中で町民の意見を聞き、議会活動に反映させることは非常に重要なことであり、また町民から信頼された開かれた議会を目指すためには必要なことであると痛感しました。

Ｃ、吉田町との研修交流会。

平成23年１月18日に行われた吉田町との議会改革調査に関する研修は非常に有意義なものでありました。先進地として南伊豆町より一歩先んじた調査研究が行われていることを実感しました。特に地方自治法の改正を見据えた通年議会に対する考え方、夜間休日議会については実践の中から傍聴等町民への開かれた議会としての効果は期待できないとの考えは非常に参考になりました。しかしながら、夜間休日議会については傍聴等住民への開かれた議会の側面と町民が議会議員選挙へ立候補しやすくするための側面、つまり専業的議員としての生活給を支給すべきか否か、それとも就労者等が生活給でない議員報酬で議会活動ができるようにする工夫としての夜間休日議会が考えられます。南伊豆町でも夜間休日議会を試験的に実践する必要を感じました。このことは将来の地方議会のあり方を考える場合、非常に重要なテーマであり問題であると考える。なぜなら、地域コミュニティーの議会、例えば南伊豆町で考えると、各区のイベント、防災等の自治活動は各区の協議会で決定しているが、各区の協議会は夜間開催されているのが常であります。ある意味ではボランティア的側面も考えられるが、最小自治体である市町村も財政面から考えた場合、地域コミュニティーの議会のあり方を参考にする必要があるのではないか。この問題は町民からも意見の多い議員定数の削減問題や議員報酬の削減問題とも関連し、町民を含めさらに議論討論を進め、よりよいあるべき姿を提案していくべきであることを痛感しました。

３、委員会の調査検討結果及び意見。

Ａ、委員会の調査検討の経過。

今日地方議会の存在意義やそのあり方に対して、住民の厳しいまなざしが注がれています。住民の信頼を勝ち得て、さらに存在意義を高めるためには、住民自治のあり方並びに地方議会のあり方について調査研究をし、議会の機能強化、運営改善、開かれた議会、町民から信頼される議会をつくる必要がある。

平成７年に地方分権推進法が制定されて以降、平成12年にはいわゆる地方分権一括法の施行により、国と地方の役割が制度上明確化され、機関委任事務への地方への移譲等地方自治体の権限は飛躍的に拡大しました。これら地方自治体の責任領域の拡大に伴う地方議会のあり方については、住民自治に根差した地方分権を推進する上でも議会の活性化は不可欠で、その観点からしても議会の組織、権能、運営のあり方について改めて検討することが地方議会にも求められている。

南伊豆町議会においても、地方自治の改正にあわせ議会運営のあり方について議会運営委員会においてこれまで検討されてきましたが、北海道栗山町議会基本条例の制定以降、議会

内においても議会基本条例の必要性について議論から発議され、平成21年12月定例会において当委員会が設置されたところであります。

これらを受け、当委員会は17回にわたり委員会を精力的に開催し、先進地の議会基本条例の調査研究を行い、さらに静岡県吉田町との交流研修を行い、平成23年６月定例会において中間報告として草案を提示いたしました。皆さんの手元には行っていないと思いますけれども、これが草案でございます。草案の中で議論検討されたことは、議会図書室のあり方、通年議会について、一般会議の名称、議事事件、議会モニター、調査機関の設置、議会アドバイザー、夜間議会、休日議会等々多岐にわたっております。議会をより活性化し、町民の負託にこたえるとともに、その責務である監視機能と政策立案機能の強化充実を図ることにより、町民により身近で町民に信頼される南伊豆町議会を目指すためにも、南伊豆町議会基本条例の制定を強く望むところであります。しかしながら、今期議会においては十分な検討に至らず、また広く町民からの意見を聞くこともできませんでした。

Ｂ、次期改選議会への課題。

委員会の調査検討の経過を述べましたが、まず初めに、南伊豆町議会基本条例（草案）は、再検討が必要であります。再検討事項は全条文の見直しはもちろんでありますが、特に下記の事項については十分な議論検討を重ねる必要があります。

議論検討を重ねる項目は、行政当局への反問権、議会図書室等の設置のあり方、地方自治法の改正をにらみながら議会招集権に関する通年議会の必要性、議会報告会の運営方法を含めたあり方、一般会議の名称及び運営方法を含めたあり方、議決事件を条文化することの必要性、議会モニター、調査機関、議会アドバイザーの設置の必要性、議会傍聴等情報発信や議会報酬等の問題を考える夜間議会や休日議会の問題、議会事務局職員の採用方法を行政当局の採用と別の組織で採用することを含めた事務局体制の強化等々であります。これらについては、議論を重ねたが十分な結論を得たとはいえませんでした。

次に、町民に対する南伊豆町議会基本条例の制定の意義、内容を説明するために町民懇談会を開く必要があります。このことは議会報告会でも住民からの要望であり、当然開かれた議会や住民自治のあり方を考慮したときに、町民の意見を聞かないままに議会の最高基本条例を制定することはできないと感じました。

最後に、反問権を含む議会運営等のあり方等を含め、南伊豆町議会基本条例の制定に当たり、行政当局との調整の必要があります。でき得れば、行政当局に自治基本条例の制定を促し、自治基本条例と議会基本条例の両条例の制定過程において議会と行政当局が調整を重ね

ることが必要であると感じました。その上で、自治基本条例と議会基本条例の両条例が同時制定されることが望ましい姿であると思います。

Ｃ、委員会の調査検討への結論。

次期改選後の議会においては、本報告書を含め民主主義の発展と町民福祉の向上のために、南伊豆町議会基本条例を制定してもらうことを重ね重ね強く望むところであります。

以上、報告といたします。

○議長（漆田　修君）　趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

以上で日程第13、議会改革調査特別委員会報告についてを終わります。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（漆田　修君）　日程第14、各委員会の閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長、第１常任委員会委員長、第２常任委員会委員長、予算決算常任委員会委員長、行財政改革調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に印刷配付したとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田　修君）　異議ないものと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（漆田　修君）　本日の議事件目が終了したので、会議を閉じます。

６月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成23年６月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会とします。

なお、直ちに議会全員協を開催するので、委員会室に集合をお願いいたします。

閉会　午後　３時５９分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長　　漆　田　　修

署名議員　　梅　本　和　熙

署名議員　　齋　藤　　要